

人口減少、少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方  
～地域におけるクオリティ・オブ・ライフの実現に向けて～

研究調査報告書

2017年3月



(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構

研究調査本部

## 研究体制

### 委員長(政策コーディネーター)

阿部 茂行 同志社大学政策学部 教授

### 委員

小川 直宏 東京大学大学院経済学研究科 特任教授、マラヤ大学経済行政学部 特別招聘教授、日本大学経済学部名誉教授

チャールズ・ユウジ・ホリオカ (公財) アジア成長研究所 副所長・主席研究員

小川 一夫 大阪大学社会経済研究所 教授

小塩 隆士 一橋大学経済研究所 教授

井出 博生 千葉大学医学部附属病院 地域医療連携部 准教授

阿部 大輔 龍谷大学政策学部 准教授

坂本 哲也 兵庫県企画県民部ビジョン局長

柏 由紀夫 兵庫県健康福祉部福祉監兼社会福祉局長(H27 年度)

四海 達也 兵庫県健康福祉部福祉監兼社会福祉局長(H28 年度)

### 研究協力者

市村 英彦 東京大学大学院経済学研究科 教授

松倉 力也 日本大学経済学部 助教

### 担当研究員

米川 安寿 (公財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 研究員

### 事務局

柳井 政則 (公財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究調査部 部長

山本 弘 (公財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究調査課 課長  
(H27 年度)

田中 清富 (公財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究調査課 課長  
(H28 年度)

## 要 約

### 第1章 「乗り越えられるか、日本が直面する第4の挑戦」(小川直宏)

既に今日までに難問山積し、今後はなお一層深刻化することが予想されるわが国の高齢化問題に対処するためにどのような効果的な政策が必要なのかを模索することをこの章では目指している。この目的を達成するために、わが国の人口高齢化問題を考える際に重要と思われる視点を7つの小節に分けて検討している。第1節では、わが国の場合は今後の人口高齢化水準を最終的に決定してくるのは死亡率の動向が鍵を握っているが、現在では出生率の動向に注意が向いているが、今後は寿命の限界の動向に注意を向け、研究することが肝要であることを指摘している。第2節では、第2次大戦後に起こったベビーブーム後にわが国の出生率は10年間で半減するという人類史上初めての出来事が起こり、その後も60年代を通じて低出生が持続したことで労働力不足や高齢化問題が起こることに對して警鐘を鳴らした人口問題審議会の1969年の中間答申が反古に等しい扱いをされたことに触れ、その経験から21世紀日本は何を学び、今後に生かしていくべきかを考える。第3節では、人口高齢化過程の後半では高齢人口の高齢化現象が起きるが、2017年に初めて後期高齢者が前期高齢者を上回り、新しい高齢化の段階にわが国が突入したことに言及し、この大きな変化を十分に認識して今後の高齢化政策を構築する必要があることが述べられている。第4節では、国民移転勘定(NTA)モデルの日本への適用結果に基づき、世代間移転を私的、公的の2つのセクターに分けて考察し、高齢者が他の世代から金銭的移転を受ける年齢がこの2つのセクターで大きく異なることを示している。何歳から高齢者を高齢者と呼ぶべきか、今後は世代間移転の視点から再吟味されるべきであることを示唆している。第5節は、定年年齢の変化と平均余命の延びとの関係を1920年から2110年のタイムスパンで分析し、定年年齢という制度的要因が如何に平均余命という人口的要因に比べて変化が遅くなっているかを示しており、この結果から、人口高齢化問題の多くは予知可能な人災であると結論づけている。第6節では、これからの高齢化対策を考える上で欠如している重大な点の1つは、マクロモデルの分析とマイクロデータに基づく融合した研究が皆無であるので、改善策の一例としてNTA(国民移転勘定)とJSTAR(くらしと健康の調査)のリンクを提言している。

最終の第7節では、わが国の高齢化社会を歴史経済学と歴史人口学の視点から江戸時代から平成時代までを考察し、新しいパラダイムが構築される必要性・可能性に言及している。

### 第2章 「家族介護者のメンタルヘルス～家族介護にどこまで依存できるか～」(小塩隆士)

この章では、家族介護が介護者に及ぼす影響について、厚生労働省「中高年者縦断調査」を用いた筆者の実証研究の主要な結果を紹介し、次の3点を指摘する。第一に、介護保険制度のもとでの介護サービスはこれからも居宅サービスが中心となることが十分に予想され、家族介護は中高年のメンタルヘルスにとって最大のリスク要因となる。第二に、家族介護の長期化によるメンタルヘルス悪化を軽減するためには、介護者の社会的孤立を回避することが重要である。第三に、メンタルヘルスの家族介護に対する強靱性を高めるためには、地域行事への参加、趣味・スポーツを通じた付き合いなど、社会参加活動を行うことが望ましい。したがって、兵庫県を始めとして、地方自治体レベルでも家族介護者のメンタルヘルスを重視した政策対応が求められる。地域包括ケアシステムの下では、家族介護への依存が想定されているが、そうであるがゆえに家族介護への手厚い支援が必要となる。家族介護者を対象とした家族介護に関する講習会や指導、メンタルヘルス面での定期的なケア、家族介護者の社会参加活動を支援する多様な取り組みが求められる。

### 第3章 「日本の高齢者の貯蓄行動」(チャールズ・ユウジ・ホリオカ)

第3章では、総務省統計局の「家計調査」からのデータを用いて日本の高齢者の貯蓄行動について詳細に吟味し、以下のことが分かった。第一に、日本では働いている高齢者は正の貯蓄をしているものの、貯蓄率は若い人よりも低い。第二に、退職している高齢者の

貯蓄率は大きくマイナスである。第三に、働いている高齢者の貯蓄率も、退職している高齢者の貯蓄率も、減少傾向を示している（ただし、2005年以降の働いている高齢者の貯蓄率は例外である）。退職している高齢者が貯蓄を大きく取り崩しているということは、日本では人々は若い時は働き、稼いだ所得の一部を貯蓄し、歳を取ったら、退職し、それまで蓄積した貯蓄を取り崩すことによって生活を賄うと仮定するライフ・サイクル仮説が充分成り立っており、人口が高齢化するにつれて家計部門全体の貯蓄率が減少するというを示唆する。日本の家計貯蓄率は1970年代半ばに23%という驚異的な水準に達したが、それ以降はほぼ一貫して顕著な減少傾向を示しており、すでにゼロ近辺で推移しており、マイナスになる時もあるが、以上の理由から高齢化がさらに進むにつれ、日本の家計貯蓄率がさらに減少し、大きくマイナスになると考えられる。

#### 第4章 「高齢者はどのように Quality of Life 向上につとめているか？～兵庫県県民意識調査から分かること」（阿部茂行）

県民意識調査の個票をもとに高齢者の Quality of Life の検証を行った。年齢を5歳刻みで分析、また2次元集計を、3次元、4次元に組み替えるだけで、高齢者のQOLについて新しい発見もあった。第一に、高齢期における望ましい生き方については、80歳になってやっと意識が変わる。「年齢や知識を仕事に活かす」「都合の良いときにだけ働く」「知識や経験を地域活動などに活かす」「趣味やスポーツなどを満喫する」などの項目は明らかに79歳までとは異なり、「そうしたい」との回答が少なくなっている。第二に、3次元集計をして、所得に満足しているグループとそうでないグループに分け、『少子・高齢化社会においてどのような社会が望ましいか』に対する回答を整理したところ、「満足」と答えたグループは「子どもから高齢者までの多世代が交流し、助け合う社会」が多いの 비해、「不満足」と答えたグループは「弱者に対する思いやりがある社会」「経済的な豊かさが感じられる社会」との回答が多い。『望ましい生き方は何か』という問いに対しては、「満足」と答えたグループはほぼ全ての項目で「不満足」と答えたグループ以上に積極的な回答をしている。第三に、高齢社会に対する対策については、この2つのグループでは反応が異なる。「満足」と答えたグループは、「生涯を通じた健康づくり」「生涯学習など生きがいづくり」「社会参加活動の推進」「高齢者の孤立を防止するための地域の仕組みづくり」と回答。一方、「不満足」と答えたグループは、「高齢者の雇用」「公的年金の充実」「老人医療の確保」「高齢者が暮らしやすいまちづくりにすべき」と答えている。要するに、80歳までは普通に活動し、経済的に余裕がある高齢者はQOLを良くして生活をエンジョイしているようで、余裕のない高齢者は行政からの助けをより強く求めている実態が浮き彫りになっている。企業にとって良い制度、年齢により平等なので文句が出にくい制度がまかり通り、効率性が犠牲になっている。少子高齢化社会を乗り切るためにも、これを是正することが喫緊の課題である。労働者側も、「寄らば大樹の陰」的発想はやめ、自己の能力を高め、フレキシブルに生きる、そしてそれが尊ばれる社会を構築すれば良い。表面的平等から健康序列による効率的な社会を築くことが、Quality of Life を高め、人口減少、少子・高齢化社会を生き抜く道である。

#### 第5章 「高齢化社会における外国人労働力の活用」（小川一夫）

兵庫県では高齢化が急速に進んでいる。また、経済状況は安定的な成長を遂げているとはいえ、県内総生産の成長率は依然として低く、毎年の成長率の変動も大きい。このような状況から脱却するためには生産性を上昇させて安定的な経済成長を達成しなければならない。そのための方策として外国人留学生の活用が考えられる。外国人労働者は生活習慣や文化の違いから、生活面や職場で摩擦を起こすことが懸念されるが、すでに兵庫県の生活になじんだ留学生であればこのような心配はない。留学生が卒業後も地元に残って就職する上での課題について、一般財団法人アジア太平洋研究所（APIR）が2012年に企業と外国人留学生を対象に実施したアンケート調査に基づいて考察を加えた。その結果、留学生と企業の間には、希望する就業年数、職種、発揮させたい能力、就職活動に必要な情報についてミスマッチがあることがわかった。以上の点を踏まえて兵庫県において留学生を活用するためには、兵庫県に立地した企業と留学生の双方向における就職に関する情

報交換、留学生と企業のマッチングの仕組みづくり、留学生の適性を調べる工夫、外国人に快適な生活環境の整備が喫緊の課題となる。

## 第6章 「兵庫県の在宅医療の市町別実態分析」（井出博生）

財政制約、高齢化の進行にあわせた医療・介護の提供体制の見直しの中で、平成30年にかけて医療・介護提供体制に関する議論はかなり活発化すると考えられ、そこで注目されるのが在宅医療である。最近の政策の重要な変更は、市町村が在宅医療に関する計画を作成することになったことである。このような流れを背景として今回は市町別に在宅医療の実態分析を実施した。分析期間は平成25年および平成26年の9月～11月、赤穂市、西脇市、高砂市、篠山市、多可町、太子町の6市町を対象とし、訪問診療（医療保険）、訪問看護（介護保険）のレセプトデータを分析した。分析の結果、在宅医療の提供実態について市町別に差が存在すること、事業所数で見たときに市町外の事業者によるサービスの提供がある程度存在すること、医療保険による訪問診療の提供が大きく増加したことが明らかになった。今後、具体的な施策を立案、評価するために各自治体でこれまで以上にデータの分析等が求められるが、広域的な検討と支援が必要であろう。

## 第7章 「広域連携と都市間ネットワークの可能性：急速な人口減少社会への処方箋として」（阿部大輔）

わが国が急速な人口減少、少子高齢社会化時代を迎える中、地方都市ではインフラの維持・更新や地域コミュニティの存続に困難が生じることが懸念される。また、地方財政の悪化や税収の低下にとともに、各自治体があらゆる行政施設を整備するフルセット主義の地方行政は限界を迎えている。世界的に見ても稀に見る人口動態の急速な変化に対応する都市計画手法は未整備であるが、従来の必要な都市機能の確保というシビルミニマムの実現に留まることなく、社会的弱者の増大に伴う貧富の顕在化や都市内格差といった問題の解決や、都市の魅力の向上など積極的な役割を果たさなければならない。そのためには、現行の土地利用制度の柔軟化や広域都市圏の形成による複数自治体の連携、ノウハウを共有し開発につなげる都市間ネットワークの形成が必要である。

### 政策提言

- 提言1 高齢者の定義を見直し75歳以上とし、それに応じた施策を実施すべきである。
- 提言2 家族介護に依存する場合、家族介護者のメンタルヘルスを維持する施策をとる必要がある。
- 提言3 高齢者のクオリティ・オブ・ライフ向上のために社会参加を促す施策を増強すべきである。
- 提言4 貯蓄率の低下が顕著で、そのためにも政府は財政再建をすすめるべきである。また高齢者資産の活用を図るべきである。
- 提言5 市町村を越えた広域の在宅医療・介護の提供体制を構築する必要がある。
- 提言6 土地利用計画手法の見直しと柔軟な運用が必要である。
- 提言7 関西の留学生の県内採用を増やすことが、外国人雇用の第一歩である。

## 目 次

研究体制

要約

序章	(阿部茂行)	1
第1章	乗り越えられるか、日本が直面する第4の挑戦(小川直宏)	6
第2章	家族介護者のメンタルヘルス～家族介護にどこまで依存できるか～ (小塩隆士)	20
第3章	日本の高齢者の貯蓄行動(チャールズ・ユウジ・ホリオカ)	28
第4章	高齢者はどのように Quality of Life 向上につとめているか?～兵庫県県民意識調査から分かること (阿部茂行)	33
第5章	高齢化社会における外国人労働力の活用 (小川一夫)	48
第6章	兵庫県の在宅医療の市町別実態分析 (井出博生)	59
第7章	広域連携と都市間ネットワークの可能性:急速な人口減少社会への処方箋として (阿部大輔)	68
終章	政策提言 (阿部茂行)	76
コラム1	政府将来人口推計と確率的人口推計による兵庫県の将来人口	80
コラム2	兵庫県の人口推計と NTA	83
コラム3	兵庫県の潜在的労働力とシルバー配当	89
コラム4	くらしと健康の調査 (JSTAR : Japanese Study of Aging and Retirement)	93
※コラム1～4 : 松倉力也		
研究会記録		96

## 序章

阿部茂行

### 1. 問題の所在

人口減少・少子高齢化社会を迎え、医療・介護費用の伸びは著しく、これを抑制することは喫緊の課題である。社会保障制度は税の減少ならびに医療介護費用の増大で破綻をきたす恐れがある。それゆえ持続可能な社会保障制度が必要であって、破綻することのない制度へと見直しが進められているところである。本プロジェクトでは、地域におけるクオリティ・オブ・ライフ (QOL)、これを主眼に置き、その実現に向けて、少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方について、多方面から検討を加えた。兵庫県という地域で実現可能な政策提言をなるべく具体的に出すことに繋げたつもりである。

これまで、社会保障は、他の施策と同様、日本独特の縦割り行政のもと、社会保障対象者にどういった基準で、どれだけの保証をするかという点を中心に議論されてきた。社会保障対象者と健康者がどう向き合うかとか、地域づくり・まちづくりの中で彼らをどう活用するのかといった発想は皆無ではないにしても、表面に出てこなかった。高齢者という年齢で括り、健康な高齢者もそうでない高齢者も、例えば定年制度は65歳で定年とする。健康な高齢者の多くは働くことで社会参加をし、QOLを向上させることが可能である。

現状の社会システムや人々の意識・価値観はまだまだ高度成長時代を引きずっているものもあり、また多くの制度は寿命が現在のように100歳を超えることが可能なことを想定していない。高齢者の多くが健康で、寿命が男女とも85歳を越した現在、時代に即して制度をどう見直していくのかが、この問題の鍵となる。そもそも65歳以上という高齢者の定義にそって議論していることから、数々の間違った政策提言が出てきていることに注意喚起が必要である。

わが国の社会保障制度は欧米との比較で論じられることが多いが、その特徴は、規模の面ではGDP比で見てアメリカと並んで小さいと言われる。一方、支出構造をみると、引退世代のための年金と医療が大半を占め、子育てや雇用といった現役世代のための支出が小さい。こうした議論は政府が社会保障の面倒を見るという視点に立ってのものである。欧米でなくアジアを見渡すと、しっかりした社会保障制度のある国はほとんどない。その一方で、アジアでは家族や社会が高齢者を支える仕組みが出来上がっているようである。

地域で実現可能な政策提言をしようとする、アジアに学べる点も多いのではなかろうか。日本もかつて老後は子どもが面倒を見るというのが当たり前であった。国民移転勘定 (National Transfer Accounts、以下NTAと略称) というマクロ統計で見ると、アジアと日本の差は歴然としている。アジアでは年金などの公的トランスファーが少ない代わりに、子どもからの高齢の親へのトランスファーがあるのに比べ、日本は高齢の親が高齢になっても子や孫を支えていることがこのNTAを使うと視覚的に捉えることができる。日本の現状をどう把握し、将来どのようにこのNTAを持って行くのかも重要な研究課題である。

その一方で、福祉の担い手をどうするかという点も重要で、少子化をどのように防ぎ、子ども世代を厚くし、アジアの世代間トランスファーに解決の糸口を見いだすことも一つの策であるが、結婚願望が高まらない若い世代をみるとそのことは夢のまた夢かもしれない。それなら女性が労働力として経済活動に参画する、そのために何をすべきか？日本経済を活性化するために、今後は、外国人労働者の活用も真剣に考えなくては行けない。アメリカの経済が外国人に支えられているひとつの理由は留学生がそのままアメリカにいのこり、経済活動に参画しているからである。Work Permit (就労許可証) の与え方、企業の努力など、留学生の考え方の相違などいろいろ理由は考えられようが、関西の大学に留学している外国人留学生が果たして、アメリカと同様の可能性を示しているのだろうか？介護需要が大きく高まる近い将来、現行のフィリピンやインドネシアとの経済連携協定 (EPA) の枠組みだけでは到底その需要を満たすことはできない。この点も大きな政策課題である。

そして、なによりも重要なのは、高齢者が満足いく社会生活を送ることができるような仕組みを構築することであろう。すなわち、ライフスタイルの視点から、一人ひとりのQOLがいかにあるべきか、そのあるべき目標を設定し、実現していくことである。先に健康な高齢者に働く場所を提供することは述べた。高齢者の住みよいまちづくり、高齢者の生き甲斐づくりも大きな課題である。日本の高齢者はその保有する金融資産は大きい。

その金融資産の活用をはかれば日本経済は浮揚するに違いない。しかし将来の生活に備え、なかなかそれを使うという行動にはでていない。高齢者の貯蓄活動がどのように変化してきたか、これについても改めてきっちりとした分析が必要なところである。

人口減少と高齢化の進行により、兵庫県下の地方都市にも、バランスの悪い都市が出現している。そうした都市では、地域資源の管理・活用能力の低下によって、健康で文化的な暮らしを持続するために必要な都市機能を質的／量的に維持することが困難になりつつある。こうした状況の進行を「限界都市化」ととらえ、限界都市化に抗する地方都市について、個々の地方都市単体として考えるのではなく、地方都市圏内にある都市間の協働／連携の枠組という視点に立って、空間計画による都市機能の集約と機能適合的な自治体の役割とあり方も重要な課題である。

## 2. 分析の視点

地域の現場から、差し迫った課題を抽出し、人口減少、少子・高齢化社会におけるライフスタイルを展望しつつ、それに対応したクオリティ・オブ・ライフを実現する方策について考えることがこのプロジェクトの課題である。専門領域の異なる専門家が、少子高齢化のもと、兵庫県の高齢者のクオリティ・オブ・ライフを実現するにはどうすればよいかを、2015年度から2年間にわたって検討してきた。

その中心に据えた概念はNTAである。従来の国民経済計算を補完するマクロ経済指標で、世界で今注目され始めているが、日本ではまだそれほど認識されていない。NTAは所得と消費の詳細をライフサイクルで示したもので、世代間でどの年齢でトランスファー（移転）が起こっているのか、すなわち、親が子どもの面倒を最初は見るが、親が歳をとると、成人した子どもが親の面倒を見る（トランスファーが起こる）か、どの時点でいかにほどといった点を、国際的に同じフォーマットで作成したマクロ統計である。これによると、日本では高齢になってもまだ子どもや孫を金銭的に援助している姿が見てとれる。欧米ともアジアとも違う日本独特のパターンである。問題意識はこういうパターンのもと、欧米と同じ議論が社会保障政策についてできるのかということ、さらに、日本の中でも兵庫県はまた違ったパターンになっているであろう。違うなら兵庫県の施策も違っていてもよからう。兵庫県のNTAはまだない。こういうことが明らかになり、それなら兵庫県のNTAを作る、そして分析する、それがまず推進すべきことと認識した。これが2015年度である。高齢者の定義を65歳以上から75歳以上とし、健康な高齢者が経済活動に参加するならNTAはどうなるか、少子高齢化社会の実態はどのようになるかを2016年度はJSTAR（Japanese Study of Aging and Retirementの略称で、日本語では『くらしと健康の調査』）、これはマクロモデルであるNTAの欠陥を補完するために、高齢者を対象にした追跡調査（マイクロ縦断調査）などで得られるデータで、これを活用する。健康な高齢者が働けるまで働くのが定年制導入の考え方であることを鑑み、その考えを現代に導入するとどのようにNTAは変化するかをシミュレートする。陰鬱な少子高齢化社会による財政破綻のシナリオを再評価しようというものである。

NTAやJSTARの他、このプロジェクトでは公表されている数々の統計資料を用いて、計量分析を行っている。家族介護の問題の解明には厚生労働省「中高年者縦断調査」を用いているし、日本の高齢者の貯蓄行動については総務省統計局の「家計調査」からのデータを用いて実証している。訪問医療、訪問介護については兵庫県の地方都市のレセプトデータを、留学生の実態調査についてはアンケート調査を、そして高齢者の意識調査については兵庫県が実施している「県民意識調査」の個票を使って、詳細な分析を行っている。

財政制約、高齢化が進行にあわせた医療・介護の提供体制の見直しの中で、在宅医療の可能性も注目されている。そこで兵庫県下の市町別に在宅医療の実態分析を実施すること



にした。赤穂市、西脇市、高砂市、篠山市、多可町、太子町の6市町を対象とし、訪問診療（医療保険）、訪問看護（介護保険）のレセプトデータをもとに分析している。

日本の都市はどの都市でもすべてのインフラを持とうとする。そして、そうしてきた。どの都市に行っても劇場、図書館、音楽ホール、スポーツ施設等々が存在する。にも関わらず多くの都市では人口減少が甚だしい。それでもそうしたインフラは維持してきているが、昨今、その維持も費用がかさむのでままならなくなってきている。健康で文化的な暮らしを持続するために必要な都市機能を質的／量的に維持することが困難になりつつあることを「限界都市化」と定義する。そう定義すると、限界都市化に抗する地方都市に対する政策は自ずとあきらかになる。地方都市圏内にある都市間の協働／連携の枠組という視点に立って、空間計画による都市機能の集約が必要ということだ。兵庫県下にあつてはこうした自治体がどこで、それをどのように協働・連携させるか、その役割は兵庫県にあるが、そのブループリントを描く必要がある。従来の必要な都市機能の確保というシビルミニマムの実現に留まることなく、少子高齢化時代に向けて、社会的弱者の増大に伴う貧富の顕在化や都市内格差といった問題の解決や、都市の魅力の向上など積極的な役割を果たすためには、現行の土地利用制度の柔軟化や広域都市圏の形成による複数自治体の連携、ノウハウを共有し開発につなげる都市間ネットワークの形成の必要性を都市工学の見地から検討した。

### 3. 各章の紹介

2015年度は、研究すべき政策論点を洗い出し、それらについて2016年度には研究をさらに深めることにした。このプロジェクトでNTAを使った推計は、数値をはじき出すことにより、いろんな政策提言を裏付けるものとなっている。例えば、くらしと健康の調査（JSTAR：Japanese Study of Aging and Retirement）を使って、兵庫県の高齢者の中で働くことの出来る人数を推計している。「2004年の労働所得と消費の割合は0.8、これが2050年になると0.58になる。どうすべきか？一人一人の労働生産性を上げるしかない。教育に力を入れる。働き方を変えることが重要。働く期間を延ばし、現役を増やすしか手はない。」との指摘については、高齢者のうち潜在労働力は2015年において52万人も存在し、すべてが就労すると19%の労働力の増加になるという結果が出ている。かように、中間報告で紹介した多くの政策論点はこうした数値からだけでも、十分の研究成果となっている。

2016年度の研究は2015年度の研究をさらに深め、より具体的な実践的な研究を行った。以下で、すでに概要で各章の要約は示したので、ここでの紹介は全体のテーマとの関わりを示すことにとどめたい。

第1章では小川直宏が刺激的なタイトルをつけて、日本の少子高齢化問題の経緯を余すことなく議論し、「高齢化問題は予知可能な人災」と喝破している。興味深い議論は、出生率の動向も重要だが、寿命の限界の動向に注意を向け研究することが肝要との視点を紹介し、定年年齢という制度的要因が如何に平均余命という人口的要因に比べて変化が遅くなっているかを示したことである。これは高齢者の勤労意欲を有効に活かす視点の重要性を示唆している。

第2章は小塩隆士が、家族介護が介護者に及ぼす影響について実証分析を行い、介護保険制度のもとでの介護サービスはこれからも居宅サービスが中心となることが十分に予想され、家族介護は中高年のメンタルヘルスにとって最大のリスク要因となることを明らかにした。少子高齢化社会において、家族介護はますます重要となるが、その負の側面を指摘している。

第3章でチャールズ・ユウジ・ホリオカは日本の高齢者の貯蓄行動について詳細に吟味し、働いている高齢者は正の貯蓄をしているものの、貯蓄率は若い人よりも低いこと、退職している高齢者の貯蓄率は大きくマイナスであること、働いている高齢者の貯蓄率も、退職している高齢者の貯蓄率も、減少傾向にあることを実証している。日本の家計貯蓄率は十分に高いというのが今までの一般的認識だったが、それを覆すことにより、財政バランスの早期正常化の必要性を訴えている。少子高齢化の更なる進行により、日本の家計貯蓄率がより一層低下するゆえに、対策を早めなければという警鐘を鳴らしている。

第4章では阿部茂行が兵庫県の県民意識調査の個票をもとに高齢者の Quality of Life の検証を行っている。高齢者を何歳からとの意識は大方が70歳以上としていること、高齢者が重視する活動については60歳代男性では仕事が75%を超える。知識や経験を仕事にいかすが70代男性で5割を超えるところを見ると、仕事を選んでやりたいという意識は高齢者にも多いことが分かる。第1章の指摘とあいまって、定年制に代表される制度を変革する必要を訴えている。

第5章は外国人労働力の活用について小川一夫が関西の大学への留学生にアンケート調査、その結果を分析して、外国人留学生の活用を提言する。外国人労働者は生活習慣や文化の違いから、生活面や職場で摩擦を起こすことが懸念されるが、すでに兵庫県の生活になじんだ留学生であればこのような心配はない。少子高齢化社会に外国人という、介護分野での活用が議論されるが、新鮮な指摘は、生産活動を伸ばすための留学生の活用である。シリコンバレーの例をひくまでもなく、アメリカでは留学生が学位をとったあとも、そのまま就職、アメリカ経済のダイナミクスの原動力となっている。

第6章は井出博生が、市町別に在宅医療・在宅介護の実態分析を実施している。第2章では在宅介護の家族の負担が議論されたが、ここでは、行政のあり方について更なる議論を展開している。兵庫県下の6市町を対象とし、訪問診療（医療保険）、訪問看護（介護保険）のレセプトデータを分析、その結果、在宅医療の提供実態について市町別に差が存在すること、事業所数で見たときに市町外の事業者によるサービスの提供がある程度存在すること、医療保険による訪問診療の提供が大きく増加したことが明らかにする。縦割り行政の見直しが提案されている。

第7章では都市工学の見地から、阿部大輔が地方都市におけるインフラの維持・更新や地域コミュニティの存続に困難が生じること、地方財政の悪化や税収の低下にともない、各自治体があらゆる行政施設を整備するフルセット主義の地方行政の限界を指摘し、従来の必要な都市機能の確保というシビルミニマムの実現は当然であるが、社会的弱者の増大に伴う貧富の顕在化や都市内格差といった問題の解決や、都市の魅力の向上など積極的な役割を果たさなければならないと主張する。この主張は第6章の縦割り行政の見直しとルーツは同じである。

かように、少子高齢化に関する意識を第4章で明らかにし、そういう意識であれば、マクロ的にどんな問題があるか、どうすべきかを第1章で議論した。人生100年の時代に向け、65歳定年は平均余命の伸びとは相容れず、少子高齢化時代に関しての根本的な意識改革、そして制度変革が必要である。各論として、医療・介護に関して、在宅介護という政策オプションに関して、第2章では家族のメンタルヘルスをどう維持するかが肝要であること、第6章では在宅医療・介護の地域ワイドな施策が必要なことを議論した。外国人を介護にという発想ではなく、シリコンバレーが成功したように、関西で学ぶ留学生を関西の企業で採用すべしという議論が第5章である。ここでは、第1章、第4章と同様に、日本のGDPを上昇させることがとにかく大切という観点からの施策を提言している。アベノミクスでは金融緩和政策をとり、消費の活性化をはかっているが、これは高齢世帯の消費活性化にはまったく効いていない。第3章で日本の貯蓄率の減少が急で投資の減少、GDPの減少も予測され、財政赤字を早期に正常化しないといけない。第1章、第3章、第4章、第5章の議論をまとめると以下になるだろう。高齢者は将来の生活が不安であるから消費を伸ばさない。それなら意識改革、制度改革により高齢者と留学生を含め就業者を増やし、GDPの増大を目指すことが肝要ということである。第7章は高齢者のクオリティ・オブ・ライフのための都市工学的見地からの、現行の土地利用制度の柔軟化や広域都市圏の形成による複数自治体の連携、ノウハウを共有し開発につなげる都市間ネットワークの形成の提言である。

最終章では、こうした各章の議論を整理し、政策提言にまとめる。

4つのコラムがその後続くが、これらは松倉力也氏に委託した兵庫県のNTA分析である。この報告書のベースとして必要な推計作業であり、この報告書の理解に必要なエッセンスをまとめたものである。兵庫県の将来人口を新しい手法で推計したのがコラム1で

ある。これをベースにした兵庫県の NTA の分析がコラム 2、そして兵庫県の潜在的労働力とシルバー配当について、くらしと健康の調査（JSTAR : Japanese Study of Aging and Retirement）のデータを使ってどのように推計したかの議論がコラム 3 であり、JSTAR の概要がコラム 4 である。

## 第1章 乗り越えられるか、日本が直面する第4の挑戦

小川直宏

わが国は、最近10年ほど高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）で世界一を走り続けており、しかも2059年に韓国に抜かれるまでは独走態勢が続くことが2015年に発表された国連人口推計によって示されている。現在までに既に難問山積しているわが国の人口高齢化問題であるが、今後はなお一層深刻化することが予想されており、ますます状況が悪化する人口高齢化問題に対処するために効果的な政策をできるだけ早く構築することが必要である。そこで、本稿では今後も加速的に進行するわが国の人口高齢化問題に対してどのような政策が効果的であるかを模索することを目的としている。なお、この目的を達成するために、わが国の人口高齢化問題を考える際に重要と思われる視点を7つの節に分けて考察を加えることにする。<sup>1)</sup>

### 1. “人口爆発の世紀”から“人口高齢化の世紀”へ

1960年代には“人口爆発”という用語が世界中で多くのマスコミによって取り上げられた。1970年代始めには『成長の限界』がローマクラブによって世界に公表されて、増加する人口と限りある資源とのバランスを1世紀以降において人類が維持することが可能となるのか、という問題が人口学の分野でも中心的な研究テーマとなった。ところが、皮肉なことに、そのような人口爆発と地球資源との関係をめぐる諸問題に本格的に取り組み始めた頃には、既に世界人口の成長率は1960年代後半でピークを記録し、その後は減少を開始し始めていたのである。このように地球規模における人口爆発が1960年代後半から鎮静化し始めた背景には、1950年代終わりから60年代初頭にかけて多くの先進諸国で起こった出生低下に加え、さらに少し遅れて開発途上諸国で経済開発を本格的に促進させるために開始された家族計画プログラムが急速に拡大したことが要因として挙げられる。また、他の重要な要因としては、1950年代以降における経済発展ペースの加速化や医療技術の急速な進歩に後押しされて乳幼児死亡が低下し、その影響で夫婦が希望する子供数を達成するためには以前ほど子供を産む必要が無くなったからである。

このような出生率と死亡率の顕著な減少は世界各国の人口の年齢構成を急速に変化させ始め、1980年頃から“人口高齢化”という用語がそれまでの“人口爆発”という用語に取って代わり、世界の人口問題として広く使われるようになってきた。さらに、出生率と死亡率の低下現象が長期化してくるにつれて、“20世紀は人口爆発の世紀”であったが、“21世紀は人口高齢化の世紀”となるであろう、と多くの人口学者の間で最近になって言われるようになった（Lutz, Sanderson and Scherbov, 2004）。<sup>2)</sup>

人口高齢化現象が世界規模で進行し始めてから現在までに相当な時間が経っているものの、人口高齢化に関する厳密な定義は未だ存在していない。わが国ではしばしば65歳以上の高齢人口が7%を超えると人口が高齢化した、という定義が1970年代頃から長年にわたり使われており、その出典として国連人口部が行った研究報告(United Nations, 1956)が紹介されてきた。<sup>3)</sup>しかしながら、その報告書にはそのような数値を用いての定義はなく、人口が高齢化している1つの目安として7%を挙げたに過ぎなかったのである。その報告書では人口高齢化を“高齢人口の相対的増加と年少人口の相対的減少”である、と緩やかに定義(define)しているだけなのである。言い換えると、日本のように国際人口移動が無視できるほど限定的な場合では、死亡率の改善と出生率の低下の双方によって、人口ピラミッドの形が富士山型から逆三角形に変化することを意味している。

<sup>1)</sup>本稿で使用された研究成果はJSPS 科研費 15H05692 の助成を受けた生み出されたものである。

<sup>2)</sup>Lutz, W., W. Sanderson, and Scherbov. 2004. *The End of World Population Growth in the 21<sup>st</sup> Century: New Challenges for Human Capital Formation and Sustainability Development*. London and Sterling, VA: Earthscan.

<sup>3)</sup>United Nations. 1956. *The Aging of Populations and its Economic and Social Implications*. Population Studies No. 26, New York.

ここで注意すべき点は、出生率の低下は富士山型ピラミッドの裾野を狭くするが、死亡率はそれが改善される年齢グループがどこであるかによってピラミッドの年齢構造に与えるインパクトが異なる、という点である。例えば、1930年代のわが国の例にみられるように、その当時は乳児死亡率が著しく改善したので人口は死亡率低下によって若年化した時期があった。<sup>4)</sup>しかし第2次大戦後では、中高年齢層の死亡率低下が著しく、死亡率改善は人口を緩やかに高齢化させてきており、2005～2010年の間に死亡率の改善が与える高齢化が、出生率の低下による高齢化を上回ることが日本大学人口研究所によって2003年に行われた分析で示され、少子高齢化から長寿高齢化へと高齢化のメカニズムが変化してきていることが判明した。

このようなわが国における長期にわたる人口高齢化を促進させるメカニズムの変化パターンは、世界の多くの国々においても観察されてきている。このことより、一般的に人口高齢化はその前半の段階では出生率低下によって誘発され、その後半の段階では死亡率の低下が高齢化現象に拍車をかける、という高齢化の人口学的メカニズムの変化が起こると言ってもよい。このことより、21世紀におけるわが国の人口高齢化の行方は今後死亡率がどこまで改善し続けるのかに大きく依存していると言えるが、現在でも人口学者の大多数は出生率の研究に従事し、死亡を研究する人口学者が極めて少ない状態は科学研究費などの配分などを通じて今後は是正されるべきであろう。

## 2. わが国における人類史上初の出生低下速度と1969年人口問題審議会中間答申

このように人口高齢化の人口学的なメカニズムの変化パターンは世界的にほぼ共通した規則性があるものの、各国における出生率・死亡率低下のパターンを詳しく観察するとそれぞれ特徴が見られる。わが国の場合について観察してみると、第2次大戦後の1947～1949年の3年間という極めて短いベビーブームの後に、西欧社会の外で初めて出生低下が起こったということに加えて、その出生率低下の大きさが10年間で50%にも及んだという人類史上初めの出来事であったという点である。すなわち、合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産むと思われる子供数)は1947年では4.5人であったが、1957年では2.04人まで低下したのである(Hodge and Ogawa, 1991; Ogawa and Retherford, 1993)。その後は15年間ほど、1966年の丙午による影響で1.58人まで低下したのを除き、人口が増えもせず、減りもしない出生率である人口置き換え水準(近年のわが国の場合では2.07人)前後で比較的安定して推移した。

ここで次の点に注目したい。この出生率が比較的安定していた1960年代のわが国の水準は欧米諸国と比べても既に低い水準にあったので1969年8月に人口問題審議会が出した中間答申では将来の高齢化や労働不足などの問題が浮上する危惧が指摘されたのである。しかしながら、その当時、政府は高度経済成長の結果生じた公害問題などの急を要する問題の処理に追われ、残念ながら、この中間答申はその後とも陽の目を見ることはなかったのである。もしも1969年の段階で低出生に対する政策がとられていたら、今日の出生率も大きく変わっていた可能性が高いと思われる。この当時に人口問題への対応を先延ばししたら、長期的に致命的なダメージを経済社会が受ける可能性があることを理解できるリーダーが存在していなかったことは、わが国にとって大きな痛手であった。

1970年代に入ると、1973年の第1次オイルショックを契機にして出生率は再び低下を開始し、2005年にはわが国の史上最低である1.26人まで減少した。その後、極めて緩やかに回復をし、2015年には1.45人まで上昇してきているが、人口置き換え水準である2.07人には程遠い現状であり、1世代ごとにその世代が産む次世代の大きさが30%ずつ小さくなっているのである。この1970年代半ば以降で、長期間にわたり人口置き換え水準以下で出生が低迷する状況を人口学者は第2次人口転換(second demographic transition)と呼んでいる。

このような合計特殊出生率の変化とともに、年間出生数も変化してきた。ベビーブーム

---

<sup>4)</sup>Ogawa, Naohiro. 1986. "Consequences of mortality change on aging," in *Consequences of Mortality Trends and Differentials*, pp. 1-10. New York: United Nations.

期には毎年 270 万件の出生が記録され、“団塊世代”を形成したが、1957 年には 157 万件へ減少した。1971～1974 年には合計特殊出生率は 2 人を多少上回る程度であったが、団塊世代が産適齢期に入り、毎年 200 万件以上の出生を記録し、この大人口集団は現在“団塊ジュニア世代”と呼ばれている。このような年間出生数が 1 世代の間隔で急増する現象を人口学では“山びこ現象”と呼んでいる。1990 年代半ばまでには団塊ジュニア世代が結婚・出産することによって再び“団塊孫世代”が誕生し、再びこの“山びこ現象”の出現が期待されたが、実際には晩婚化・晩産化の急速な進行などで合計特殊出生率が大きく低下したため、出生数の“山びこ現象”は消滅したのである。さらに、1989 年の合計特出生率が 1.57 人となり、“1.57 ショック”という新造語が 1990 年 6 月に誕生したこととほぼ時期を同じくしてこの期待された“山びこ現象”が消滅したため、わが国の少子化問題に対する政策対応が本格的に開始されたのである。しかしながら、少子化対策が本格的に始まってから既に 25 年が経つものの、その間に効果的な少子化対策を打ち出すことができなかったために、2016 年の年間出生数の推計値は、わが国が 1899 年の統計開始以来 100 万人の大台を初めて割り込むことが確実視されており、少子化現象の進行に歯止めが未だ掛かっていないと言えよう。

出生率の長期的低下に加え、わが国の死亡率も長期的に低下してきている。1964 年の OECD 加盟の時点ではわが国の平均余命は参加国の中では最も低い水準にあったが、1980 年代初頭には参加国中最も高い水準となり、そのスピードは目覚ましいものであった。その後も平均余命は順調に改善されてきており、2015 年における男性の出生時平均余命は 80.79 年、女性のそれは 87.05 年であり、男性は香港、アイスランド、スイスに続いて世界第 4 位、女性は香港に次いで世界第 2 位となっている。<sup>5)</sup>

### 3. 人口の歴史的逆転現象と高齢人口の高齢化

第 2 次大戦後に日本が経験した激しい出生率低下と死亡率改善の結果、わが国の 65 歳以上人口の割合は 2005 年に 20%を超え、イタリアを抜いて世界一の高齢化水準に達した。そして現時点でも、世界の人口高齢化水準の先頭をわが国は走り続けていることは周知の通りであるが、日本の他に、ヨーロッパの先進諸国は申すに及ばず、ラテン・アメリカの開発途上諸国に加え、わが国の近隣である韓国、台湾、中国などの東アジア諸国でも人口高齢化現象が急速に進行してきている。また、東南アジア地域でもシンガポールを始め、近年ではタイ、マレーシア、ベトナムなどの諸国、南アジア地域のインドやスリランカでも人口高齢化現象が顕著になってきている。

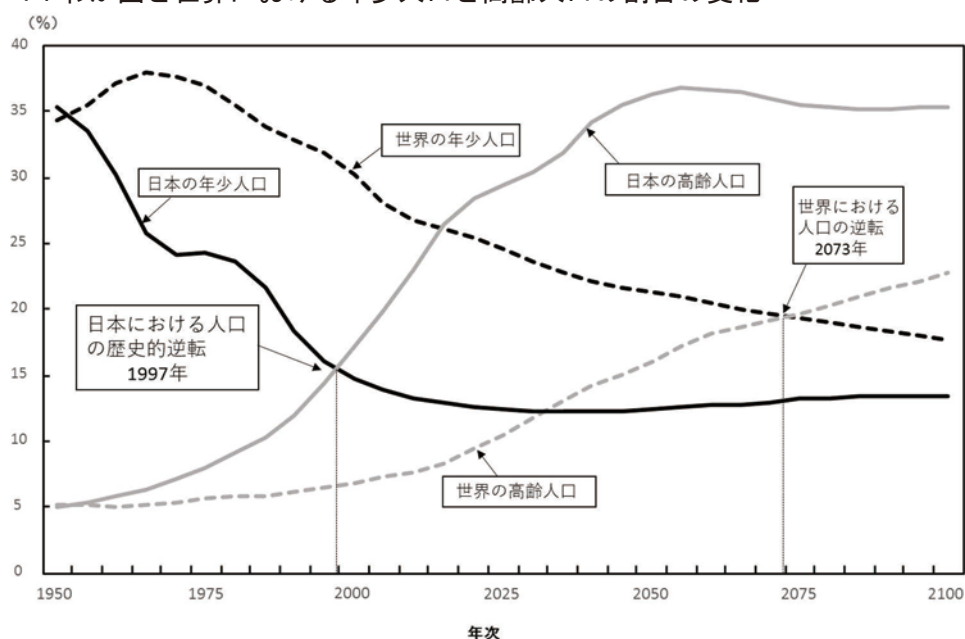
歴史的に見ると、世界における人口はこれまで年少人口数が高齢人口数を上回るという典型的なピラミッド型の年齢構造を維持しながら増加してきたのに対して、現在では年少人口が高齢人口よりも小さくなるというようなこれまでの人類史上で見られなかった年齢構造の転換が幾つかの国々で起こってきている。これまで全く指摘されてこなかったこのような点に着目したのが元国連人口部の部長であったジョセフ・シャミー (Joseph Chamie) 氏である。彼の最新の論文の中で彼はこの年齢構造転換を“人口の歴史的逆転 (Historic Reversal of Populations)”と呼んでいる。<sup>6)</sup> シャミー論文に基づき、2015 年の国連人口推計を使って、年少人口と高齢人口がそれぞれ全人口に占める割合の変化を 1950～2100 年の期間について計算してみると、図 1-1 に示されているように、世界人口の歴史的逆転は 2073 年に年少人口と高齢人口の割合が 19.4%で起こることが予測されるのである。さらに、わが国の場合は、図 1-1 に示されているように、既に 1997 年に 15.5%で

<sup>5)</sup>このような寿命の着実な伸長はどこまで続くのであろうか？死亡率の今後の動向を判断するのに有効な情報源となる論文が 2002 年に『Science』に掲載された。その論文 (著者は J. Oeppen と J. Vaupel) によれば、1840 年以来、各年次における世界最高の平均余命の値は直線的に改善されてきており、現時点ではその改善ペースに陰りは全く見られないことが示されている。もしこのような将来の死亡率変動に関する考え方が正しいとすれば、わが国の高齢化展望もこれまでのものと著しく異なってくることになり、高齢化対策も抜本的に見直される必要がある。わが国の高齢化がどこまで進むのかを探るためには、今後は寿命の限界に関する研究に力を注ぐ必要がある。

<sup>6)</sup>2016 年 8 月 8 日にインター・プレス・サービス (Inter Press Service) 通信を通じて彼の論文は広く世界に配信された。

逆転が起こっており、今後はこれら2つの年齢グループの格差は拡大の一途を辿ることになる。

図 1-1：わが国と世界における年少人口と高齢人口の割合の変化



出所：United Nations, 2015, *World Population Prospects: The 2015 Revision*

日本に先立って1993年に15.7%の水準でイタリアが世界で最初に人口の歴史的逆転を経験しており、それに続いて1995年～2000年の期間には日本に加え、ブルガリア、ドイツ、ギリシャ、ポルトガル、スペインの6カ国、さらに2000年～2005年ではオーストリア、ベルギー、クロアチア、エストニア、ハンガリー、ラトビア、スロベニア、ウクライナの8カ国が続いている。シャミー氏の計算では、2010年までに20カ国、2020年では35カ国、2030年までには56カ国が人口の歴史的逆転を経験することが示されている。

人口の歴史的逆転が生じた後は、突然の出生率の回復や死亡率の悪化がない限り、各国とも年少人口に対して高齢人口の割合が増大し続けることになるであろうし、高齢人口の構成も変化してくる。わが国の場合では、2017年は75歳以上の後期高齢者数が65～74歳の前期高齢者の数を上回り、いわゆる“高齢人口の高齢化現象”が加速化し、わが国の人口高齢化も新しいフェイズに足を踏み入れた節目の年となったことを指摘しておきたい。

また、100歳以上人口の数もわが国の場合は増加の一途を辿っている。1963年に老人福祉法が制定され、9月15日が“老人の日”（1966年に“敬老の日”に改められた）と定められたが、その時点での100歳以上の人口数はわずか153人であったが、2016年では65,692人となり、これまでの53年間で100歳以上人口は平均年率12%強のペースで増加してきている。この年増加率は人口の各年齢別増加率と比べて最も大きくなっており、そしてわが国の総人口の増加率がマイナスとなっていることを考え併せると、この年齢グループの増加ペースが突出していることが分かる。さらに、2009年にLancet(October3:1196-1208)にChristensen, Doblhammer, Rau, Vaupelの4名が共同執筆した論文では、日本、デンマーク、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、カナダの8カ国の死亡リスクの時系列データを分析した結果、2000年以降にこれらの国々で誕生した子供たちの半分は100歳に到達するであろうという結論を出しており、今後はこのような超長寿シナリオも考慮に入れて21世紀の展望を持つことが肝要となろう。<sup>7)</sup>

<sup>7)</sup>世界的に知られている学術雑誌『Lancet』に発表されたこの論文では、わが国の2000年生まれのコーホートの大きさが半分になるのは彼らが104歳になった時であることが示され、2007年コーホートでは107歳となることが示されている。しかも、この2007年のわが国の年齢は、分析対象となった8カ国の中で最も高くなっている。

#### 4. NTA の日本への適用で得られた知見と今後の課題

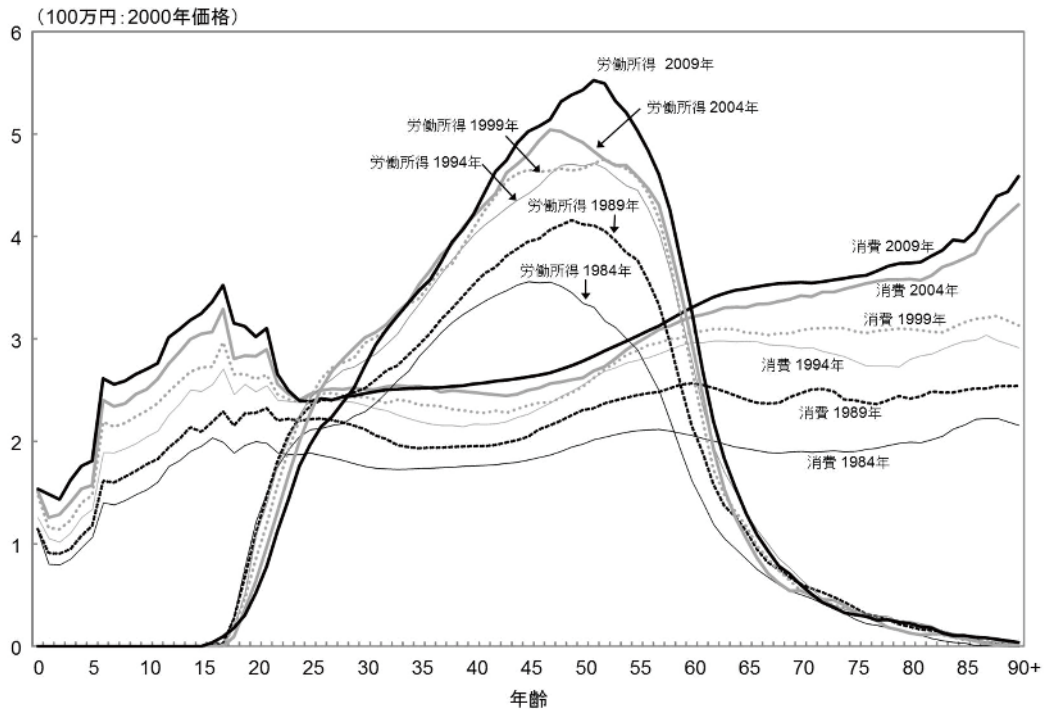
ここまでに検討してきたように、欧米諸国や日本などの先進諸国のみならず、近年ではアジアやラテン・アメリカなどの開発途上諸国でも高齢化が進行しており、様々な高齢化問題がそれぞれの国々で社会問題化していることが各種マスコミで伝えられるようになってきた。例えば、タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、中国などでは急増する高齢者の老後の生活を支える年金制度の財政方式をどのように構築するのかという問題や、韓国、台湾などでは高齢者の介護マンパワーを世代間で如何に確保するのかという問題が深刻化し、シンガポールでは少子化が長期化する中で労働力の確保や出生率の増加をどのように実現するのかという問題などが存在している。さらに、日本でも年金制度における世代間負担の不平等問題、アメリカ合衆国でも戦後のベビーブーム世代が定年する段階に入ると、それまで彼らが蓄積してきた株式や債券などを老後をエンジョイするために大量に現金化し、株式市場が混乱するのではないかという問題も指摘されてきている。

このような高齢化にともなう諸問題を、世代間移転メカニズムに公的及び私的レベルで、どの程度のインパクトを与えるかを分析する新しい経済学的アプローチが米国で 1990 年代末に開発され始め、現在ではわが国を含む世界 52 ヶ国が参加するグローバル・プロジェクトとなっている。その手法は国民移転勘定 (National Transfer Accounts、以下 NTA と略称) と呼ばれている。NTA モデルでは次の 3 つの特徴がある。その第 1 の特徴は、国民所得勘定から得られる値をベースラインデータとして扱い、その各勘定項目に一致するようにミクロ及びマクロレベルのデータから推計された世代間移転の各構成要素を調整している点である。第 2 の特徴は、公的部門のみならず、私的(家族)部門におけるリソースの変動も取り込んでいるという点である。NTA の特徴の第 3 点は、年齢構造変化が世代間移転に与えるインパクトを明示的に捉えるために全ての主要変数に年齢をリンクさせている点である。ただし、現時点での NTA では男女別の計算は限られた国々でしか行われておらず、わが国も含め大半の参加国で各年齢における男女平均的な“1 人当たり”という考え方で分析がされてきている。

ここで NTA システムの下で頻繁に活用されるグラフについて説明しておこう。各 NTA 参加国では、このグラフが NTA システムのコアとなるので、それぞれの国における“最も重要なグラフ(most important graph)”と呼んでいる。図 1-2 は 1984 年、1989 年、1994 年、1999 年、2004 年、2009 年の 6 ラウンドについて推定した日本にとっての“最も重要なグラフ”であるが、それぞれの年ごとに、国民所得勘定から得られるデータ及びその他の公的データに加え、「全国消費実態調査(全消)」の個票データから、1 人当たり労働所得と 1 人当たりの消費の年齢プロフィールを推計したものである。ただし、このグラフにプロットされている全ての値は 2000 年実質価格に調整されている。このグラフの推計方法および NTA に関するさらに詳しい説明は NTA 研究プロジェクトのホームページを参照されたい：<http://www.ntaccounts.org>。



図 1-2: 1人当たりの平均年間労働所得と消費の年齢プロフィールの変化(1984-2009年)

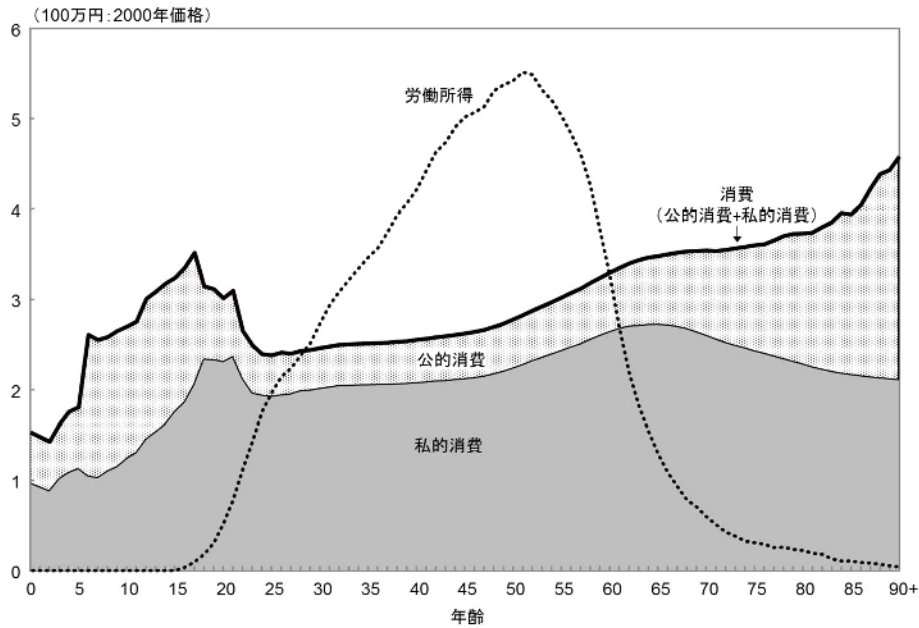


ある国で NTA システムを構築する主な目的は、その国において年齢間で起こるリソース（財および用役）の過不足を調整するためにリソースが年齢間で再配分される必要がある、そのフローの量をマクロレベルで測定することである（Lee and Mason, 2011）。<sup>8)</sup>当然ながら、各年齢における 1 人当たりの経済的リソースの過不足は各個人の生産と消費の差に相当しており、NTA では、その過不足をライフサイクル不足（life cycle deficit）と呼んでおり、その値はライフサイクル・ステージによっては（+）となったり、（-）となったりする。このような分析を可能にするためには、まず生産と消費に関する年齢プロフィールを推計することが絶対必要条件となるが、これらの 2 つの変数のプロフィールを描いたグラフが上述した“最も重要なグラフ”である。

図 1-3 は 2009 年における“最も重要なグラフ”で、1 人当たり年齢別労働所得と 1 人当たり年齢別消費のプロフィールを示している。この図 1-3 における 2 つのプロフィールから、図 1-4 の上図に示されているように、年少期と高齢期で消費が労働所得を上回るので「不足」が生じ、生産年齢期では逆に「余剰」が生じ、ライフサイクル不足と余剰が生じることが読み取れる。さらに、図 1-4 の下図に示されているように、この年少時と高齢期におけるライフサイクル不足は、生産年齢期からの余剰分を公的移転（政府からの年金給付や教育に対する給付など）と私的移転（家族内での経済支援など）により補充され、それでも不足する場合は資産再配分（預貯金の取り崩しなど）によって、一人ひとりのリソースのバランスが保たれるのである。

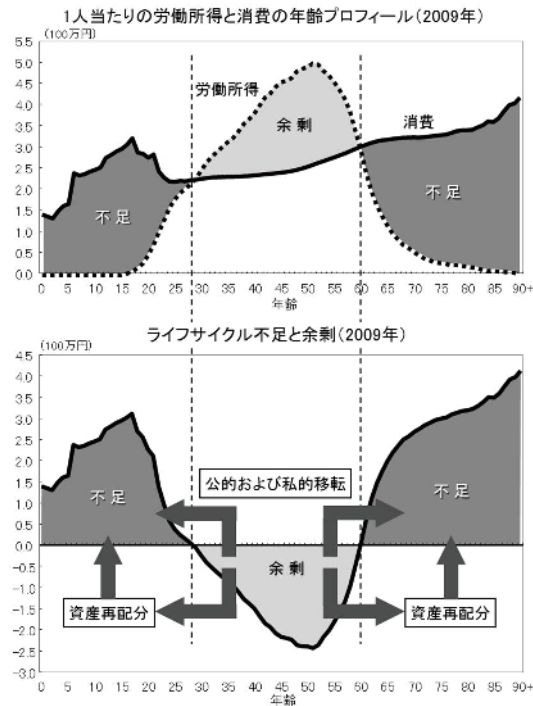
<sup>8)</sup>Lee, R. D., and A. Mason. (eds.) 2011. *Population Aging and the Generational Economy: A Global Perspective*. Cheltenham, UK, and Northampton: Edward Elgar.

図 1-3 : 2009 年における 1 人当たりの平均年間労働所得と消費の年齢プロフィール



続いて、図 1-2 を出発点として、各年次別に、各年齢における 1 人当たりベースでみた年齢別の年間労働所得と年間消費の値からライフサイクル不足の年齢プロフィールを求め、さらにライフサイクル不足の年齢プロフィールの変化と各年齢での公的移転、私的移転、資産の再配分による構造変化をプロットしてみた。ここでは簡略化のために、分析対象期間である 25 年間の始めの時点(1984 年)と終わりの時点 (2009 年) を対比させてみたものが、図 1-5 と図 1-6 であり、これらの 2 つのグラフを比較してみると、25 年間の人口構造変化やそれに伴う社会・経済的変化の結果、世代間移転および資産再配分のパターンが如何に大きく変化してきたかが一目瞭然である。年少者と高齢者のライフサイクル不足分が大幅に 25 年間で増加しているが、これは経済成長にともなう消費量の増加が大きく影響している。これらのライフサイクルの不足を補うパターンは、年少人口と高齢人口とでは大きな違いがあり、年少人口では両親を中心とする家族からの相当量の経済的支援を私的移転として受けており、残りは公的な移転で補充している。しかもこのパターンは 25 年間でほぼ変化していないのである。一方、高齢人口は 25 年間で増えたライフサイクル不足が大幅な公的移転の増加によって補われており、さらに資産の再配分(預貯金などの取り崩しなど)に依存する割合が著しく増加してきている。しかしながら、高齢人口が自分たちの成人した息子・娘を中心とする家族構成員から受ける経済的支援である私的移転量が大幅に減少してきている。

図 1-4 : NTA における労働所得・消費・世代間移転の関係図



さらに重要な点は、高齢者が私的移転を他の家族から受給を開始する年齢が、図 1-5 と図 1-6 に示されているように、1984 年では 64 歳であったが、2009 年では 81 歳になっており、25 年間で 17 歳も大幅に上昇していることである。このような家族からの私的移転を受給し始める年齢が大幅に遅れた反面、図 1-6 の楕円で示されているように、80 歳以下の高齢者では自分たちの成人した子供や孫世代に金銭的支援を行っているのである。ここではグラフを省略しているが、図 1-6 の楕円で示されたような状況はバブル経済がはじけた直後の 1990 年代前半から観察され始めているのである。バブル経済が終焉を迎えても高齢者は公的年金を受給し、その制度の成熟化もあり、高齢者の給付額は時間の経過とともに実質ベースでも大きくなってきている。その結果、比較的若い高齢者は、“失われた 10 年”の間に失業により所得喪失などの状況に追い込まれたり、フリーターなどの非正規労働力として働く若年家族構成員に対して経済的な支援をし、私的な“セーフティー・ネット”の役割を果たしている。しかし、このような高齢者から若年層への私的移転における新たなパターンは、家族形態の弱体化が進行している最近のわが国で、高齢者が子供世代からの暗黙の見返りを期待していることによるのか、または親世代の子供世代に対する利他的な理由によるものか否かは、この分析からだけでは明確な判断はできないが、この点に関する今後の家族に関するマイクロデータなどに基づく実証分析が重要になる。

図 1-5 : 1984 年における年齢間再配分の 3 要素のパターン【1 人当たり】

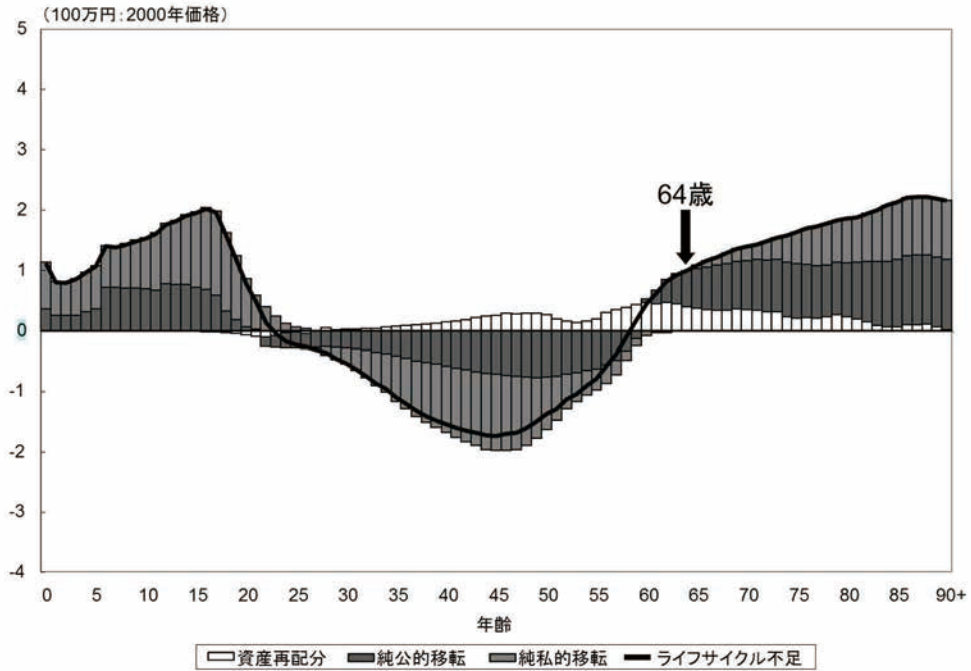
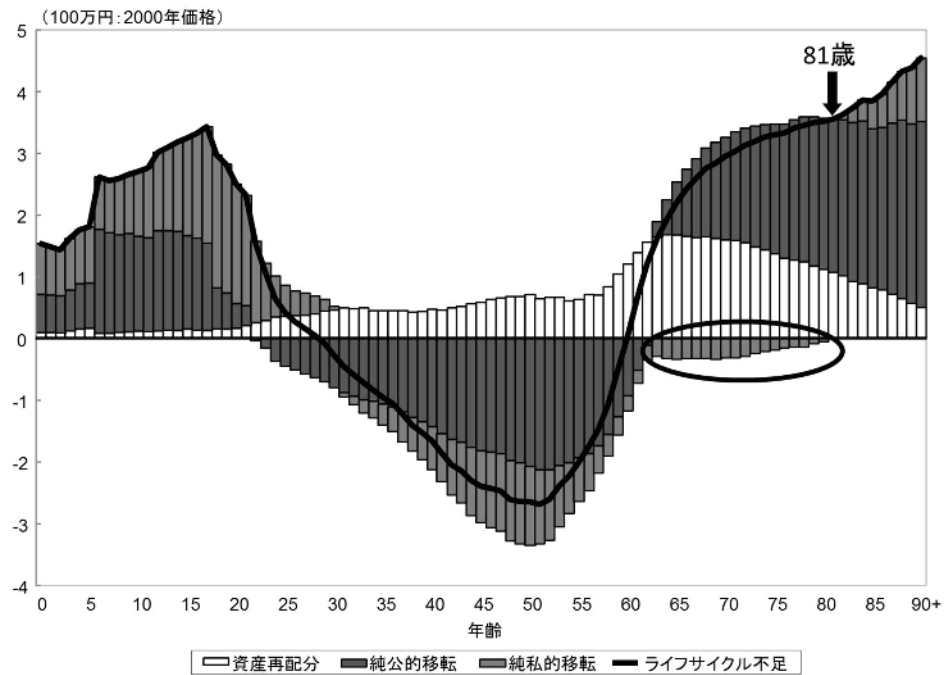


図 1-6 : 2009 年における年齢間再配分の 3 要素のパターン【1 人当たり】

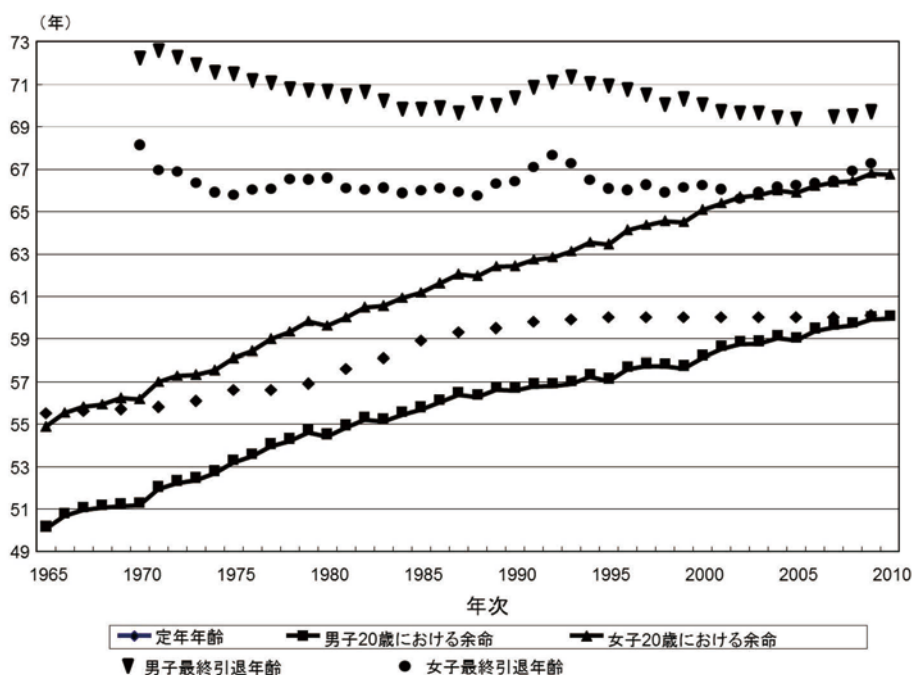


## 5. 高齢化問題は予知可能な人災

前節で触れたように、わが国の高齢者が家族から金銭的支援を受け始める年齢が25年間で17歳上昇したことがNTA分析によって判明したが、図1-5と図1-6に示されている公的移転の年齢パターンを見ると、25年間で高齢人口が公的移転を政府機関などから受け取りを開始する年齢は1984年の60歳から2009年では63歳へと25年間でわずか3歳しか上昇しておらず、私的移転の17歳も上昇したケースに比べると著しい違いが存在している。すなわち、わが国では、人口高齢化のインパクトを公的セクターではなく、ほとんど家族を中心とする私的セクターがバッファーとして受けとめていると言える。通常においては高齢者の年齢定義は65歳が採用されており、高齢人口という用語は65歳以上を指している。しかしながら、図1-5、図1-6に基づく分析結果を鑑みると、この65歳を高齢者と呼び始める年齢定義が果たしてどこまで合理的なものであるのか、再吟味してみることも必要のようである。また、2017年1月5日には、日本老年学会と日本老年医学会が、近年の高齢者の心身の健康状態の改善ペースについて2013年から検討を重ねた結果、65歳以上ではなく、75歳以上を高齢者と呼び、65~74歳を“准高齢者”と呼ぶことを提言するに至っている。

わが国の現在の経済社会体制の中をみると、高速度で変化してきている人口の年齢構造変化に比べて、その反応が遅い制度要因(例えば、年金受給開始年齢、年功序列制、終身雇用制度など)が数多く挙げられるが、それらの中で労働市場における定年年齢の変化はその代表的なケースであろう。

図1-7：1965-2010年における大企業の定年年齢と男女20歳時における平均余命の変化



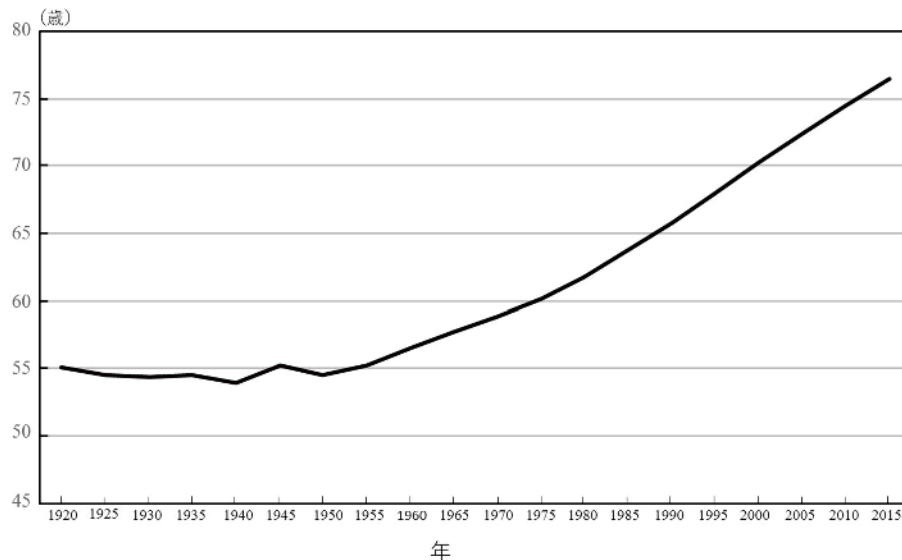
出所：出典：日本生産性本部などのデータと厚生労働省の生命表より作成。

図1-7に示されているように、1965年から2010年までの期間で男女それぞれについての20歳の時点での平均余命の変化と定年年齢(大企業)の変化を追跡し、プロットしてみると、前者の方が後者よりも相当に上昇ペースが速くなっていることが読み取れる。しかも、このグラフにあるように、男女とも定年年齢に到達した後に再就職し、労働市場から最終的に引退する年齢(最終引退年齢)は男子の場合は70歳前後、女子でも67歳近辺で推移してきており、寿命の伸びや中高年の健康度の改善などによりキャリアジョブの定年年齢が低すぎることを表していると言えよう。

わが国における定年制度が始まったのは、第1次大戦後に工業化が本格化し、就労する雇用労働者が大量に生まれ始めた頃の1920年代だったが、その頃に採用された定年年齢は55歳が一般的であったと言われている。1921～25年における平均寿命は男子42.1歳、女子43.2歳であったことを考えると、55歳の定年年齢に到達後の余命は男子では10年未満であり、大半の労働者は各人が持っている人的資本をほぼ使い切って人生を終えていたと考えられよう。

そこで、簡単なシミュレーションを行ってみた。1920年の55歳以上人口は総人口の11.5%であったので、1920年以降の人口における最高年齢者から年齢を少しずつ下げていき、11.5%の人だけを高齢者と呼ぶようなシステムを構築することができたとしたら、2015年では何歳を定年年齢に設定すればいいのであろうか？計算結果は図1-8にプロットされているように、約76歳（正確には76.4歳）となった。95年間で定年年齢を21歳引き上げることができれば、ほぼ100年前の状況を維持し続けることができたはずで、高齢化問題も現状とは大きく異なり、それほど深刻にはなっていないことが想像される。さらに、このシステムを2110年まで延長してみると、図1-9に示されているように、定年年齢が約87歳（正確には86.8歳）に引き上げられる必要がある。

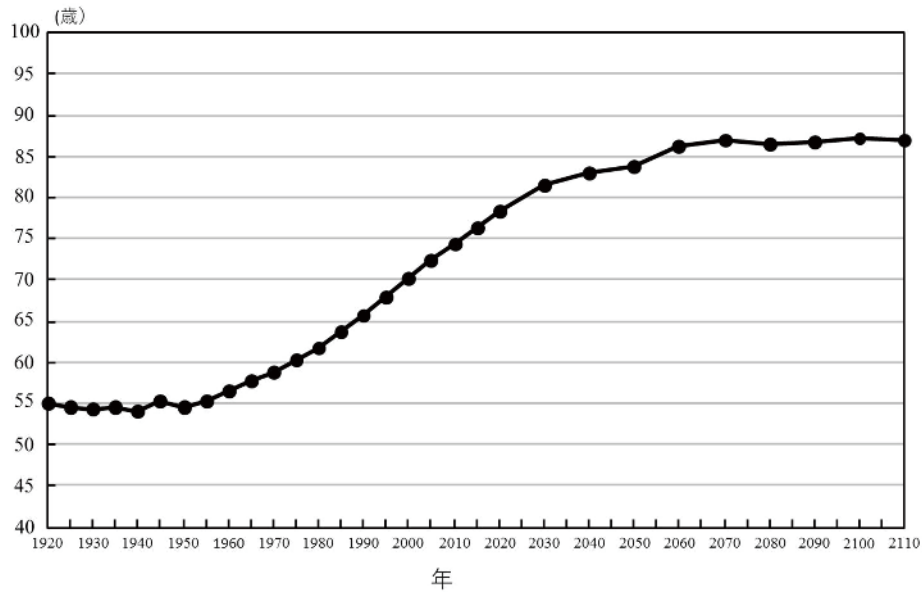
図1-8：1920年における定年年齢（55歳）以上人口が占める割合を  
現在まで一定とした場合の定年年齢の変動



1920年における55歳以上の人口/総人口=11.5%

出所：国勢調査 5歳階級

図 1-9 : 1920 年における定年年齢（55 歳）以上人口が占める割合を 2110 年まで一定とした場合の定年年齢の変動



1920年における55歳以上の人口/総人口=11.5%

出所：国勢調査 1920～2015年 5歳階級  
国立社会保障人口問題研究所 日本の将来人口推計

ここで図 1-7 の結果について少し検討してみよう。2015 年で生きていた 76 歳以上人口の大半は 1939 年までに誕生していた人口であり、もし 1920 年以降に信頼できる生命表が存在していたら、かなりの確率で定年年齢を変えなければならない必要性は認識できたはずである。現在では、前述したように、Oeppen と Vaupel による 2002 年に『Science』に掲載された論文やその他の関連研究などで代表されるように、人間の寿命の実証研究が大幅に進歩してきているので、予測をする年までに誕生した人口をベースにして将来の定年年齢の引き上げ幅をかなりの精度で計量することは可能であろう。このような点を考えると、年齢構造変化が現在までもたらした高齢化問題の多くは、予測が可能なケースが多いのであり、それにもかかわらず、“まだまだ先のことだから”とか、“最後はなんとかなるさ”という安易な考え方が国全体で広がっており、高齢化問題に対する長期的な対策を長期計画に取り入れてこなかったために起こった人為的な災害と言えよう。

ここで特に強調したい点は、人口予測と経済予測との大きな違いである。経済予測の 1 つに為替レートの予測があるが、これを長期は言うに及ばず、短期ですら予測することは困難である。瞬時にレートが変動するだけでなく、その決定因子は極めて多く、関係も複雑である。これに対して、人口予測の場合はかなり長期間にわたり予測が可能となる場合が多いのである。例えば、20 年後の労働力を推計する時には、既に生まれてきてしまっている人口（これほど確かなものはない）をベースにし、年齢・性別労働参加率を掛け合わせて求めるので、経済予測に比べると、予測の精度が大幅に高くなる。ましてや、地震などの自然災害の予測よりも遥かに信頼できると言えよう。

## 6. マクロ NTA とミクロ JSTAR の合体：より効果的な高齢化対策を求めて

近年では人口予測はかなりの確率で可能となってきているが、それをマクロの新高齢化分析手法である NTA に導入しようと試みても、現時点では多く解決しなければならない制約が NTA に存在している。前述したように、NTA では人口が男女別にはなっておらず、金銭的な世代間のやり取りのみが扱われており、時間の世代間移転は除かれている。さらに、都市と農村の区別なく、変数はフローのみであり、ストックは対象外である。これらの制約の他に、NTA は基本的には年齢を入れたマクロモデルであるので、各年齢の平均値は計算されるが、年齢グループ内でのバラツキや格差に全く光が当たっていないという

深刻な制約が存在している。例えば、図 1-6 では、2009 年の時点で高齢者は 81 歳まで家族からの経済支援を受けていないが、これはあくまでも平均的な 81 歳であり、同じ 81 歳でも健康な 81 歳と病気を抱える 81 歳では家族からの経済支援に対するニーズは著しく異なる。さらに加えて、都市と農村で、家族構成、居住しているコミュニティの支援体制プログラムなどによっても大きく異なってくる。しかも、時間の経過と共に、81 歳が 82 歳に、83 歳になっていくに従ってニーズのパターンが変化してくるが、この様な同じコーホート内でのバラツキや時間の経過に伴う変化などを十分に考慮しないと効果的な高齢化政策とはならないのである。

そこでマクロモデルである NTA の欠陥を補完するために、高齢者を対象にした追跡調査（ミクロ縦断調査）などで得られるデータを活用することが必要となるが、現在、東京大学大学院経済学研究科の市村英彦教授を中心とするグループが JSTAR（Japanese Study of Aging and Retirement の略称で、日本語では『くらしと健康の調査』）と呼ばれる調査を 2007 年から 2 年ごとに実施し、その調査では同じ高齢者に関する詳細なデータを面接方式で収集し、2015 年の第 5 回までが完了している。<sup>9)</sup> 現在、NTA と JSTAR を融合させた政策評価モデルの構築作業が進行しており、その成果が待たれるところである。また、このようなマクロ・ミクロを融合させた高齢化の政策分析を、県などの地方自治体がこれまでに実施してきた高齢者に関するミクロデータや今後実施する新たな高齢者対象の調査から得られるデータを活用し、新しい視点からの高齢化政策の立案を試みる事が可能であろう。

## 7. どうなる“日本の第 4 の挑戦”

わが国の高齢化は、既に述べたように、第 2 次大戦後の 1947 年から 1949 年までの極めて短いベビーブーム期の直後の 10 年間で起こった出生率の半減が引き金になっているが、しかも 1957 年から 60 年代末までの低出生水準はその当時の先進諸国の水準からみても低く、既に 1969 年 8 月に発表された人口問題審議会の中間答申でも低出生の長期化に伴い労働力の高齢化や不足などに対して警鐘が鳴らされていたのである。しかしながら、その当時は高度成長の末期で、過熱する日本経済が生み出した公害問題が緊急性を要する政策課題であり、人口問題は緊急性を要しない長期的な課題であったために、低出生問題が引き起こす高齢化問題の深刻さを 1990 年 6 月の“1.57 ショック”まで政府は本格的に取り組んでこなかったと言えよう。

このように本格的に政策的な取り組みが長年にわたりなされてこなかった少子高齢化問題に対して、『経済成長の諸段階（The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto）』の著者でもあり、アイゼンハワー・ケネディ・ジョンソン政権の政策決定に深く関与し、アメリカ政府の経済顧問も務めたウォルト・ロストウ（Walt Rostow）教授は 2000 年に“Modern Japan's Fourth Challenge: The Political Economy of a Stagnant Population”と題する論文をロスアンゼルスで行われたアメリカ人口学会で発表した。<sup>10)</sup> 経済史を専門とする彼は経済成長段階を次の 5 つに分けたことで知られている：伝統的社会、離陸のための先行条件、離陸(テイクオフ)、成熟への前進、高度大衆消費時代、の 5 つである。この 2000 年論文でも、わが国の経済成長過程を江戸時代から現在までを分析しており、このような長期の経済成長過程において日本は次の 3 つの政治的リーダーシップが重要な役目を果たしてきたと分析している。その第 1 は、江戸初期における外圧を排除して鎖国政策を推し進めた徳川 3 代のリーダーシップ、その第 2 は、明治期における文明開化の政策を推し進めた伊藤博文らによるリーダーシップ、その第 3 は、第 2 次大戦後の復興に尽力した吉田茂を中心とするリーダーシップ、の 3 つの政治的リーダーシップで 3 つの大きな難局を乗り越えてきた、とロストウ教授は説いている。さらに重要な点は、江戸時代から平成の現代までの 400 年間に於いて、これら 3 つの難局以上に厳しい状況にあるのが、日本が今直面している少子高齢化問題である、とロストウ教授は指摘しており、特にこの

<sup>9)</sup>JSTAR に関する詳しい説明は次を参照：<http://www.rieti.go.jp/jp/projects/jstar/>

<sup>10)</sup>詳細は次を参照されたい：*Proceedings of the American Philosophical Society*, Vol. 144, No. 4, December 2000.



少子高齢化問題はこれまでの3つの難局とは異なり、卓越した政治的なリーダーシップがまだ出現していない点を危惧しているのである。

ところで、ロストウ教授が近世日本における第2の挑戦として明治期初期のリーダーシップを挙げているが、この明治期以前、すなわち江戸幕府8代将軍徳川吉宗の頃から江戸時代の末期までは人口が減少した時代であり、現在のわが国の状況と類似している。<sup>11</sup> この江戸時代中期から末期(1750年から1800年)では、「小氷期」と呼ばれるほどの世界的な寒冷期で、日本では冷害による凶作に幾度も襲われたこともあり、1人当たりの女性が産んだ平均子供数は江戸時代前期の5~6人に比べ、3人を下回るまで低下し、さらに乳幼児死亡が極めて高かったため、家の継承や村落の人口規模を維持すること著しく困難となり、経済も長きにわたり停滞したのである。歴史人口学者であり、現在、静岡県立大学長でもある鬼頭宏氏によれば、この時期の人口減退の真の原因は、気候要因よりも、むしろそれまでの持続する人口増加を支えてきた文明システムの成熟化にあるとしている。すなわち、それまでの文明システムでは資源や環境の制約から、人口と経済の量的拡大が困難となり、文明のパラダイムシフトが必要になり、それに向けての準備がされた時代であり、その準備されたものをベースに文明開化へパラダイムシフトすることが明治維新後に可能となったとしている。

鬼頭氏のこの指摘は傾聴に値すると思われるが、それでは現時点ではどの程度まで新しいパラダイムにシフトするための準備がなされているのであろうか？ロストウ論文が指摘するように、今日の日本社会が直面している“第4の挑戦”に対して、どのようなパラダイムシフトが起こるのか、そしてそれに向けてのどのような政治的・経済的リーダーシップが今後現れてくるのか、現時点では未だその予兆がないが、残された時間は意外と少なくなっているのかもしれない。特に、人口高齢化という長期プロセスを短期的な視点に縛られ、高齢化に対処するのに必須な政策の実施を政治家が単に政権維持のために遅らせたため、政争の具とすることは絶対に避けられるべきであろう。

---

<sup>11</sup>わが国は長い歴史の中で3度の人口減少期を経験している。それらは縄文時代後半、平安・鎌倉時代、それに江戸時代後半である。このうち縄文時代後半と江戸時代後半は気候が寒冷期にあたったが、逆に平安時代から鎌倉時代(12~13世紀)は温暖化と夏季の乾燥化が進んで時期であった。詳しくは次の website を参照されたい：  
<https://thepage.jp/detail/20161222-00000009-wordleaf>

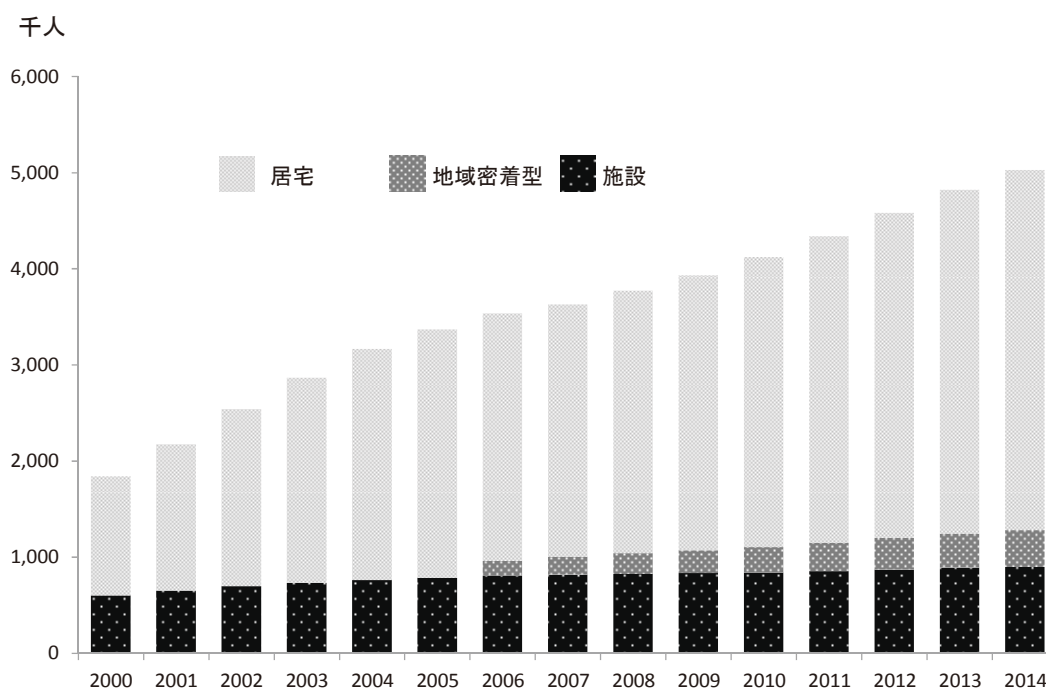
## 第2章 家族介護者のメンタルヘルス～家族介護にどこまで依存できるか～

小塩隆士

### 1. はじめに

日本はすでに本格的な高齢化社会を迎えているが、なかでも高齢者介護の在り方が重要な政策課題となっている。2000年度に介護保険制度が導入されたが、図2-1でも明らかなように、介護サービスは依然として居宅サービスが中心になっており、家族が介護サービスの担い手となる状況はこれからも当分続く。政府は近年、「地域包括ケアシステム」の構築という方針を打ち立てた。「2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進」(厚生労働省ウェブサイトより)するというのが、その内容になっている。兵庫県を始めとして、各地方自治体でもこの考え方に沿った施策が展開されている模様である。

図2-1 介護サービス受給者数の推移



出所：厚生労働省「平成27年厚生労働白書」より作成。

筆者は、この「地域包括ケアシステム」の構築という方針そのものに反対するわけではない。しかし、介護サービスの中心的な担い手として、公的な施設ではなく家族を想定するというスタンスには一抹の不安を感じる。地域が家族を支えるというのが地域包括ケアシステムの発想かもしれないが、その地域そのものの力が弱まりつつあるというのが現状である。きょうだい数が少なくなり、夫婦2人で4人の親の介護をするという状況もかなりの確率で発生する。家族、そして家族介護者のメンタルヘルスは、はたして「地域包括ケアシステム」に耐えられるだろうか。

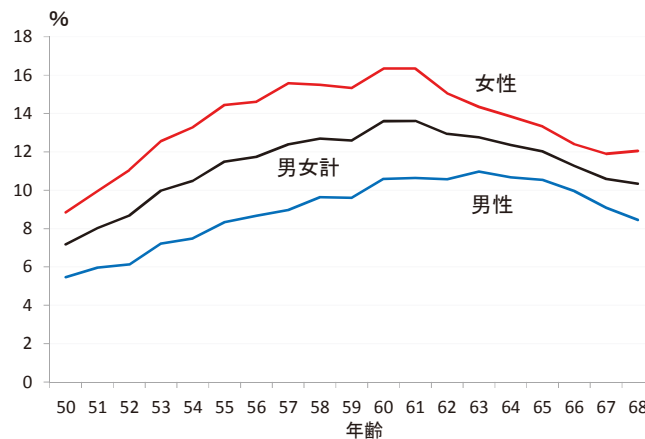
家族介護は、中高年のメンタルヘルスにとって最も深刻で、しかも高い確率で現実のも

のとなるリスク要因である。本章では、要介護状態になった家族を介護する介護者、すなわち家族介護者のメンタルヘルスの問題を取り上げる<sup>12)</sup>。家族介護者のメンタルヘルスに大きな影響を及ぼす家族介護は、中高年の「生活の質」(quality of life) を考える上で極めて重要な要因である。

## 2. 家族介護が始まったときのメンタルヘルスの変化

以下では、厚生労働省「中高年者縦断調査」に基づき、家族介護が始まったときに中高年のメンタルヘルスがどのように変化するかを調べてみる。この調査は、2005年に50歳台だった約3万人に上る中高年の状況を毎年追跡する「パネル調査」であり、こうした分析にとって極めて有用な調査である。最初に、この調査でどの程度の回答者が家族介護を行っているかを見てみよう、図2-2は横軸に年齢をとり、縦軸に、家族介護を行っている回答者の比率をまとめたものである。男女ともに、50歳台に入ると家族介護が始まる確率が徐々に高まっていき、60歳前後でピークを迎える(ピーク年齢は、男性の場合は60歳台前半となり、女性よりやや高めとなる)。

図2-2 家族介護を行っている人の比率



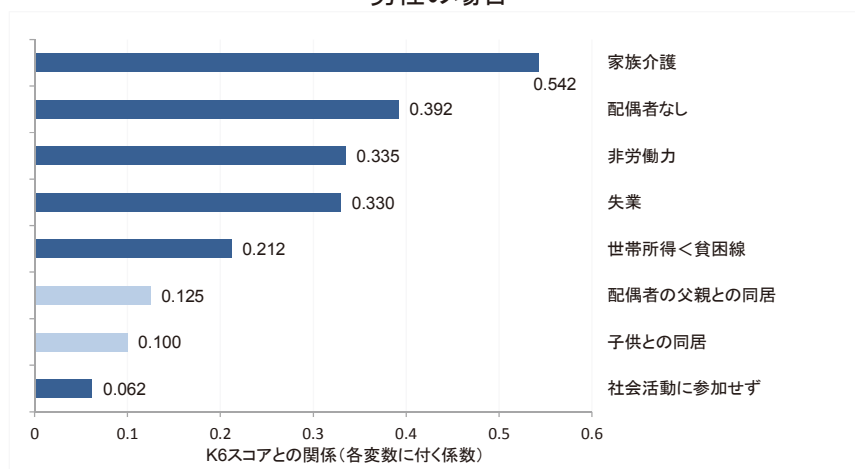
出所：厚生労働省「中高年者縦断調査」各年より筆者作成。

次に、中高年のメンタルヘルスに注目してみよう。この調査では、毎年、「神経過敏に感じましたか」「絶望的だと感じましたか」など、6項目にわたる質問に「いつも」(4点)「たいてい」(3点) ... 「まったくくない」(0点) といった5つの選択肢から答えてもらい、それを合計してゼロから24までに点数化することにより、メンタルヘルスの状況を調べている。この尺度を「ケッスラー (Kessler) の6」スコア、略してK6スコアと呼ぶ。値が高いほど、抑鬱状態の度合いが高いと判断される。この調査の回答者のK6スコアは平均3.3、標準偏差4.1程度で分布するが、さまざまなライフ・イベントに対してこのK6スコアがどのように変化するかを調べるわけである。

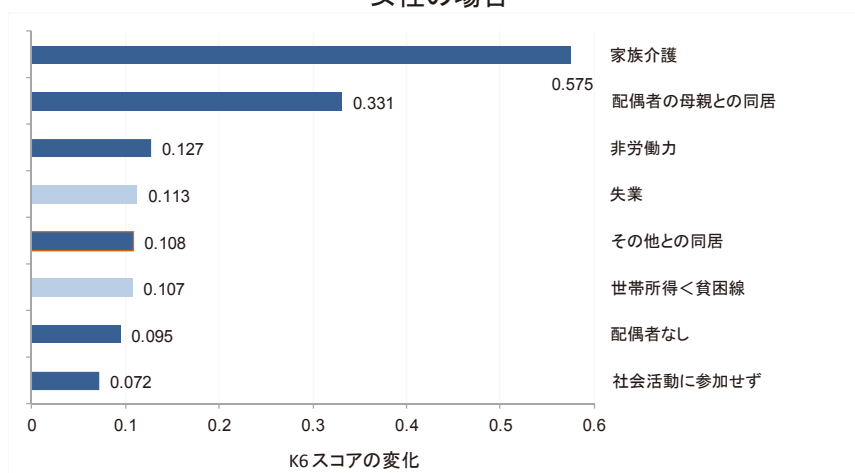
図2-3は、その結果を男女別に比較したものである。数字はK6スコアの変化を示し、棒グラフの色は濃ければ統計的に有意、薄ければ有意でないことを表す。ここからも明らかかなように、家族介護が始まることは男女ともにメンタルヘルスに最も深刻な影響を及ぼすライフ・イベントとなっている。

<sup>12</sup>本稿の内容は、以下の4本の論文をベースにしたものである。(1)小塩隆士(2014)「中高年のメンタルヘルス：「中高年者縦断調査」によるパネル分析」『経済研究』,65(4),pp.332-344。(2)Takashi Oshio(2014),“The association between involvement in family care giving and mental health among middle-aged adults in Japan,” *Social Science & Medicine*,115,pp.121-129。(3)Takashi Oshio(2015),“How is an informal care giver’s psychological distress associated with prolonged care giving? Evidence from a six-wave panel survey in Japan,” *Quality of Life Research*,24(12),pp.2907-2915。(4)Takashi Oshio and Mari Kan(2016),“How do social activities mitigate in formal care givers’ psychological distress? Evidence from a nine-year panel survey in Japan,” *Health and Quality of Life Outcomes*,14:117.

図 2-3 さまざまなライフ・イベントが K6 スコアに及ぼす影響  
男性の場合



女性の場合



出所：小塩（2014）より。

なお、家族介護が家族介護者のメンタルヘルスに及ぼす影響は、介護する相手によっても異なることが十分予想できる。そこで、K6 スコアを説明する要因として、「家族（の誰か）の介護」だけでなく、「特定の家族の介護」を追加的に考えてみよう。男性の場合は介護する相手による違いはほとんどないが、女性の場合にはかなり違って来る。その様子をまとめたものが表 2-1 である。この表の 1 行目には、家族の種類は区別せずに、家族介護が平均的にどれだけ K6 スコアを引き上げるかが示されている。2 行目以降は、家族介護の平均的な影響に加えて、個別の家族の介護が K6 スコアを追加的に引き上げるかを右側に示している（アスタリスク「\*」が付いていれば、また、その個数が多いほど統計的に有意となる）。この表からも明らかのように、女性にとっては義理の母親（姑）の介護は、メンタルヘルスの追加的な悪化要因となる。

表 2-1 介護の相手によって異なる K6 スコアの変化（女性の場合）

家族の介護	0.57***
家族の介護	0.55***+父親の介護 0.19
家族の介護	0.57***+母親の介護 0.01
家族の介護	0.57***+義理の父親の介護 0.10
家族の介護	0.49***+義理の母親の介護 0.26**
家族の介護	0.53***+その他家族の介護 0.04

(注) \*\*\*0.1%有意、\*\*1%有意、\*5%有意  
出所：Oshio(2015)より。

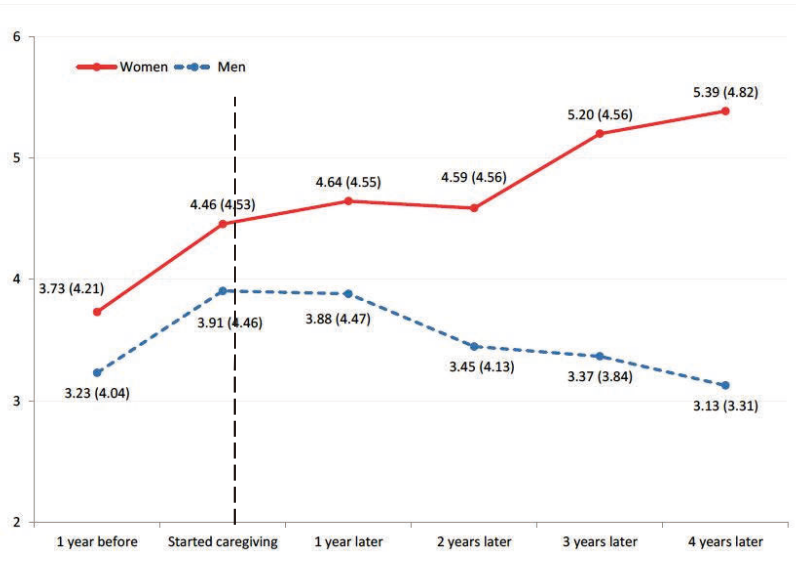
### 3. 家族介護の長期化がもたらす影響

以上は、家族介護が始まったときのメンタルヘルスの変化についての議論だった。次に、家族介護が長期化したとき、メンタルヘルスはどのように変化するか、また、その変化を左右する要因は何かという問題を考える。

そこでまず、調査期間中に親の介護が始まり、かつ、中断せずに介護を続けている回答者に分析対象を限定したうえで、親の介護が始まってから K6 スコアが平均的にどのように変化するかを調べてみよう。それを示したのが図 2-4 であるが、これからも明らかのように、男性の場合、家族介護の長期化はメンタルヘルスの悪化につながらない（K6 スコアが低下しているように見えるが、統計的には低下もしていない）。これに対して、女性の場合は、K6 スコアは明らかに上昇傾向を示しており、家族介護の長期化がメンタルヘルスの悪化をもたらすことが明確である。女性の場合、K6 スコアは、家族介護が始まってから毎年平均して 0.29 ほど上昇することが確認できる。

しかし、家族介護者のメンタルヘルスにとっては、はたして家族介護の長期化そのものがその悪化要因となっているのだろうか。例えば、要介護の程度が軽い、ヘルパーさんのサポートが充実しているなどの理由で、介護が比較的楽に行われているのであれば、介護の長期化は大きな問題にならないかもしれない。実際、海外では、介護に対する「慣れ」(adaptation) や、介護から得られる満足感などを要因として、家族介護は介護者のメンタルヘルスの悪化につながらないという研究報告もある。

図 2-4 家族介護が始まってからの K6 スコアの変化



出所：Oshio(2015)より。

そこで、①介護が長時間（1日平均2時間以上）に及んでいるか、②介護している家族と同居しているか、③家の外で仕事に従事せず、介護に専念しているか、という3つの要因に注目し、それと家族介護の長期化との重なり合い（交絡効果と呼ぶ）を調べてみる。そして、その交絡効果の影響を除いたときに、メンタルヘルスに対する家族介護の長期化の影響がどのように変化するかを調べてみる。分析結果をまとめたものが表2-2である。

この表からも分かるように、上記の3つの要因をメンタルヘルスの変化の要因として回帰モデルに加えると、家族介護の長期化とそれらの交絡効果は、統計的に有意な押し上げ効果をメンタルヘルスに及ぼす（2列目の数値）。そして、そうした交絡効果の影響を取り除くと、家族介護の長期化は統計的に有意な効果を持たなくなる（1列目の数値）。

表 2-2 家族介護の長期化が K6 スコアに及ぼす影響（女性の場合）

	1年長期化の効果	交絡効果
平均	0.23***	
長時間介護	0.13	0.23*
介護者との同居	0.10	0.24*
外で仕事せず	0.12	0.24*

(注) \*\*\*0.1%有意、\*\*1%有意、\*5%有意

出所：Oshio(2015)より。

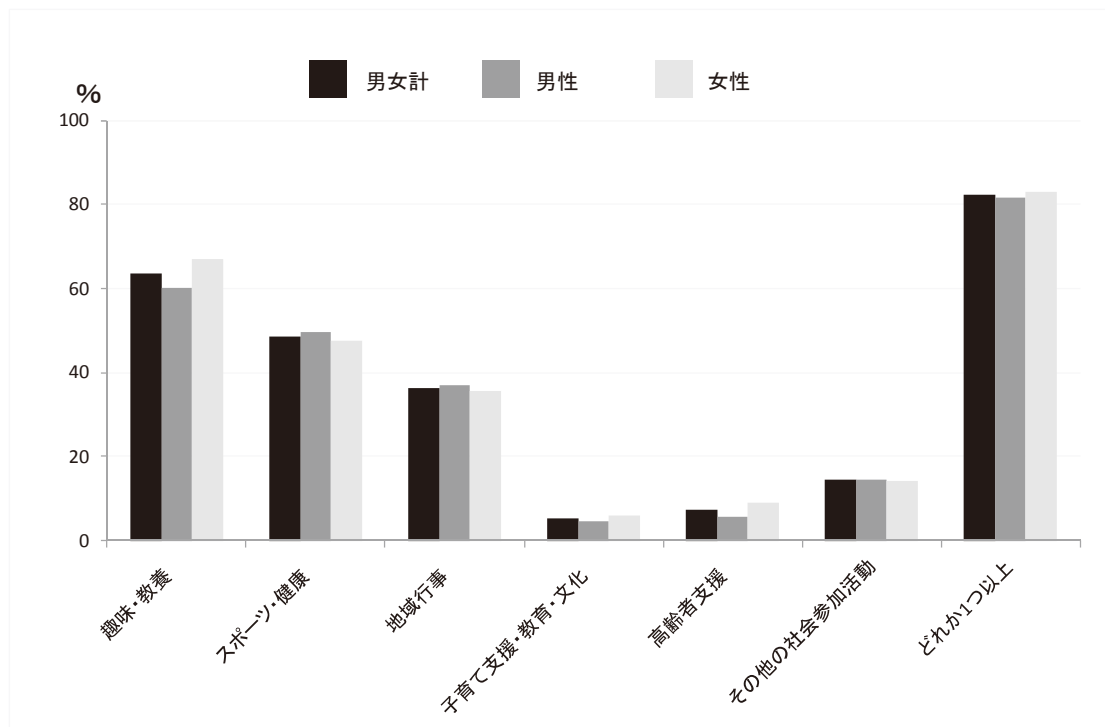
#### 4. 社会参加の必要性

表2-2の結果から示唆されるように、家族介護の長期化そのものがメンタルヘルスを悪化させるのではなさそうだ。むしろ、介護の仕方のほうが重要であり、上の3つの要因を考えると、介護者が社会的に孤立し、献身的な介護を行っているほど、メンタルヘルスにとっては心配すべき状況になっているように見える。

そこで、視点を少し変え、社会参加活動を行っているかどうかで、介護者のメンタルヘルスの変化がどのように違ってくるかを調べよう。「中高年者縦断調査」では、社会参加活動として、①趣味・教養、②スポーツ・健康、③地域行事、④子育て支援・教育・文化、⑤高齢者支援、⑥その他の社会参加活動、という6つのタイプを挙げ、それぞれに関して活動の有無や状況を尋ねている。

図 2-5 は、そうした社会参加活動を行っている人の比率を男女別に示したもののだが、右端の棒グラフからも分かるように、約 8 割の人が何らかの形で社会参加活動を行っている。以下では、このうち 1 つでも活動していれば社会参加活動を行っているとみなし、活動の有無によって介護者のメンタルヘルスの変化の違いを比較する。ここでは、社会参加活動をかなり広めに定義しているので、社会参加活動に一切関わらず、いわば社会的に孤立した形で家族介護を行っている人とメンタルヘルスはどうなるか、という問題意識で分析結果を解釈することもできる。

図 2-5 社会参加活動を行っている人の比率

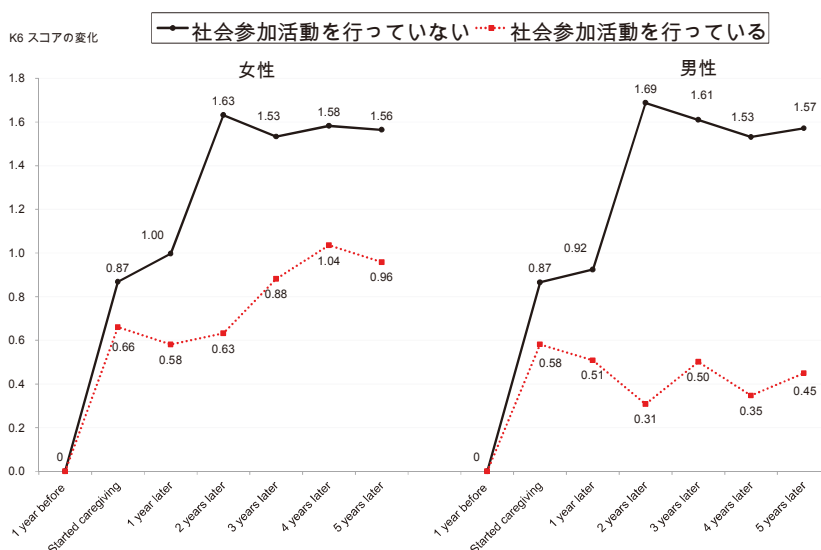


(注) 家族介護を行っていない人を含む、サンプル全体における比率。  
出所：厚生労働省「中高年者縦断調査」各年より筆者作成。

図 2-6 は、家族介護が始まる 1 年前の水準を基準として、介護が始まってからの K6 スコアの変化を、社会参加活動を行っている人と行っていない人に分けて比較したものである。男女ともに、家族介護が始まると、社会参加活動を行っている・いないに関わらず、K6 スコアは大きく上昇する。ところが、それ以降の推移を見ると、社会参加活動を行っていないと K6 スコアの上昇が持続するのに対して、行っていると上昇がかなり抑制される。この違いは、男女に共通して見られる<sup>13)</sup>。

<sup>13</sup>男性については、分析の対象となったサンプルが少し異なるので、前出・図 2-4 と図 2-6 との間で厳密な比較はできないものの、次のような点が指摘できる。すなわち、図 2-4 では、男性の介護者の K6 スコアが介護期間の長期化にも拘わらずあまり変化しなかった。これに対して、図 2-6 では、社会参加活動を行っている・いないで K6 スコアの動きがかなり異なっている。図 2-4 では、図 2-6 で示されているそうした両者の動きが相殺され、全体としては明確な動きが見えなくなっているものと思われる。

図 2-6 家族介護開始後の K6 スコアの変化



出所：Oshio and Kan(2016)より。

図 2-6 から示唆される社会参加活動の重要性を、もう少し厳密な形で確認しておこう。具体的には、表 2-2 で行ったのと同様に、家族介護の長期化と社会参加活動との交絡効果の大きさを推計する。しかし、こうしたタイプの推計においては、「社会参加活動を行っていないのは、親の介護が始まったからだ」という形で、社会参加活動の有無が家族介護の（原因ではなく）結果としての側面を持っている場合も考えられる。そこで、家族介護が始まる 1 年前に社会参加活動を行っていたかどうかだけに注目して、交絡効果を推計すれば結果がどうなるかもチェックしてみる。

得られた結果は、表 2-3 にまとめてある。女性の場合、家族介護が 1 年続くと、K6 スコアは 0.32 だけ上昇する。ところが、社会参加活動との交絡効果を分析に加えると、結果が大きく異なってくる。つまり、社会参加活動を行っていないと、K6 スコアの上昇幅は 1 年間で 0.75 となる、行っているとそれが 0.50 低下して 0.25 になることになる。両者の平均が 0.32 という全体の上昇ペースに対応するわけだが、社会参加活動の有無が K6 スコアの変化に大きく影響することが確認できる。また、社会参加活動を介護開始前に行っていたかどうかだけに注目すると、交絡効果はやや小さくなるが、それでも社会参加活動が K6 スコアの上昇幅を大きく抑制することが分かる。同様の状況は、男性においても観測できる。このように、社会参加活動が介護者のメンタルヘルスに及ぼす影響はかなり大きい。裏返せば、介護者の社会的孤立を回避することが介護者のメンタルヘルスにとって極めて重要な対応となる<sup>14)</sup>。

<sup>14</sup> 「中高年者縦断調査」によると、中高年の社会参加活動はとりわけ男性の場合、定年などの引退がきっかけとなって非連続的に高まることが確認できる。社会参加活動を地方自治体レベルで促進するとすれば、定年を控えた層をターゲットにした取り組み（情報提供、相談会、各種活動への紹介・斡旋等）も効果的と思われる。



表 2-3 家族介護の長期化が K6 スコアに及ぼす影響と社会参加活動

	1年長期化の効果	交絡効果
《女性》		
平均	0.32***	
社会参加活動	0.75***	-0.50***
社会参加活動（介護開始前）	0.56***	-0.30**
《男性》		
平均	0.41***	
社会参加活動	0.80***	-0.47***
社会参加活動（介護開始前）	0.69***	-0.35**

(注) \*\*\*0.1%有意、\*\*1%有意、\*5%有意

出所：Oshio and Kan(2016)より。

## 5. まとめ

本章では、家族介護が介護者に及ぼす影響について、厚生労働省「中高年者縦断調査」を用いた筆者の実証研究の主要な結果を紹介してきた。ポイントを改めてまとめると、次のようになる。

第一に、介護保険制度のもとでの介護サービスはこれからも居宅サービスが中心となることが十分に予想され、家族介護は中高年のメンタルヘルスにとって最大のリスク要因となる。このリスクは、きょうだい数の減少や平均余命の伸長にともなってこれからも上昇し続けるだろう。

第二に、家族介護の長期化によるメンタルヘルス悪化を軽減するためには、介護者の社会的孤立の回避が重要である。要介護の家族（親）と同居し、仕事に出ずに、介護に専念するという献身的な介護はメンタルヘルスにとってむしろ危険である。

第三に、メンタルヘルスの家族介護に対する「強靱性」を高めるためには、地域行事への参加、趣味・スポーツを通じた付き合いなど、社会参加活動を行うことが望ましい。社会参加活動による介護ストレスからの解放、介護に関する情報交換のメリットがその背景にあると考えられる。

さらに、兵庫県を始め地方自治体レベルにおいても、家族介護者のメンタルヘルスを重視した政策対応が求められるという点も、本稿の議論から示唆されるところである。地域包括ケアシステムの下では、家族介護への依存が想定されているが、そうであるがゆえに家族介護への手厚い支援が必要となる。家族介護者を対象とした家族介護に関する講習会や指導、メンタルヘルス面での定期的なケア、そして、家族介護者の社会参加活動を支援する多様な取り組みが求められる。

## 第3章 日本の高齢者の貯蓄行動

チャールズ・ユウジ・ホリオカ

### 1. 序論

人々は若い時は働き、稼いだ所得の一部を貯蓄し、歳を取ったら、退職し、それまで蓄積した貯蓄を取り崩すことによって生活を賄うと仮定するライフ・サイクル仮説が成り立っていれば、高齢者は貯蓄を取り崩しているはずであるが、日本の高齢者はライフ・サイクル仮説が予言している通り、貯蓄を取り崩しているのであろうか。本稿では、総務省統計局の「家計調査」のデータを用いて日本における高齢者の貯蓄行動について吟味し、その政策的インプリケーションについて考える。

この章の構成は以下のとおりである。第2節では、理論的考察を行い、第3節では、データの出所について述べ、第4節では、日本の高齢者の貯蓄行動に関する分析結果を紹介し、第5節では、退職後の高齢者の貯蓄率の減少の原因に関する分析結果を紹介し、第6節では、残された研究課題について述べ、第7節では、本稿で得た分析結果を要約し、第8節では、政策的インプリケーションについて述べる。

### 2. 理論的考察

本節では、高齢者の貯蓄行動に関する理論的考察を行う。経済学で頻繁に使われるライフ・サイクル仮説によれば、人々は若い時は働き、稼いだ所得の一部を貯蓄し、老後に備え、歳を取ったら、退職し、それまで蓄積した貯蓄を取り崩すことによって生活を賄う。

したがって、この仮説が成り立っていれば、(退職後の)高齢者は貯蓄を取り崩すはずであり、人口の年齢構成が家計部門全体の貯蓄率に影響を及ぼし、高齢化が進むにつれ、家計部門全体の貯蓄率が減少するはずである。

### 3. データの出所

本節では、データの出所について述べる。本稿では、総務省統計局が毎月実施している「家計調査」からのデータを用いて分析を行う。ライフ・サイクル仮説によると、すべての高齢者が貯蓄を取り崩しているのではなく、退職後の高齢者のみが貯蓄を取り崩しているはずであり、就業状況をコントロールすることが大事である。幸い、「家計調査」では、勤労者として就業している高齢者世帯、退職後(無職)の高齢者世帯に関するデータが得られるため、就業状況をコントロールすることができる。

本稿では、貯蓄率として「家計調査」の「黒字率」を用いる。「黒字率」は最も広い概念の貯蓄率であり、黒字(金融資産の純増と実物資産の純増の和から負債の純増を差し引いたもの)を可処分所得で割ることによって算出される。

### 4. 日本の高齢者の貯蓄率

本節では、日本の高齢者の貯蓄率に関する分析結果を紹介したい。まず、表 3-1 には、1970~2015 年の期間について、勤労者世帯の世帯主の(10 歳刻み)年齢階級別貯蓄率が示されているが、この表から分かるように、1980 年以降は、どの年次においても世帯主が 60 歳以上の勤労者世帯の貯蓄率は他の年齢階級の勤労者世帯の貯蓄率よりもはるかに低く、2005 年以降は 5~10 パーセントの間で推移している。

表 3-1：世帯主の年齢階級別貯蓄率（黒字率）：％

年次	二人以上の世帯 （勤労者世帯）	世帯主が 29歳以下	世帯主が 30～39歳	世帯主が 40～49歳	世帯主が 50～59歳	世帯主が 60歳以上
1970	20.3	18.1	19.4	21.2	22.1	17.8
1975	23.0	19.1	22.4	24.1	24.7	19.7
1980	22.1	19.9	22.4	22.6	22.2	16.6
1985	22.5	19.4	23.3	23.1	22.9	14.8
1990	24.7	24.0	27.1	24.0	25.1	19.0
1995	27.5	28.0	31.3	25.4	28.3	22.6
2000	27.9	25.9	32.3	29.1	26.8	17.9
2005	25.3	26.9	29.7	28.3	25.3	8.6
2010	26.0	26.9	31.8	31.6	23.5	6.2
2015	26.2	27.0	34.3	30.3	25.9	7.5
1975-2015	3.2	7.9	11.9	6.2	1.2	-12.2

出所：総務省統計局、「家計調査年報」

しかし、60歳以上の勤労者世帯の貯蓄率は常に正であり、マイナスになることはない。この結果は一見したところ、ライフ・サイクル仮説と矛盾するかのように見えるが、ライフ・サイクル仮説はすべての高齢者が貯蓄を取り崩すとは予言しておらず、退職後の高齢者が貯蓄を取り崩すと予言しているだけであり、上記の結果は必ずしもライフ・サイクル仮説には反しない。

次に、表 3-2 には、1995～2015 年の期間について、様々な高齢者世帯の貯蓄率に関するデータが示されているが、この表から分かるように、この期間を通してどの年次においても、どの種類の退職後（無職）の高齢者世帯も貯蓄率が大きくマイナスである。しかも、退職後の高齢者世帯の貯蓄率の絶対値は非常に大きく、夫婦高齢者世帯を除けば、2006 年以降は-20%から-40%までの間で推移している。別の言い方をすれば、貯蓄の取り崩し額は可処分所得の 2 割から 4 割にも及び、消費支出が可処分所得を 2 割から 4 割上回っているということにある。つまり、日本では、どの種類の退職後の高齢者世帯もライフ・サイクル仮説が予言する通り、貯蓄を取り崩しており、日本ではライフ・サイクル仮説が充分成り立っているようである。

なお、貯蓄率の時間的推移について見ると、就業している高齢者の場合も、退職後の高齢者の場合も、貯蓄率が顕著な減少傾向を示している。ただし、就業している高齢者の貯蓄率は 2005 年以降はほぼ横ばい状態であるのに対し、退職後の高齢者の貯蓄率は今なお減少傾向を続けている。

表 3-2：高齢者世帯の貯蓄率（黒字率）：％

年次	二人以上の世帯(勤労者世帯)	世帯主が60歳以上の二人以上世帯(勤労者世帯)	世帯主が60歳以上の世帯(無職世帯)	世帯主が65歳以上の世帯(無職世帯)	高齢者世帯(無職世帯)	高齢単身世帯(無職世帯)	高齢夫婦世帯(無職世帯)	夫婦高齢者世帯(無職世帯)
1995	27.5	22.6	-11.5	na	-9.2	na	-9.3	na
1996	28.0	21.8	-10.8	na	-6.0	na	-5.8	na
1997	28.0	22.4	-9.9	na	-6.3	na	-5.1	na
1998	28.7	22.5	-11.3	na	-6.1	na	-5.4	na
1999	28.5	21.0	-14.6	na	-7.4	na	-6.0	na
2000	27.9	17.9	-16.2	-8.8	-5.2	na	-4.0	-0.5
2001	27.9	18.4	-20.4	-13.3	-14.5	na	-14.3	-8.3
2002	27.0	13.7	-26.0	-17.5	-19.6	na	-18.3	-13.4
2003	25.9	12.1	-24.6	-16.8	-16.4	na	-15.7	-8.9
2004	25.7	9.4	-29.2	-23.2	-22.0	na	-21.4	-15.2
2005	25.3	8.6	-27.4	-20.7	-21.0	-28.0	-17.4	-12.9
2006	27.5	7.8	-26.8	-21.2	-21.8	-20.0	-23.0	-18.7
2007	26.9	10.8	-28.8	-24.9	-25.0	-26.1	-24.2	-17.7
2008	26.6	8.2	-31.3	-25.5	-24.4	-22.4	-25.5	-20.5
2009	25.4	9.1	-28.5	-22.7	-22.6	-23.3	-21.8	-17.4
2010	26.0	7.1	-29.4	-23.0	-21.2	-20.2	-21.3	-15.9
2011	26.6	7.1	-28.0	-22.5	-23.1	-23.9	-22.3	-18.0
2012	26.1	10.8	-30.3	-24.9	-26.6	-23.7	-27.5	-24.2
2013	25.1	6.5	-34.2	-29.7	-29.4	-24.6	-31.1	-28.2
2014	24.7	4.9	-40.3	-34.9	-34.3	-34.0	-34.6	-31.0
2015	26.2	7.5	-37.4	-33.3	-30.1	-33.5	-34.3	-32.9
2000-2015	-1.7	-10.4	-21.2	-24.5	-24.9	na	-30.3	-32.4
2000-2005	-2.6	-9.3	-11.2	-11.9	-15.8	na	-13.4	-12.4
2005-2010	0.7	-1.5	-2.0	-2.3	-0.2	7.8	-3.9	-3.0
2010-2015	0.2	0.4	-8.0	-10.3	-8.9	-13.3	-13.0	-17.0

出所：総務省統計局、「家計調査年報」

備考：「高齢者世帯」とは、「男 65 歳以上、又は女 60 歳以上から成る世帯で、少なくとも 1 人 65 歳以上の者がいる世帯」を指し、「高齢単身世帯」とは「65 歳以上の単身世帯」を指し、「高齢夫婦世帯」とは、「夫 65 歳以上、妻 60 歳以上で構成する夫婦 1 組のみの世帯」を指し、「夫婦高齢者世帯」とは、「65 歳以上の夫婦 1 組の世帯」を指す。

## 5. 退職後の高齢者の貯蓄率の減少の原因

前節では、退職後の高齢者の貯蓄率は顕著な減少傾向を示しているということが分かったが、本節では、退職後の高齢者の貯蓄率の減少の原因について吟味する。表 3-3 には、2000 年と 2015 年について実収入、消費支出、非消費支出（税金、社会保険料など）の各項目の金額、2000～15 年の変化、2000～15 年の貯蓄の減少への貢献度が示されているが、この表から分かるように、2000 年以降の退職後の高齢者の貯蓄率の減少は、社会保障給付の削減（63%）、消費支出（特に交通・通信、保健医療）の増加（23%）、社会保険料の増加（15%）によるものである。なお、社会保障給付の削減は主に公的年金の支給開始年齢の引き上げによるものと考えられ、社会保険料の増加は主に 2000 年に公的介護保険制度が導入されたことによるものと考えられる（日本の公的介護保険制度は、高齢者も保険料を払わなければならない仕組みになっていることにご注意いただきたい。）

紙面の制約のため、詳しい分析結果は割愛しているが、退職後の高齢者の貯蓄率の減少の要因分析を前期（2000～08 年）と後期（2008～15 年）に分けてみると、後期のほうが社会保障給付の削減の貢献度が大きいのに対し、消費支出の増加と社会保険料の増加の貢献度のほうは小さい。

表 3-3：貯蓄率の減少の要因分析：月額（円）

項目	2000年	2015年	2000～2015年 の変化	貯蓄の減少への貢 献度(%)
<b>実収入</b>	244,293	213,379	-30,914	57.95
経常収入	237,842	208,064	-29,778	55.82
(社会保障給付)	228,619	194,874	-33,745	63.26
<b>消費支出</b>	232,697	243,864	11,167	20.93
保険医療	12,706	15,862	3,156	5.92
交通・通信	19,951	28,735	8,784	16.47
<b>非消費支出</b>	20,576	31,842	11,266	21.12
直接税	10,220	13,518	3,298	6.18
社会保険料	10,326	18,302	7,976	14.95
(介護保険料)	0	6,575	6,575	12.32
<b>可処分所得</b>	223,718	181,537	-42,181	79.07
<b>貯蓄(黒字)</b>	-8,979	-62,326	-53,347	100.00
<b>貯蓄率(黒字率)(%)</b>	-4.01	-34.33	-30.32	

出所：総務省統計局、「家計調査年報」

## 6. 残された研究課題

本節では、残された研究課題について述べたい。本稿では、総務省統計局の「家計調査」からのデータを分析したが、今後の研究においては、それ以外のデータも使い、より包括的な分析を行う予定である。例えば、「全国消費実態調査」(総務省統計局)、「Japanese Study of Aging and Retirement(JSTAR)」(経済産業研究所)、「くらしの好みと満足度についてのアンケート調査」(大阪大学社会経済研究所)などを用いる予定である。

本稿では、主にファクト・ファイディングを行ったが、今後の研究においては、厳密な計量分析を行い、そうすることによって高齢者の貯蓄率の水準と動向の決定要因を明確にする予定である。特に、公的年金制度の改正、公的介護保険制度の導入、高齢者の医療保険制度、長期にわたる不況、人口の少子高齢化、核家族化などの影響について検証する予定である。

## 7. 要約と結論

本節では、本稿の分析結果を要約したい。本稿では、総務省統計局の「家計調査」からのデータを用いて日本の高齢者の貯蓄行動について詳細に吟味し、いくつかの興味深い事実を明らかにした。すなわち、

- (1) 日本では、働いている高齢者は正の貯蓄をしているものの、貯蓄率は若い人よりも低い。
- (2) 退職している高齢者の貯蓄率は大きくマイナスである。
- (3) 働いている高齢者の貯蓄率も、退職している高齢者の貯蓄率も、減少傾向を示している(ただし、2005年以降の働いている高齢者の貯蓄率は例外である)。

また、退職している高齢者が貯蓄を大きく取り崩しているということは、日本では人々は若い時は働き、稼いだ所得の一部を貯蓄し、歳を取ったら、退職し、それまで蓄積した貯蓄を取り崩すことによって生活を賄うと仮定するライフ・サイクル仮説が充分成り立っており、人口が高齢化するにつれて家計部門全体の貯蓄率が減少するということを示唆する。

日本の家計貯蓄率は1970年代半ばに23%という驚異的な水準に達したが、それ以降はほぼ一貫して顕著な減少傾向を示しており、すでにゼロ近辺で推移しており、マイナスになる時もあるが、以上の理由から高齢化がさらに進むにつれ、日本の家計貯蓄率がさらに減少し、大きくマイナスになると考えられる。

## 8. 政策的インプリケーション

最後に、本節では、本稿の分析結果の政策的インプリケーションについて考えたい。本稿は日本の家計貯蓄率が今後も減少傾向を続け、大きくマイナスになるという結論に達したが、家計貯蓄率が減少し、企業貯蓄と政府貯蓄が大きく変動しなければ、国民貯蓄率も減少すると考えられる。また、国民貯蓄率が減少すれば、貯蓄不足が発生し、投資の財源が足りなくなり、政府の財政赤字を賄うことができなくなり、IS バランス、経常収支が赤字になる恐れがある。

しかし、人口の高齢化に伴って貯蓄が減少するが、同時に投資も減少すると考えられる。なぜならば、人口が減少すれば、経済の生産能力を拡大する必要性が低くなり、投資需要が減少するからである。したがって、貯蓄の減少のほうがより顕著なのか、投資の減少のほうがより顕著なのかが分からない限り、貯蓄不足が生じるのか貯蓄超過が生じるのかは一概に言えない。

また、日本において貯蓄不足が生じたとしても、貯蓄超過の国がどこかにあれば、日本はその国から資金を借りることができ、それによって日本国内の貯蓄不足を解消することができる。しかも、発展途上国の多くをはじめ、しばらくは人口の高齢化が本格化しない国も数多くあり、そういった国がしばらくは比較的高い貯蓄率を維持すれば、世界規模の貯蓄不足は発生せず、特に問題はないと思われる。

とはいえ、日本政府の財政赤字（負の貯蓄）が続くと、それによって国民貯蓄率が押し下げられ、政府の累積債務が持続不可能になる恐れがあるので、財政再建を進め、プライマリバランスを一日でも早く均衡させることによって政府の財政赤字をなくすることが急務であると思われる。

最後に、退職後の高齢者の貯蓄率が大きくマイナスであり、顕著な減少傾向を示していることの政策的インプリケーションについて考えたい。退職後の高齢者が貯蓄を取り崩さなければならないということは、彼らのフローの所得が不十分であり、生活が厳しいということを示唆しており、退職後の高齢者の貯蓄率が顕著な減少傾向を示しているということは彼らの生活が益々厳しくなっているということを示唆している。特に、退職後の高齢者の貯蓄の取り崩しの増加が主に社会保障給付の削減と社会保険料の増加によるものであるという分析結果は、社会保障制度の改悪が退職後の高齢者の生活を厳しくしているということを示唆し、そうだとしたら、社会保障制度の改正は高齢者の生活保障の確保を考慮しつつ、進めていかなければならないことが望まれる。

### 参考文献

Horioka, Charles Yuji, "The (Dis)saving Behavior of the Aged in Japan," *Japan and the World Economy*, vol.22, no.3(August 2010), pp.151-158.

Horioka, Charles Yuji, "A Cointegration Analysis of the Impact of the Age Structure of the Population on the Household Saving Rate in Japan" *Review of Economics and Statistics*, vol.79, no.3(August 1997), pp.511-516.

## 第4章 高齢者はどのように Quality of Life 向上につとめているか？ ～兵庫県県民意識調査から分かること～

阿部茂行

### 1. はじめに

内閣府は平成27年3月に『高齢者の日常生活に関する意識調査結果』という報告書を発表した。この中に興味深い調査項目がある。「自分が高齢者だと感じるか」、「高齢者だと感じる時」、「体力の変化を感じる時」、「支えられるべき高齢者とは何歳以上か」がそうだ。この報告書の巻末にある統計表を分かりやすくまとめてみると次のようになる。

- ・自分が高齢者と感じる割合が50%を超えるのは75歳以上
- ・高齢者と感じるのは体力の変化を感じる時というのが60%近い
- ・体力の変化を感じるのは疲れやすくなったと感じるが40%前後
- ・支えられるべき高齢者は年齢をとるにしたがってより高齢になるが、75歳以上としているのが63%

また日本老年学会・日本老年医学会は平成28年1月、次のような提言をしている。

日本をはじめ多くの国で、高齢者は年齢65歳以上と定義されているが、この定義には医学的・生物学的に明確な根拠はない。わが国においては、近年、個人差はあるものの、この高齢者の定義が現状に合わない状況が生じている。高齢者、特に前期高齢者の人々は、まだまだ若く活動的な人が多く、高齢者扱いをすることに対する躊躇、されることに対する違和感も多くの人を感じるどころだ。近年の高齢者の心身の健康に関する種々のデータを検討した結果、現在の高齢者においては10～20年前と比較して加齢に伴う身体的機能変化の出現が5～10年遅延しており、「若返り」現象がみられる。従来、高齢者とされてきた65歳以上の人でも、特に65～74歳の前期高齢者においては、心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な人が大多数を占めている。内閣府の調査でも、70歳以上あるいは75歳以上を高齢者と考える意見が多い。65歳以上の人を以下のように区分することを提言する。

65～74歳	准高齢者
75～89歳	高齢者
90歳～	超高齢者

この提言の意義は

- (1) 従来の定義による高齢者を、社会の支え手でありモチベーションを持った存在と捉えなおすこと
- (2) 迫りつつある超高齢社会を明るく活力あるものにするとしてしている。

人口減少・少子高齢化社会の従来の一般的な議論は次の様なものである。医療・介護費用の伸びは著しく、これを抑制することは喫緊の課題である。社会保障制度は税の減少ならびに医療介護費用の増大で破綻をきたす恐れがある。それゆえ持続可能な社会保障制度が必要であって、現状のままでは破綻することが明白で、その見直しが迫られている。

高齢者の定義を変え、定年制度等を変更するとどうなるか？従来の議論はより楽観的なものになるはずである。すなわち、仕事につきたい健康な高齢者が労働力として経済活動に参画するとすれば、所得が増え、景気が上向き、高齢者のクオリティ・オブ・ライフもよ

くなる。医療・介護費用も少しは抑制されるであろう。とはいえその大きいことには変わりなく、これを抑制することは重要な政策課題である。税の増大も期待でき、医療介護費用の増大も少しはおさえられことから、社会保障制度の破綻は少し先延ばしできそうである。とはいえ、持続可能な社会保障制度が必要であることに変わらない。

65歳から74歳までの准高齢者をどうするかが、少子高齢化社会で一番肝要な問題である。兵庫県の准高齢者はどのような意識を持っているのか、今後の対策を考えるためにも、これを明らかにすることは重要である。タイトルにある「兵庫県県民意識調査」とは、兵庫県が毎年実施している意識調査で、平成27年度のもので第21回になる。「人口減少、少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方について」プロジェクトに関して、高齢者にとってのQOL（クオリティ・オブ・ライフ）は非常に重要なデータを提供する。これについて当初は新しくアンケート調査をする予定であった。時間的にも予算的にもどうも大変なことになる。そして調査票を送っても回収率が思うように上がらず、悪くすると10%を下回るかもしれない。そう思いアンケートを取ることに消極的になっていた矢先、県で毎年意識調査を実施していて、「県民意識調査」と「兵庫のゆたかさ指標」の2種類を公表している。調査票は無作為に5,000人を抽出し、郵送している。驚くべきことにこの回収率が毎年7割を超えているという。この意識調査の個票が利用できないだろうかと県に問い合わせたところ、平成20年から27年までの個票データをエクセルのフォーマットで提供してもらえた。中を見てみると小躍りするような豊富なデータが満載である。この章では、年齢を5歳刻みで分析、また2次元集計を、3次元、4次元に組み替えるだけで、高齢者のQOLについて得たかった次の事実が分かった。第一に、高齢期における望ましい生き方については、80歳になって意識が変わっている。「年齢や知識を仕事に活かす」「都合の良いときにだけ働く」「知識や経験を地域活動などに活かす」「趣味やスポーツなどを満喫する」などの項目は明らかに79歳までとは異なり、「そうしたい」との回答が少なくなっている。第二に、3次元集計をして、所得に満足しているグループとそうでないグループに分け、『少子・高齢化社会においてどのような社会が望ましいか』に対する回答を整理したところ、「満足」と答えたグループは「子どもから高齢者までの多世代が交流し、助け合う社会」が多いのに比べ、「不満足」と答えたグループは「弱者に対する思いやりがある社会」「経済的な豊かさが感じられる社会」との回答が多い。『望ましい生き方は何か』という問いに対しては、「満足」と答えたグループはほぼ全ての項目で「不満足」と答えたグループ以上に積極的な回答をしている。例えば、「友人・仲間との交流を深める」や「趣味やスポーツなどを満喫する」などである。第三に、高齢社会に対する対策については、この2つのグループでは反応が異なる。「満足」と答えたグループは、「生涯を通じた健康づくり」「生涯学習など生きがいつくり」「社会参加活動の推進」「高齢者の孤立を防止するための地域の仕組みづくり」と回答。一方、「不満足」と答えたグループは、「高齢者の雇用」「公的年金の充実」「老人医療の確保」「高齢者が暮らしやすいまちづくりにすべき」と答えている。要するに、80歳までは普通に活動し、経済的に余裕がある高齢者はQOLを良くして生活をエンジョイしているようで、余裕のない高齢者は行政からの助けをより強く求めている実態が浮き彫りになっている。次節からはこうした「意識調査」の再検討から分かる高齢者のクオリティ・オブ・ライフについて詳しく分析していく。



## 2. これまでの「県民意識調査」の分析

我々が利用した「県民意識調査」には毎年度テーマがそれぞれ設定されている。例えば、

- ◆第 21 回(H27 年度)「県民の健康づくりと食育」
- ◆第 20 回(H26 年度)「参画と協働による兵庫のふるさとづくり」
- ◆第 19 回(H25 年度)「ひょうごの社会基盤整備を考える」
- ◆第 18 回(H24 年度)「ひょうごの環境と今後の再生可能エネルギー」
- ◆第 17 回(H23 年度)「災害に対する意識と防災対策への期待について」
- ◆第 16 回(H22 年度)「県民主体の「参画と協働」の広がりについて」
- ◆第 15 回(H21 年度)「少子・高齢社会における質の高い生活の実現に向けて」
- ◆第 14 回(H20 年度)「県民の暮らしぶりや地域に対する思い」
- ◆第 13 回(H19 年度)「ひょうごの環境について」
- ◆第 12 回(H18 年度)「県民の健康づくりについて」
- ◆第 11 回(H17 年度)「ユニバーサル社会づくりについて」
- ◆第 10 回(H16 年度)「地域を舞台にした県民主体の地域づくり」
- ◆第 9 回(H15 年度)「少子・高齢社会」
- ◆第 8 回(H14 年度)「長期ビジョン指標について」

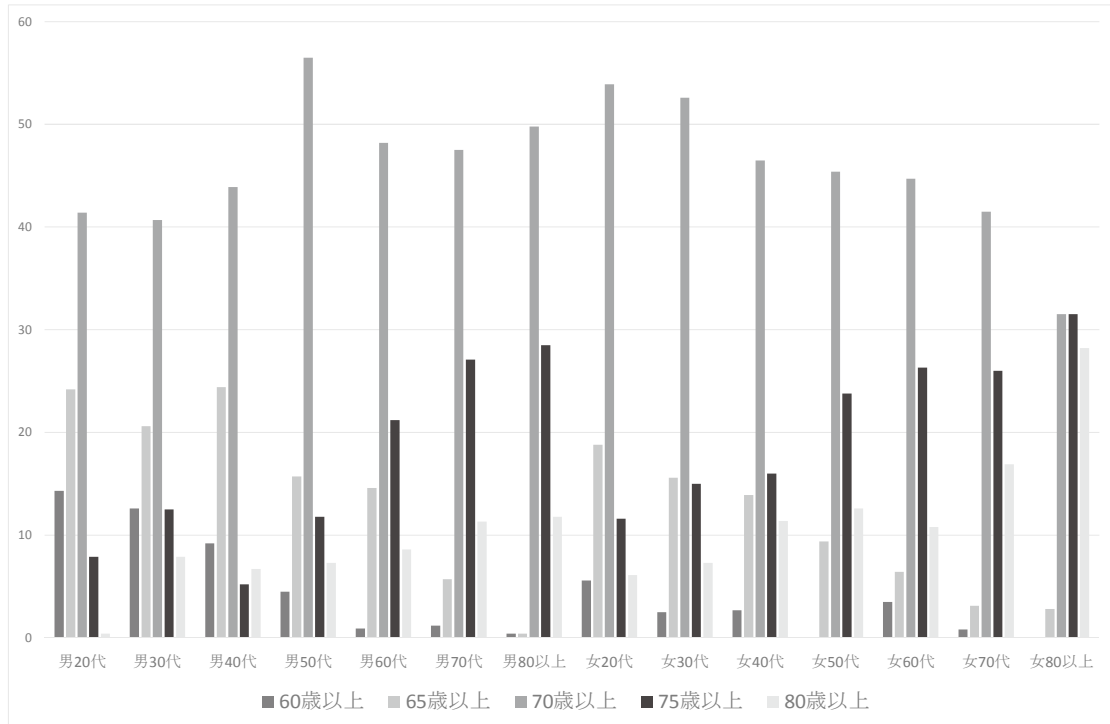
といったものである。

我々の関心と一致するのは、第 15 回の「少子・高齢社会における質の高い生活の実現に向けて」と第 9 回の「少子・高齢社会」であろう。まず第 9 回の分析では、次の様な論点が指摘されている。

- ✓ 理想とする子どもの数は、「3 人」が最も多く(46.3%)、平均は「2.62 人」で全国調査と同数。
- ✓ 何歳以上を「お年寄り」と思うかについては、「70 歳以上」が 50.4%と過半数。なお、平成 5 年の全国調査と比べると、「お年寄り」の基準がより高齢ヘシフトしていることがうかがえる。
- ✓ 少子・高齢社会のイメージは、「一人ぐらしの高齢者が増える社会」(70.0%)、「働く世代の経済的な負担が増える社会」(66.9%)、「病気や寝たきりの人が増える社会」(42.8%)などが上位を占めている。但し、前回調査(H9 年度)と比較すると、これらは減少傾向にあり、「高齢者が元気に活躍する社会」(20.1%→25.5%)、「弱者に対する思いやりにあふれた社会」(12.9%→14.7%)、「子ども一人ひとりの教育が充実する社会」(6.4%→9.6%)などは、増加傾向にある。

これらの調査で、まず「高齢者と思える年齢」についての回答は図 4-1 の通りである。男性、女性、年齢を問わず、70 歳以上と回答しているケースが一番多い。面白いのは男女とも若いほど高齢者と思う年齢が低くなっていること。そして一番年齢が低い男 20 代を見ても 65 歳を高齢者とする割合が 24.2%、70 歳以上がほぼ半分の 49.7%を占める。また男 80 歳以上では、70 歳未満を高齢者とみているのはわずか 3.2%にすぎない。つまり超高齢者は 70 歳未満は若造ととらえているということである。65 歳以上を高齢者ととらえ、定年や年金支給開始年齢としている制度は、県民意識とはかけ離れていると言わざるを得ない。

図 4-1 高齢者と思える年齢（性別・年代別、平成 21 年度調査、%）

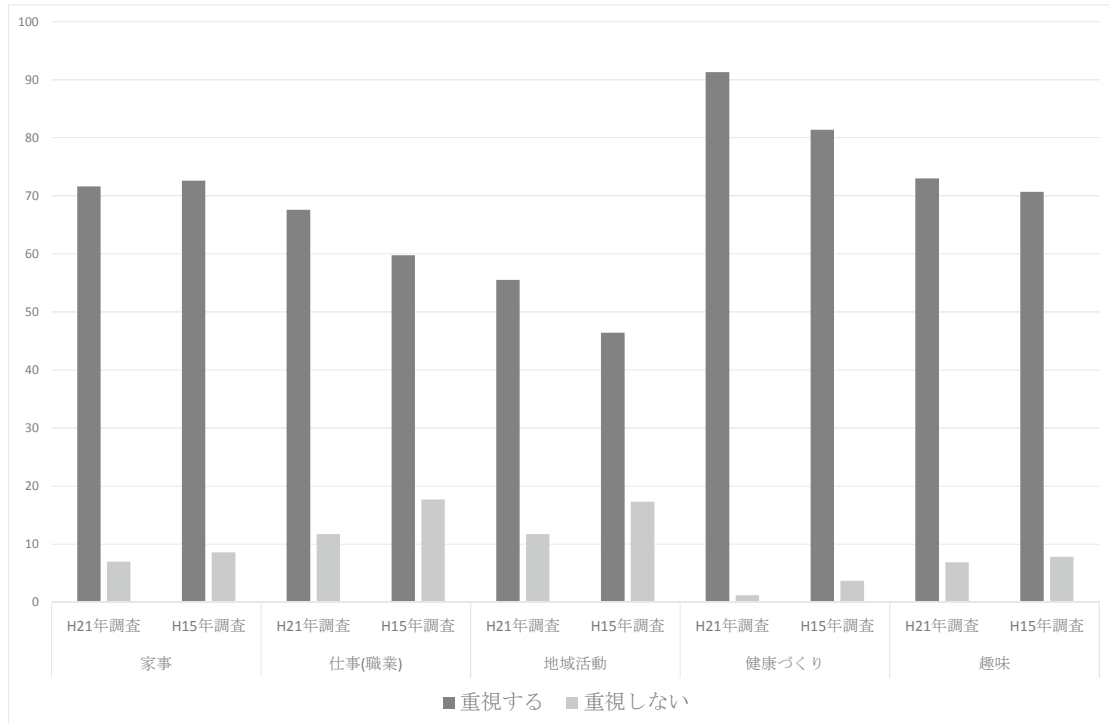


出所:『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

図 4-2 は少子高齢化社会に向けてどのような活動をどれほど重視するかという質問に対する回答である。平成 21 年度調査で「重視する」と回答した割合が一番大きいのは、健康づくりで 91.6%、次が趣味で 73%、続いて家事で 71.6%、仕事(職業)67.6%、地域活動 55.5%となっている。その一方、「重視しない」と回答した割合が多いのが仕事の 11.7%、と地域活動の 11.7%となっている。平成 15 年度調査でもほぼ同様の結果となっているが、平成 21 年度と比較すると、重視する割合は高く、重視しない割合は低い。すなわち、平成 21 年の場合は平成 15 年より極端になっているということになる。

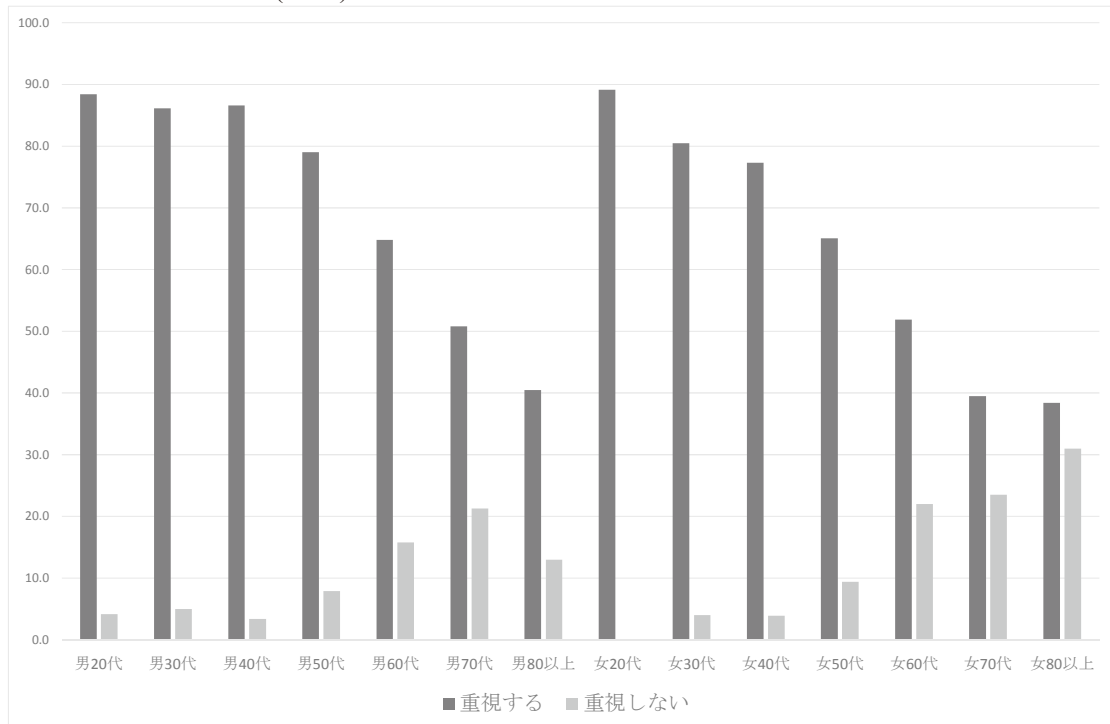
この少子高齢化社会に向けてどのような活動をどれほど重視するかという質問も、男女別・年代別に回答を得ることができる。ここでは平成 21 年度調査の仕事(職業)についてその詳細を見てみることにする。図 4-3 によると、まず男性と女性で若干の差異が見いだされることが分かる。40 歳代までは男女ともそれほど差はないが、50 歳代からは男性の方が仕事を重視する割合が高い。60 歳代になると男女の差は 10 ポイント以上に広がる。そして 60 歳代男性で仕事を重視する割合は高く 65%を超える。70 歳代でも過半は仕事を重視しているのである。高齢者県民の意識はあきらかに 65 歳定年で仕事をやめるのをよしとは思っていない。80 歳代になるとさすがに仕事を重要視する割合はわずかに 40%を下回るが、それでも 80 歳代を超えてもなお、男性は 4 割も仕事をするのが大事と考えているのだ。一方、重要でないと考える男性は 1 割を少し越すぐらいである。女性の場合、80 歳代になると仕事を重視する割合は男性と変わらないが、仕事を重要視しない割合は 3 割を超える。

図 4-2 どのような活動を重視するか（平成 21 年度調査、%）



出所: 『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

図 4-3 仕事(職業)を重視するか（性別・年代別、平成 21 年度調査、%）



出所: 『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

少子高齢化社会で自分は何を重要と考えるかを図 4-2 と図 4-3 では考えたが、表 4-1 では少子高齢化社会で自分が高齢期になったときに望ましい生き方とは何かを聞いたものである。県全体と性別・年代別の意識調査の結果が示されている。県全体でみると「友人・仲間との交流を深める」が 56.7%とトップで、次が「趣味やスポーツなどを満喫」が 46.2%、「自然とふれあいの中で暮らす」44.8%、「知識や経験を仕事にいかす」が 41.8%となってい

る。意外にも「働き続ける」は22%と低い比率になっている。図4-3で「60歳代男性で仕事を重視する割合は高く65%を超える。70歳代でも過半は仕事を重視しているのである。高齢者県民の意識はあきらかに65歳定年で仕事をやめるのを良しとは思っていない」と書いたが、ここでの「働き続ける」が22%というのは、「働き続ける」は決して望ましい生き方ではないが、少子高齢化社会においては、仕事を重視せざるを得ない実情が反映されている。

男性・女性に分け、さらに年代別に詳しく見てみると、例えば「高齢者が働き続ける」が望ましいと考えるのは男性では40歳代が32.2%と一番高く、女性では30歳代の27.6%が一番高い。

表4-1 少子高齢化社会の高齢期における望ましい生き方  
(性別・年代別、平成21年度調査、%)

◎少子・高齢社会の高齢期における望ましい生き方【性・年代別、男性】 (%)															
	1 働き続ける	2 知識や経験を仕事にいかす	3 都合の良い時間だけ働く	4 家事の中心的な担い手として家族を支える	5 家族等に家事を分担してもらう	6 知識や経験を地域活動などにいかす	7 支えを必要とする高齢者の支えとなる	8 子育て支援など若い世代の支えとなる	9 世代間の交流を深める	10 国際交流活動への参加	11 趣味やスポーツなどを満喫	12 友人・仲間との交流を深める	13 自然とふれ合いの中で暮らす	14 その他	15 わからない
全 県	22.0	41.8	30.8	20.4	26.4	35.4	23.3	30.0	33.3	5.8	46.2	56.7	44.8	1.8	1.2
性・年代別															
男 性															
20代	30.0	58.6	29.1	11.0	25.6	34.8	13.2	30.7	41.8	9.6	59.6	58.2	33.7	2.6	2.6
30代	28.0	54.1	30.1	8.2	14.5	34.1	19.2	30.6	31.6	4.7	53.0	48.2	38.9	1.7	3.6
40代	32.2	47.2	35.9	16.0	14.9	32.5	15.3	20.8	38.6	11.0	56.8	44.5	49.6	0.7	2.0
50代	16.2	48.6	32.4	14.7	14.4	44.4	15.7	19.9	33.9	4.1	52.6	50.0	53.7	1.1	1.6
60代	20.9	40.4	35.5	16.7	17.1	43.0	19.8	27.7	37.6	7.2	48.9	54.3	49.9	0.5	0.3
70代	20.5	51.1	24.5	20.3	12.1	46.5	27.2	31.1	42.7	3.3	44.1	53.0	53.0	0.2	0.9
80以上	20.6	28.3	15.2	23.5	24.3	22.3	13.4	7.9	35.5	0.8	33.5	61.4	43.9	3.1	2.0
年代間の差	16.0	30.3	20.7	15.3	13.5	24.2	14.0	23.2	11.1	10.2	26.0	16.9	20.1	2.9	3.3
◎少子・高齢社会の高齢期における望ましい生き方【性・年代別、女性】 (%)															
	1 働き続ける	2 知識や経験を仕事にいかす	3 都合の良い時間だけ働く	4 家事の中心的な担い手として家族を支える	5 家族等に家事を分担してもらう	6 知識や経験を地域活動などにいかす	7 支えを必要とする高齢者の支えとなる	8 子育て支援など若い世代の支えとなる	9 世代間の交流を深める	10 国際交流活動への参加	11 趣味やスポーツなどを満喫	12 友人・仲間との交流を深める	13 自然とふれ合いの中で暮らす	14 その他	15 わからない
全 県	22.0	41.8	30.8	20.4	26.4	35.4	23.3	30.0	33.3	5.8	46.2	56.7	44.8	1.8	1.2
性・年代別															
女 性															
20代	24.6	48.6	34.5	20.7	46.3	36.6	25.9	43.9	38.9	10.9	66.0	70.0	41.1	1.0	1.1
30代	27.6	49.0	38.1	21.8	29.0	42.7	28.3	42.2	33.6	8.2	54.5	62.4	37.2	2.2	0.1
40代	24.9	48.0	35.8	19.7	23.4	42.2	28.2	32.6	31.8	6.1	45.4	62.9	30.2	3.8	0.4
50代	21.2	31.8	30.8	19.7	44.1	28.6	28.6	33.8	26.9	6.1	40.0	57.8	46.2	0.1	0.7
60代	17.4	28.4	29.4	29.3	36.5	29.1	30.8	38.1	25.1	2.8	38.3	61.4	51.3	3.8	0.5
70代	14.6	30.0	17.9	35.3	25.6	29.4	23.1	21.8	33.1	3.8	28.8	57.2	51.9	2.0	0.9
80以上	13.3	28.0	25.2	23.8	48.8	13.4	22.2	19.5	28.6	1.2	29.4	55.8	40.1	1.6	2.5
年代間の差	14.4	21.0	20.2	15.6	25.4	29.3	8.5	24.4	13.8	9.7	37.2	14.1	21.8	3.7	2.4

出所：第15回「県民意識調査」（平成21年度）調査結果（少子・高齢社会における質の高い生活の実現に向けて）、47頁（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac20/h21ishikichousa.html>）

表4-1で各項目について一番高い割合となっている世代を濃いシャドーで、一番低い割合を薄いシャドーで示しているが、若い世代が高齢者はこうするのが望ましいと考えているのと、高齢者世代が望ましいと考えているとでは結構ギャップがある。また男女の差も大きい。まず「働き続ける」「知識や経験を仕事にいかす」「都合の良い時間だけ働く」という働くことに関する項目では、男女の差より、世代間の差が大きい。若い世代の方が高齢世代より働く方が望ましいと考えていることが分かる。そして高齢者は「知識や経験を仕

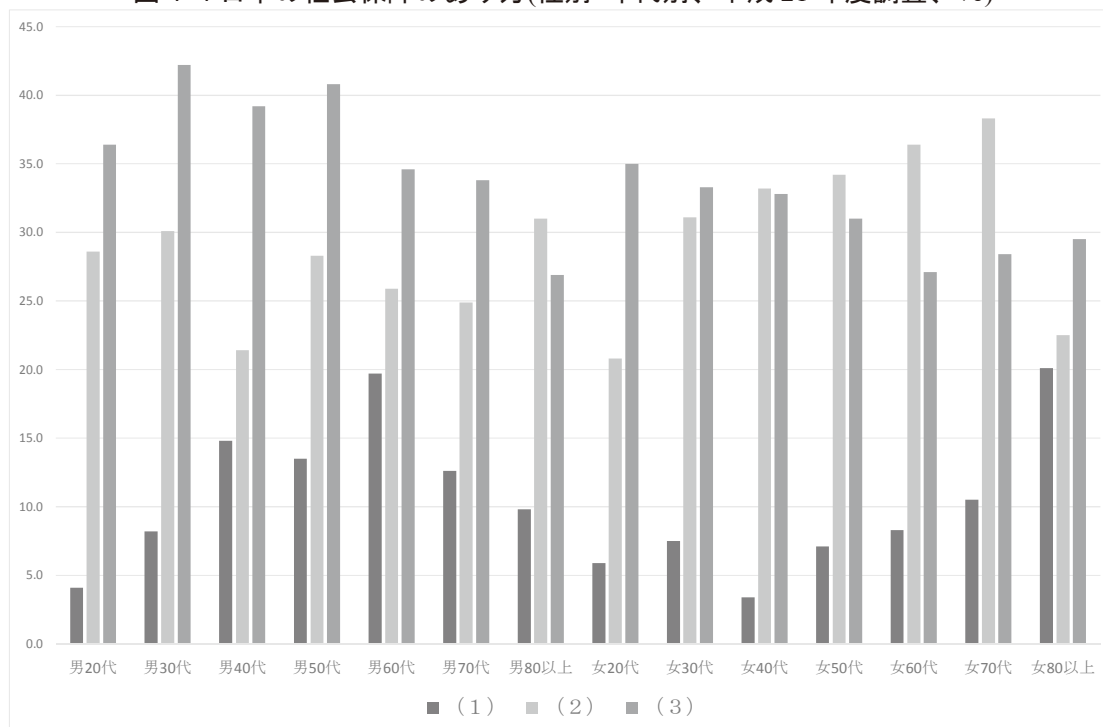
事にいかす」そして「都合の良い時間だけ働く」が「働き続ける」より大きな割合を占めている。次ぎに家事についての質問項目、「家事の中心的な担い手として家族を支える」「家族等に家事を分担してもらう」であるが、まずその割合が女性は男性より倍ほど高い。そして女性は高齢者ほど割合が高くなっているが、男性は「家族等に家事を分担してもらう」については若年者の割合が高い。県全体で見ると「知識や経験を地域活動などにいかす」は35.4%とそれほど高くはないが、70歳代男性高齢者は46.5%と、県全体で見た場合の「趣味やスポーツなどを満喫する」の46.2%と同じぐらい高い比率を示している。80歳以上となると22.3%と低くなるが。女性の場合30歳代が42.7%ともっとも高く高齢者は30%弱である。「子育て支援など若い世代の支えとなる」は男性は20歳代、30歳代、70歳代が30%強、女性は支援を受けたい20歳代と30歳代が40%を超えているが、70歳代の23.1%とは対照的だ。支援を受けたい当事者世代が高いのは頷ける。

「支えを必要とする高齢者の支えとなる」は男性では70歳代が一番高く27.2%、女性では60歳代で30.8%である。これも支援を受けたい当事者世代が高い割合を示している。「世代間の交流を深める」は「知識や経験を地域活動などにいかす」と同様の傾向を示していて、男性の70歳代はもっとも高く42.7%だ。「国際交流活動への参加」は若い世代の方が高い割合であるが、どの世代もおおむね10%を切るほど低調である。「趣味やスポーツなどを満喫する」は男女とも若い世代、ことに20歳代が男性で59.6%、女性で66%となっていて、高齢者の意識とはかけ離れていることが興味深い。それに比べ「友人・仲間との交流を深める」は男女とも、そして世代を問わず過半以上の割合を示していて、これが高齢期における高齢者の望ましい生き方と兵庫県民は捉えているようだ。「自然とふれあいの中で暮らす」も同様の傾向を示すが、若干割合が低く出ている。

日本の社会保障のあり方を図4-4で示している。ギリシャが破綻したとき、国民はそれでも多額の年金を要求した。それに比べると日本人は非常に謙虚であることが浮き彫りになっている。どういうことかという性別に関係なくどの世代においても、「現在の高齢者の給付水準を維持し、将来の世代の負担を上げる」は「高齢者の給付水準を抑制し、将来の世代の負担をできるだけ上げない」と「高齢者の給付水準をある程度抑制し、将来の世代の負担をある程度上げる」の合計と比べるとずっと少なく半分以下である。おおむねどの世代も、男性は「高齢者の給付水準を抑制し、将来の世代の負担をできるだけ上げない」の方が「高齢者の給付水準をある程度抑制し、将来の世代の負担をある程度上げる」より多いのに比べ、女性はその反対になっているのが興味深い。

表4-2は「希望する今後の高齢社会対策」を県全体、そして性・年代別に見たものである。県全体で見ると割合が高い順番に「公的年金の充実」が66.4%、「老人医療の確保」が57.7%と所得も欲しい、福祉も欲しいという構造になっている。これに次ぐのが「高齢者の孤立を防止するための地域の仕組みづくり」の45.1%、「高齢者が暮らしやすいまちづくり」44.8%、「在宅介護の充実」43.8%、「福祉施設の整備」39.1%、「寝たきりや認知症の予防対策」38.6%、「生涯を通じた健康づくり」37.2%、「高齢者の雇用」は35.2%と、意外にも高齢者の雇用の優先度は低い。そして若者と高齢者の意識のギャップが高いのもこの雇用に関してである。男性では40代が46.7%、20代も30代も4割を超えているのに比べて、高齢世代の60歳代が32.0%、70代が36.0%、80以上が19.8%と意外に低い割合となっている。女性についても同様の傾向が見て取れる。若い世代の意識と高齢者の意識とはこうも違う。

図 4-4 日本の社会保障のあり方(性別・年代別、平成 21 年度調査、%)



出所: 『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

(1)～(3)はアンケートの項目で内容は以下の通り。

- (1) 現在の高齢者の給付水準を維持し、将来の世代の負担を上げる
- (2) 高齢者の給付水準を抑制し、将来の世代の負担をできるだけ上げない
- (3) 高齢者の給付水準をある程度抑制し、将来の世代の負担をある程度上げる

表 4-2 少子高齢化社会の高齢期における望ましい生き方  
(性別・年代別、平成 21 年度調査、%)

◎希望する今後の高齢社会対策【性・年代別、男性】

(%)

	1 生涯を通じた健康づくり	2 高齢者の雇用	3 公的年金の充実	4 老人医療の確保	5 在宅介護の充実	6 福祉施設の整備	7 寝たきりや認知症の予防対策	8 生涯学習など生きがいづくり	9 社会参加活動の推進	10 高齢者に配慮したバリアフリー住宅の確保	11 高齢者が暮らしやすいまちづくり	12 高齢者の孤立を防止するための地域の仕組みづくり	13 その他	14 わからない
全 県	37.2	35.2	66.4	57.7	43.8	39.1	38.6	20.7	15.9	18.4	44.8	45.1	1.6	0.7
性・年代別														
男 性														
20代	28.1	42.6	66.1	48.1	32.0	42.0	35.1	24.4	22.0	20.2	36.2	33.5	3.7	4.3
30代	33.1	44.3	58.6	49.0	40.2	37.7	37.9	23.2	15.5	18.9	40.3	38.2	1.9	3.1
40代	32.0	46.7	66.6	51.9	44.0	39.6	40.0	27.4	17.8	16.3	37.6	44.2	3.7	1.1
50代	35.0	34.0	65.4	61.6	40.4	41.9	35.0	17.2	14.8	11.9	45.4	43.2	2.1	0.0
60代	49.5	32.0	69.7	60.4	47.8	40.0	38.0	22.6	18.9	14.3	46.8	48.9	2.9	0.0
70代	44.3	36.0	62.3	68.0	42.4	31.6	30.5	18.7	22.8	14.8	40.4	30.0	1.1	0.7
80以上	43.1	19.8	61.8	64.0	45.5	36.0	37.2	11.1	12.2	20.3	47.1	33.2	3.6	0.0
年代間の差	21.4	26.9	11.1	19.9	15.8	10.4	9.4	16.2	10.6	8.4	10.9	19.0	2.6	4.3

◎希望する今後の高齢社会対策【性・年代別、女性】

(%)

	1 生涯を通じた健康づくり	2 高齢者の雇用	3 公的年金の充実	4 老人医療の確保	5 在宅介護の充実	6 福祉施設の整備	7 寝たきりや認知症の予防対策	8 生涯学習など生きがいづくり	9 社会参加活動の推進	10 高齢者に配慮したバリアフリー住宅の確保	11 高齢者が暮らしやすいまちづくり	12 高齢者の孤立を防止するための地域の仕組みづくり	13 その他	14 わからない
全 県	37.2	35.2	66.4	57.7	43.8	39.1	38.6	20.7	15.9	18.4	44.8	45.1	1.6	0.7
性・年代別														
女 性														
20代	21.8	37.8	69.4	51.1	47.6	45.8	40.4	30.5	25.5	29.7	50.5	52.5	0.4	0.0
30代	39.9	49.0	65.2	52.0	46.4	48.5	42.5	25.1	18.0	23.5	51.8	59.6	0.2	0.0
40代	33.1	46.3	58.5	57.2	44.7	44.4	39.6	21.8	19.1	18.6	44.0	57.8	0.6	0.4
50代	35.5	38.7	75.4	55.8	46.4	43.2	34.6	22.9	16.1	15.4	47.6	45.3	2.3	0.0
60代	35.1	27.8	73.8	65.2	40.9	35.4	42.7	16.0	8.4	21.4	47.5	47.1	1.0	0.1
70代	45.6	14.4	65.5	59.9	46.7	26.3	45.4	11.4	8.8	22.5	46.1	40.5	0.2	0.0
80以上	39.9	9.1	60.9	57.6	49.2	31.9	37.8	14.4	6.0	17.0	40.6	33.7	1.1	0.5
年代間の差	23.7	40.0	16.9	14.1	8.3	22.1	10.8	19.0	19.5	14.4	11.2	25.8	2.0	0.5

出所: 第 15 回「県民意識調査」(平成 21 年度)調査結果(少子・高齢社会における質の高い生活の実現に向けて)、47 頁 (<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac20/h21ishikichousa.html>)

### 3. 個票を使った「県民意識調査」のクロス・タビュレーションによる分析

第2節での分析は、「県民意識調査」にあるもので、そこではクロス・タビュレーション<sup>15)</sup>は行われていない。個票を使うメリットは、例えば、高齢になっても仕事を続けたいという人は、どんな人なのかを分析できる点である。個票では次の個別の変数が利用可能となっている。

- ① 理想の子供数
- ② 高齢者と思える年齢
- ③ 少子高齢化社会のイメージ
- ④ 理想とする少子高齢化社会
- ⑤ 生活で重視する取り組み(家事、仕事、地域活動、健康作り、趣味)
- ⑥ 望ましい生き方
- ⑦ 未婚化晩婚化の原因
- ⑧ 子育て環境の問題点
- ⑨ ワークライフバランスで重要なこと
- ⑩ 高齢化対策で重要なこと
- ⑪ 将来の社会保障制度

個票を使うと、これらの変数を自由に組み合わせる分析ができる。すなわち、県民意識調査の分析はほとんどが2次元集計に終わっているに対して、3次元集計、4次元集計を試みることができる。例えば、〈高齢者と思える年齢〉×〈仕事〉×〈年代〉×〈地域活動〉なら、4次元集計となり、これにより、例えば、「仕事が重要と考え地域活動をしていない(している)年代別に、高齢者と思える年齢」を明らかにすることができる。設問の回答に基づいて、同じ回答をした人の他の設問のチョイスを分析することもできる。表4-1で「働き続ける」を選択した人は、他をどのように答えているか？同様に所得、金融資産の有無で回答が異なっているのかも分析できるし、身分が正社員、パート、無職で回答にどれほどの差があるかも分析できるのである。所得情報が利用できる「ゆたかさ指標」では、所得区分が①200万円未満②400万円未満③600万円未満④800万円未満⑤1000万円未満⑥1000万円以上となっているので、この情報も我々の分析にとっては重要なものである。それに加えて個票の年齢区分はより詳細で5歳刻み。高齢者の詳細な分類で高齢者の意識の違いを分析できる。

まず、年齢を5歳刻みにすることでどういう情報が得られるか？表4-1を補完する表4-3を作成してみた。超高齢者が「働き続けること」が望ましい生き方と他の年代より強く思っていることが明らかになるし、また家事の中心的な担い手として家族を支えることもそうである。この項目では60歳代前半が23%と一番割合が高くなっているが、大きな差ではない。「知識や経験を仕事にいかす」という項目については70代前半が50%で一番割合が高く、続いては70代後半の44%であること。「都合のいいときだけ働く」というのはどのグループもおおむね20%前後となっている。このことから高齢者は多くが知識や経験を仕事にいかしたいと思っていることが分かり、働き続けるに関しては20%前後、ことに80歳以上は人生の先達としてそうしなければが27%もいる。これをどう解釈するかが、定年まではがむしゃらに働き、その後はやはり経験を活かしてもう少し働こうかと考えているということであろう。

---

<sup>15)</sup> クロス・タビュレーション(クロス集計)とは、特定の二つないし三つの情報に限定して、データの分析や集計を行なう方法で、これにより、特定の項目の相互関係を明らかにすることができる。アンケートの質問項目が5つだった場合、その集計のみの合計の比率や合計の結果を答えたものが単純集計である。その結果に10代・20代・30代などの年代別や性別、職業などの要素を付け加えたものがクロス集計となる。ここでは様々な単純集計に、「所得に満足している」かあるいは「所得に満足していない」という項目を追加した。



表 4-3 少子高齢化社会の高齢期における望ましい生き方  
(高齢者年齢別、平成 21 年度調査、%)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	#	
年齢	働き続ける	知識や経験を仕事にいかす	都会の良き時間にだけ働く	と事としての家族中心な支え手	て家族等に家事を分担し	いやボランティアクิจกรรมなどに動	者支えを必要とする高齢	代子育で支えとなる若い世	交流を深めるなど若い世代	に知識や経験を若い世代	国際交流活動への参加	満喫やスポーツなどを	深める友人・仲間との交流を	暮らす自然とふれ合いの中で	その他	わからない	人数
60-64	23%	34%	38%	16%	13%	44%	16%	23%	31%	5%	42%	49%	50%	1%	1%	144	
65-69	19%	41%	34%	17%	17%	43%	20%	28%	38%	7%	44%	66%	60%	0%	0%	134	
70-74	20%	50%	22%	18%	14%	45%	26%	21%	44%	3%	43%	49%	52%	1%	1%	105	
75-79	22%	44%	28%	20%	14%	42%	32%	31%	35%	5%	47%	54%	54%	0%	4%	85	
80-	27%	38%	18%	22%	24%	28%	14%	12%	35%	3%	30%	55%	41%	1%	3%	74	

出所:『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

表 4-4 少子高齢化社会をどのようにすべきか  
(所得満足度別、平成 21 年度調査、%)

あなたは、少子・高齢社会をどのような社会にするべきだと思いますか。あなたのイメージに近いものを、次の中から3つ選んで番号に○印をつけて下さい。		
	所得について	
	満足	不満足
1 個人が尊重される社会	12.4	8.7
2 健康で安心して暮らせる社会	67.0	71.9
3 弱者に対する思いやりがある社会	29.9	36.2
4 高齢者が元気に活動する社会	21.6	18.1
5 子どもから高齢者までの多世代が交流し、助け合う社会	61.9	46.1
6 経済的な豊かさが感じられる社会	21.6	42.3
7 満足いく行政サービスが受けられる社会	37.1	39.1
8 子ども一人ひとりの教育が充実する社会	25.8	15.5
9 その他	6.2	1.6

出所:『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

次の表 4-4 は少子高齢化社会をどのような社会にするべきかを所得に満足しているかどうかに関して、所得について満足しているかどうかという項目との 2 次元の集計を試みた。所得に満足しているグループと不満足グループの間に明らかな差がある項目は、「子どもから高齢者までの多世代が交流し、助け合う社会」と「こどもの教育を充実する社会」をより重要視しているのが所得に満足しているグループで、「弱者に思いやりのある社会」と「経済的にゆたかさが感じられる社会」をより重視しているのが所得に不満足なグループである。ことに「経済的な豊かさが感じられる社会」については重要との意識に倍ほどの開きがある。

表 4-5 についてみると、ほとんどの項目において所得に満足なグループが不満足なグループよりその割合が高い。要するに、所得に満足しているグループの方が何事にも積極的という結果がでている。

表 4-5 少子高齢化社会の望ましい生き方(高齢者別、平成 21 年度調査、%)

あなたが、少子・高齢社会の高齢期における生き方として、特に望ましいと思うものを、この中からいくつでも選んで番号に○ 印をつけて下さい。			
	所得について	満足	不満足
1 働き続ける		25.8	23.7
2 知識や経験を仕事にいかす		43.3	43.6
3 都合のよい時間にだけ働く		35.1	29.6
4 家事の中心的な担い手として家族を支える		19.6	20.7
5 家族等に家事を分担してもらう		35.1	25.0
6 知識や経験を地域活動やボランティアなどにいかす		37.1	29.1
7 支えを必要とする高齢者の支えとなる		26.8	23.2
8 子育て支援など若い世代の支えとなる		37.1	26.3
9 知識や経験を若い世代に伝えるなど世代間の交流を深める		34.0	29.9
10 国際交流活動への参加		10.3	5.3
11 趣味やスポーツなどを満喫		47.4	42.3
12 友人・仲間との交流を深める		61.9	51.8
13 自然とふれ合いの中で暮らす		53.6	46.2
14 その他		1.0	2.0
15 わからない		1.0	3.0

出所:『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

未婚化・晩婚化の原因についての回答が表 4-6 にまとめてある。所得に不満足なグループは圧倒的に「経済的に不安がある」が原因としている(81.3%)。所得について満足というグループは 44.3%が「家庭・職場・地域で結婚を後押しする雰囲気弱い」が原因と考えているのに比べ、不満足なグループは 24.3%にすぎない。その一方で、「男女の出会いの機会が少ない」また「異性との付き合いに不慣れな者が多い」をより強く推しているのが所得に不満足なグループである。

表 4-6 未婚化・晩婚化の原因(高齢者別、平成 21 年度調査、%)

現在、男女とも未婚化・晩婚化が進んでいますが、その原因について、あてはまると思うことを、この中から3つ選んで○印をつけて下さい。			
	所得について	満足	不満足
1 男女の出会いの機会が少ない		33.0	36.2
2 仕事と家庭の両立に不安がある		49.5	49.7
3 家庭・職場・地域で結婚を後押しする雰囲気が弱い		44.3	24.3
4 異性との付き合いに不慣れな者が多い		18.6	21.4
5 経済的に不安がある		56.7	81.3
6 仕事に集中したい		17.5	13.2
7 結婚生活又は家族生活を負担に感じる		48.5	49.7
8 その他		10.3	6.9

出所:『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

表 4-7 では、「仕事と生活のバランス」を推進するための施策を聞いている。所得グループで違いがあるのは、「事業内保育園施設の整備」「地域の保育所や介護制度等の充実」を満足しているグループはより強くあげているのに比べ、所得に満足しないグループは、「再雇用への支援」「休業中の所得保障」とあくまでも所得の補完を求める度合いが強く出ていることである。

表 4-7 「仕事と生活のバランス」を推進するために、特に必要だと思うこと  
(高齢者別、平成 21 年度調査、%)

「仕事と生活のバランス」を推進するために、特に必要だと思うものを次の中から3つ選んで○印をつけて下さい。		
所得について	満足	不満足
1 労働時間の短縮	28.9	22.5
2 育児休暇や介護休暇を取りやすい職場づくり	55.7	61.0
3 職場の仲間づくり	15.5	11.2
4 技能の習得のための研修機会	9.3	8.9
5 自己啓発を進めることのできる職場環境	11.3	11.0
6 正社員の短時間労働制度の導入	18.6	20.2
7 再雇用への支援	33.0	43.9
8 休業中の所得保障	24.7	34.7
9 管理職の意識改革	23.7	23.8
10 事業内保育施設の整備	24.7	14.6
11 地域の保育所や介護制度等の充実	42.3	34.5
12 その他	4.1	2.8

出所:『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

高齢社会対策において希望する施策については表 4-8 で、何が重要な施策かという点では所得に満足、不満足の間グループとも、おおまかには一致しているように見える。すなわち、両グループとも一押しの政策は「公的年金の充実」である。次が「老人医療の確保」となっている。グループ間での差をみると、満足なグループの方が不満足なグループより強く推すのが「生涯を通じた健康づくり」「生涯学習など生きがいがづくり」「社会参加活動の推進」「高齢者の孤立を防止するための地域の仕組みづくり」であり、逆に不満足なグループが満足なグループより推すのが「高齢者の雇用」「公的年金の充実」「老人医療の確保」「高齢者が暮らしやすいまちづくり」となっている。所得に不満足なグループが雇用、年金の充実、老人医療の確保をより強く求めていることが明らかになっている。

こうした分析の他、個票を利用すると、表 4-9 のような、各年代の雇用形態を分析することも出来る。サンプル数が少ないものの、これによると、20代から50代の世代でもっとも多い雇用形態は正規社員、60歳を超えると自営業となっていて、自営の高齢者はほとんど生涯働き続けている。60歳代では自営業に次いで多いのが、契約・派遣、パート・アルバイトとなっている。要するに若い世代と高齢者とは労働面で棲み分けが出来ていて、現状のパターンを踏襲する限り、高齢者に雇用を提供しても若者の雇用でのクラウドアウトはない。

表 4-8 高齢社会対策でどのような政策に重点を置くことを希望するか？  
(所得別、平成 21 年度調査、%)

あなたは、今後の高齢社会対策において、どのような政策に重点を置くことを希望しますか。この中からいくつでも選んで○印をつけて下さい。		
所得について	満足	不満足
1 生涯を通した健康づくり	35.1	32.2
2 高齢者の雇用	36.1	43.1
3 公的年金の充実	60.8	72.5
4 老人医療の確保	47.4	58.9
5 在宅介護の充実	46.4	44.4
6 福祉施設の整備	38.1	40.3
7 寝たきりや認知症の予防対策	42.3	40.5
8 生涯学習など生きがいづくり	35.1	19.7
9 社会参加活動の推進	21.6	12.2
10 高齢者に配慮したバリアフリー住宅の確保	20.6	21.2
11 高齢者が暮らしやすいまちづくり	34.0	45.2
12 高齢者の孤立を防止するための地域の仕組みづくり	53.6	45.2
13 その他( )	4.1	2.6
14 わからない	1.0	0.3

出所：『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

表 4-9 年代別雇用形態：高齢者雇用は若者の雇用をクラウドアウトするか？  
(年代別、平成 21 年度調査、%)

	20歳～39歳		40歳～49歳		50歳～59歳		60歳～64歳		65歳～69歳		70歳～74歳		75歳～79歳		80歳～	
自営業	29	10%	20	12%	32	14%	33	24%	29	22%	22	23%	10	14%	11	17%
正規社員	190	66%	126	73%	157	67%	25	18%	9	7%	2	2%	0	0%	1	2%
役員	3	1%	11	6%	15	6%	10	7%	7	5%	7	7%	3	4%	0	0%
契約社員・派遣社員	17	6%	7	4%	16	7%	18	13%	9	7%	1	1%	1	1%	0	0%
パートタイマーやアルバイト	12	4%	4	2%	5	2%	8	6%	10	8%	7	7%	0	0%	1	2%
専業主夫	0	0%	0	0%	1	0%	1	1%	1	1%	1	1%	0	0%	1	2%
学生	24	8%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
無職	14	5%	5	3%	7	3%	41	30%	64	50%	57	59%	56	80%	52	79%
合計	289	100%	173	100%	233	100%	136	100%	129	100%	97	100%	70	100%	66	100%

出所：『兵庫県県民意識調査』の個票データをもとに筆者作成。

#### 4. おわりに

年齢を5歳刻みで分析、また2次元集計を、3次元、4次元に組み替えるだけで、高齢者のQOLについて得たかった次の事実が分かった。第一に、高齢期における望ましい生き方については、80歳になって意識が変わっている。「年齢や知識を仕事に活かす」「都合の良いときにだけ働く」「知識や経験を地域活動などに活かす」「趣味やスポーツなどを満喫する」などの項目は明らかに79歳までとは異なり、「そうしたい」との回答が少なくなっている。第二に、3次元集計をして、所得に満足しているグループとそうでないグループに分け、『少子・高齢化社会においてどのような社会が望ましいか』に対する回答を整理したところ、「満足」と答えたグループは「子どもから高齢者までの多世代が交流し、助け合う社会」が多いのに対し、「不満足」と答えたグループは「弱者に対する思いやりがある社会」「経済的な豊かさが感じられる社会」との回答が多い。『望ましい生き方は何か』という問いに対しては、「満足」と答えたグループはほぼ全ての項目で「不満足」と答えたグループ以上に積極的な回答をしている。例えば、「友人・仲間との交流を深める」や「趣味やスポーツなどを満喫する」などである。第三に、高齢社会に対する対策につい

では、この2つのグループでは反応が異なる。「満足」と答えたグループは、「生涯を通じた健康づくり」「生涯学習など生きがいづくり」「社会参加活動の推進」「高齢者の孤立を防止するための地域の仕組みづくり」と回答。一方、「不満足」と答えたグループは、「高齢者の雇用」「公的年金の充実」「老人医療の確保」「高齢者が暮らしやすいまちづくりにすべき」と答えている。要するに、80歳までは普通に活動し、経済的に余裕がある高齢者はQOLを良くして生活をエンジョイしているようで、余裕のない高齢者は行政からの助けをより強く求めている実態が浮き彫りになっている。

平成不況、失業、倒産、孤独死、介護殺人等々、最近の日本はどうも陰鬱な文字が新聞の紙面を飾る。欧米と比べて日本は何が違うか？昔からそうであるが、日本は表面的な平等を尊ぶ。いくら健康であっても定年になれば会社を辞めないといけない。年齢による平等である。一方、アメリカでは性、年齢、人種での雇用上の差別は許されていない。あくまで健康で働けるなら、何歳になろうが仕事を続けることが普通である。アメリカでは所属先がなくとも自分の能力を細切れに売るフリーランスが労働人口の3分の1もいる。企業にとって良い制度、年齢により平等なので文句が出にくい制度がまかり通り、どうも効率性が犠牲になっているような気がする。少子高齢化社会を乗り切るためにも、これを是正することが喫緊の課題である。労働者側も、「寄らば大樹の陰」的発想はやめ、自己の能力を高め、フレキシブルに生きる、そしてそれが尊ばれる社会を構築すればいいだけの話だ。表面的平等から健康序列による効率的な社会を築くことが、人口減少、少子・高齢化社会を生き抜く道である。

#### 参考文献

内閣府『平成26年度 高齢者の日常生活に関する意識調査』  
<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h26/sougou/zentai/index.html>

兵庫県 『県民意識調査』各年版

## 第5章 高齢化社会における外国人労働力の活用

小川一夫

### 1. はじめに

人口の高齢化が急速に進んでいる。それに伴って発生する多くの問題が懸念されている。まず、生産年齢人口という労働力を担う世代の人々が少なくなり生産にマイナスの影響が及ぶことが考えられる。公的年金や医療費といった高齢者へ支払われる割合が高い支出が増大し、それを支える現役世代への負担が高まり、社会保障制度への基盤が揺らいでいる。また、過度な負担は現役世代への労働意欲の減退にもつながる可能性がある。このように高齢化の進行によって、わが国の長期的な見通しに対しては悲観的なシナリオ一色である。

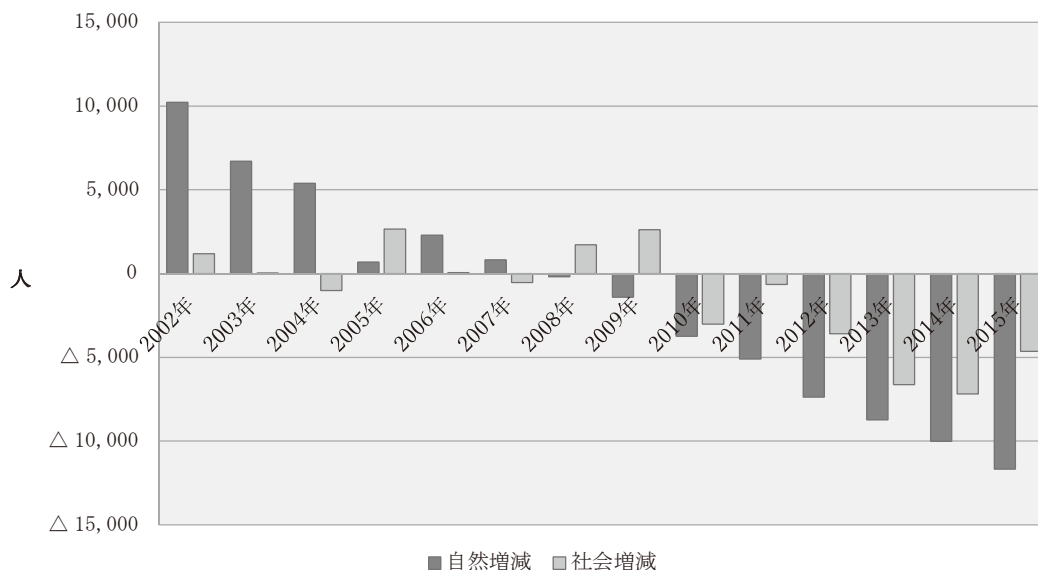
兵庫県についても状況は変わらない。次節で詳細に見るように高齢化が着実に進行している。それに加えて経済状況も順風満帆といえる状況にはない。ではこのような暗い状況を打開する抜本的な方策はないのだろうか。その一つの可能性として考えられるのが海外からの優秀な労働力の活用である。ただ、外国人の活用にはネガティブな意見も根強い。その大きな理由は日本人との考え方、文化の違いによって職場や生活の場において摩擦が生じることが懸念されるからである。もちろん昨日まで海外で生活していた外国人を日本に連れてきて労働力として活用することには無理があろう。日本の生活習慣や文化に対する理解がないからである。しかし、すでに長年日本で生活してきた外国人ならば日本の生活スタイルになじんでおり文化にも理解があり、摩擦が生じる可能性は低いといえる。そのような外国人が留学生である。

本章では、兵庫県を中心とした関西において外国人留学生を労働者として活用している現状を把握した上で、外国人留学生を積極的に活用していくための課題について考えていきたい。次節においては、兵庫県における最近の人口動態を、第3節では兵庫県の経済状況を概観する。第4節では留学生の動向と就職状況についてその特徴を明らかにする。第5節は一般財団法人アジア太平洋研究所（APIR）が、2012年に企業と外国人留学生を対象に実施したアンケート調査に基づいて外国人留学生が就職を希望しながら就職できないという留学生と企業の間 mismatches について分析する。最後に、第6節では前節の議論を受けて兵庫県の外国人留学生が卒業後も同じ地に定着して労働力として活用していくための課題について考えていく。

### 2. 兵庫県における人口動態

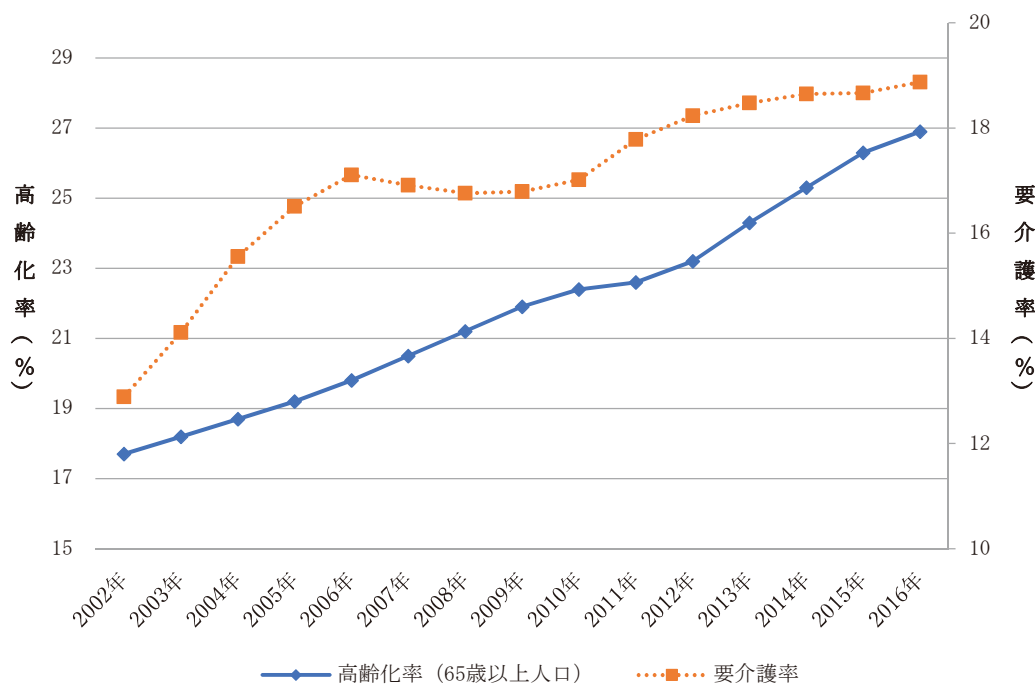
兵庫県の人口の伸び率を見ると、毎年人口成長率は低下しており、2010年以降はマイナスに転じていることがわかる。人口の動向は出生数と死亡数から計算される自然増減と県内への転入と県外への転出から求められる社会増減から決定されるが、自然増減は2008年からマイナスに転じており、社会増減も2010年以降はマイナス傾向が定着している（図5-1）。このように兵庫県から人が離れている傾向にあり、労働力という視点からすれば生産活動にマイナスの影響が懸念される。

図 5-1 兵庫県の人口変化：自然増減と社会増減



出所：兵庫県ホームページ、高齢者保健福祉関係資料より作成

図 5-2 兵庫県における高齢化率と要介護率の推移



出所：兵庫県ホームページ、高齢者保健福祉関係資料より作成

図 5-2 には 2002 年以降の兵庫県における 65 歳以上人口の割合（高齢化率）が実線で示されている。図から明らかなように 2002 年に 17.7%であった高齢化率は毎年上昇しており、2016 年には 26.9%に達している。また、図 5-2 には兵庫県の要介護認定者数を 65 歳以上人口で除した「要介護率」の推移も示されている。要介護率も高齢化とともに上昇トレンドが観察される。2002 年に 12.9%であった要介護率は 2016 年には 18.9%まで上昇している。要介護率の上昇は、それだけ介護に必要な人手が増加していることを意味している。

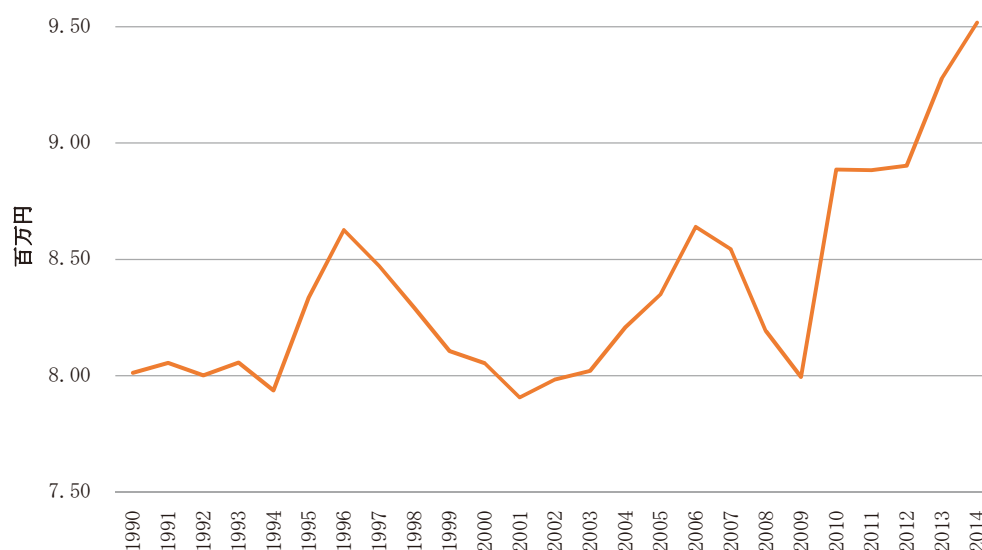
### 3. 兵庫県の経済状況

次に兵庫県の経済状況に目を転じよう。代表的な経済指標として兵庫県内で1年間に新たに生産された付加価値額を表す県内総生産の推移をみておこう。県内総生産の伸び率は「失われた10年」と形容される1990年代の長期停滞期に大きく低下した。1991年度から2000年度までの平均成長率はわずかに0.4%である。しかし、その後も大きな回復は見られていない。2001年度から2014年度までの平均成長率は0.82%でありわずかに上昇したに過ぎない。この時期の特徴は成長率の変動が大きいことである。2009年度にはマイナス5.6%を記録したが2010年度にはその反動でプラス7.4%という高成長率を記録している。しかし続く2011年度、2012年度の成長率は再びマイナスに転じている。このような変動の大きな成長パターンは、兵庫県の経済状況が完全に長期停滞から脱却したとはいえず、不安定な状況にあることを示唆している。

図5-3は県内総生産(実質額)を就業者数で除した労働生産性の推移を示している。労働生産性は一人あたりの労働者が1年間にいくらの付加価値を生み出したかを表しているが、労働生産性が1996年水準を回復したのは2010年になってからであり、長い間労働生産性が停滞していたことがわかる。

高齢化に加えて県外への転出が増加傾向にある兵庫県の生産活動を活発化させ経済の活性化につなげるには高いモチベーションを持った労働力を引きつけて労働生産性を向上させる必要があるが、その候補となるのが兵庫への外国人留学生である。

図5-3 兵庫県における労働生産性の推移



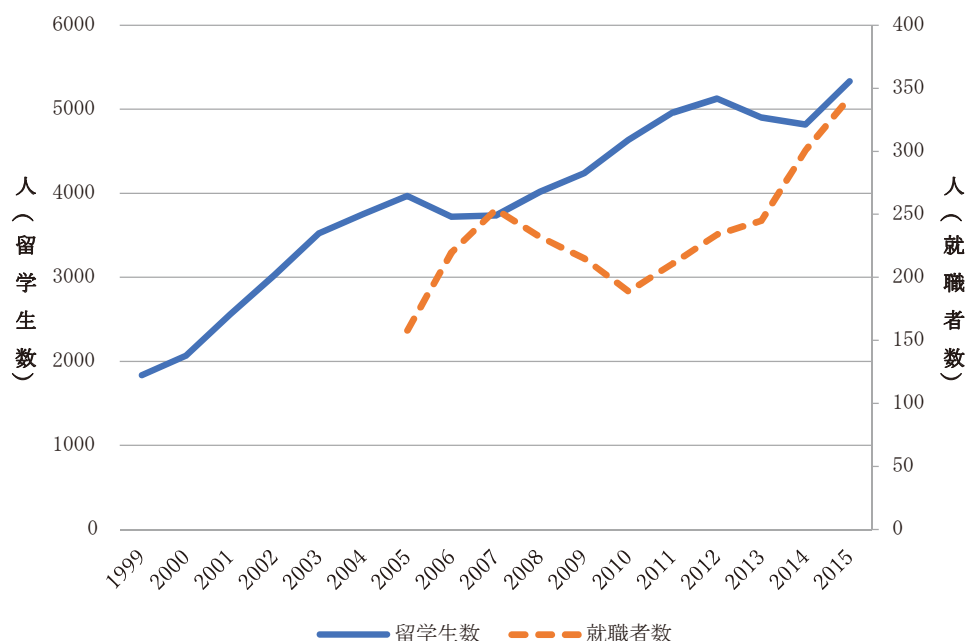
出所：兵庫県ホームページ、平成26年度兵庫県民経済計算より作成



#### 4. 留学生の就職状況

図 5-4 は兵庫県への外国人留学生数の推移を示している。<sup>16)</sup> 1999 年には 1,835 人であった留学生の数は 2012 年には 5,128 人と 2.8 倍に増加している。同時期に全国の留学生数は 2.5 倍に増えているから、兵庫県は全国を上回る留学生の伸び率を記録したことになる。留学生数は 2013 年、2014 年と若干減少しているものの、2000 年代には着実に増加してきた。では、毎年どのくらいの留学生が就職しているのだろうか。図 5-4 には兵庫県における留学生の就職数の推移を点線で示している。<sup>17)</sup> 2005 年の就職者数はわずか 158 人であったが、2015 年には 343 人と倍増している。しかし就職者数の増減が激しく、リーマンショック直後の 2008 年から 2010 年にかけて大きく減少している。留学生の就職者数は、日本人の学生同様、景気動向の影響を受けてその数は変動するのである。

図 5-4 兵庫県における留学生数と就職者数の推移



出所：日本学生支援機構『外国人留学生在籍状況調査』、法務省『留学生の日本企業等への就職状況について』各年版より作成

以下では就職した外国人留学生の特徴について述べていこう。都道府県別に就職した外国人留学生の特徴を記した統計が筆者の手元にはないので、以下では 2015 年における全国の外国人留学生の就職状況について記述する。まず、出身地域別・出身国別に就職者の割合を見るとアジア地域が 94.9%と圧倒的に高く、個別の国では第 1 位が中国 (62.9%)、第 2 位が韓国 (8.2%)、第 3 位がベトナム (7.4%) の順となっている。就職した職務内容を 2010 年と 2015 年で比較してみると、2010 年では留学生の語学特性を活かした「翻訳・通訳」が 41.5%と半数近かったが、2015 年には「翻訳・通訳」の割合は 23.9%と大きく減少している。これに代わって「販売・営業」が 24.3%と 2010 年の 9.0%から大きく上昇している。

留学生の就職先を企業規模別に 2010 年と 2015 年について比較すると、2010 年では従業員数が 1~49 人の規模の小さな企業に約半数の留学生が就職していたが、2014 年にはその割合は 38.1%と 10%ポイント以上低下している。従業員数が 300 人未満の中小企業に

<sup>16)</sup> ここで外国人留学生数とは、高等教育機関在籍者数のことを指す。

<sup>17)</sup> 外国人留学生の数は、わが国の企業等への就職を目的として行った在留資格変更許可申請に対して許可が下りた数と定義される。

ついてその割合を計算してみると 2010 年では 67.6%であったが、2015 年には 59.4%と割合を低下させている。それに代わって割合が高まっているのが従業員数 1000 人以上の大企業である。2010 年に 13.9%であった割合は 2015 年には 20.5%まで増加している。大企業による外国人留学生の雇用増は、近年におけるグローバル化に対応した人材需要の増加を反映しているのかも知れない。

## 5. 「高度外国人財の活用に関するアンケート調査」からの分析

わが国への外国人留学生は、自らの意思で留学先をわが国に選んだことを考えると、わが国の文化にも相応の理解があり、留学中に生活慣習にも順応したと思われる。従って、わが国で学んだ留学生が卒業後もとどまって就業を希望するならば周囲と摩擦を引き起こさずに高いモチベーションを持って働くことができると考えられる。事実、後に詳しく見るように関西への留学生の 73%が卒業後も関西で就職したいと考えている。しかし、後述するように就職したいと考えていても実際には就職できない留学生が多く存在しているのが現実である。その背後には労働を提供する留学生と留学生を受け入れる企業の間には何らかのミスマッチが存在している可能性がある。一般財団法人アジア太平洋研究所は、両者のミスマッチを明らかにするために、2012 年に企業と留学生に設問の共通化を工夫したアンケート調査を実施した。以下ではこのアンケート調査結果から、多くの外国人留学生が卒業後も日本に残って働きたいと考えているにもかかわらず、その希望が叶えられない理由を考えていきたい。<sup>18)</sup>

### 1) アンケート調査の概要

企業を対象に実施したアンケート調査は「高度外国人財の活用に関するアンケート調査」である。なお、高度外国人財とは、在留資格で見て「技術（機械工学等の技術者、システムエンジニア等のエンジニア）」、「人文知識・国際業務（企画、営業、経理などの事務職、企業内通訳、デザイナー等）」に係わる在留資格認定証明書を交付された人々である（厚生労働省定義）。調査対象は公益社団法人関西経済連合会の会員企業である。調査は平成 24 年 10 月上旬～平成 24 年 12 月中旬に実施された。調査対象 1,129 社に対して回収数は 100 件、回収率は 8.9%であった。回答企業の属性については、企業規模については、中小企業が 19.0%、大企業が 74.0%となっている。また、回答企業の業種については、非製造業が 57.0%、製造業が 40.0%である。

留学生を対象に実施したアンケート調査は「就職に関するアンケート調査」である。調査対象は、関西 7 大学（京都大学・大阪大学・神戸大学・関西大学・関西学院大学・同志社大学・立命館大学）における大学及び大学院の正規留学生である。調査時期は、平成 24 年 10 月上旬～平成 24 年 12 月下旬である。調査対象 5,395 名に対して、回収数は 415 件であり回収率は 7.7%である。回答留学生の属性を見ておこう。回答した留学生が居住している都道府県は、「大阪府」（31.8%）、「兵庫県」（22.2%）の割合が高く、性別では、「女性」（50.6%）の割合の方が若干高くなっている。留学生の出身国の内訳は、「中国」（57.1%）が最も多く、続いて「韓国」（12.5%）となっている。タイやベトナム、ヨーロッパという回答も 3%程度あった。また、就学状況については、「大学院修士 1 年生」（24.8%）が最も多く、続いて「大学院博士課程」（21.4%）、「大学学部 3 年生」（19.5%）の順となっている。また、全体の 6 割近くが大学院生となっており、学部学生より大学院生が多い。大学における専攻については、「社会科学」（35.4%）が最も多く、次に「工学」（17.1%）、「人文科学」（13.3%）の順になっている。また、文系が 60.5%、理系が 31.8%の割合となっている。

<sup>18)</sup>以下の内容は、アジア太平洋研究所『関西地域の投資戦略：高度外国人財の活用による活性化』関西地域の投資戦略研究会報告書、2013 年 5 月に拠っている。

## 2) 高度外国人財の活用状況

まず企業が高度外国人財をどの程度活用しているのか、また活用する上でのメリット、デメリットをどのようにとらえているのか見ておこう。2012年3月末時点における高度外国人財の人数を「0人」と回答した企業が47.0%と最も多いことがわかる。しかし、「10人以上」と回答した企業も12.0%と多く高度外国人財の活用が二極化していることがわかる。高度外国人財を現在活用している理由をみると、「価値観の多様化により組織の活性化を図るため」、「将来の海外進出にそなえた幹部人材育成のため」と回答した企業がそれぞれ33.0%、32.0%と多い。企業が、グローバル化に対応して価値観の多様化を図り、海外展開に備えた人材を養成するために高度外国人財を採用していることがわかる。また、高度外国人財を活用するメリットについては、「社員が国際的な視野を持つようになった」（40.0%）、「職場が活性化した」（28.0%）と回答した企業が多かった。これに対して、高度外国人財を活用するデメリットについては、「文化・習慣の違いによって生じる不具合がある」（30.0%）、「職場内で意思の疎通に不具合がある」（19.0%）と回答した企業が多かった。しかし、「特にデメリットは感じない」と回答した企業も四分の一もあり、社内で高度外国人財をうまく活用している企業も多いことがわかる。

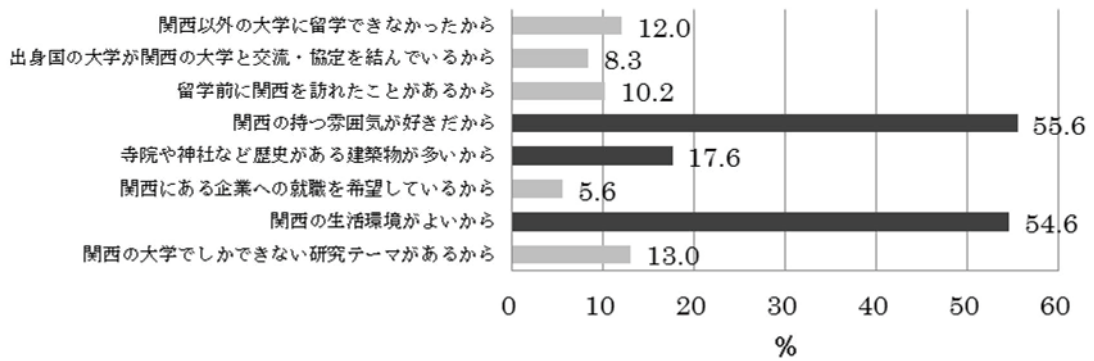
高度外国人財採用に関する課題としては、「優秀な学生の能力判定が難しい」（35.0%）、「優秀な高度外国人財の採用ルートがわからない」（28.0%）と回答する企業が多いことがわかる。また、日本語を重視する程度については、半数以上の企業が「ビジネスレベル」（52.0%）と回答しており、「ネイティブレベル」と回答する企業も10.0%ほどあり、大部分の企業において一定程度以上の日本語の語学力を必要としていることがわかる。

## 3) 外国人留学生の就職意識

次に日本あるいは関西で働くことに対する外国人留学生の意識はどのようなものなのか、兵庫県への留学生の回答結果から見ていこう。まず、なぜ関西を留学先に選んだのか、その理由を見てみよう。関西を留学先に選んだ理由については、大学の研究水準よりは関西独自の魅力を挙げる留学生が多い。「関西の大学でしかできない研究テーマがあるから」と答えた割合は13.0%であるのに対して、「関西の持つ雰囲気が好きだから」（55.6%）、「関西の生活環境がよいから」（54.6%）と回答した割合が多く、留学生によって関西の居住環境が高く評価されている証左である（図5-5）。

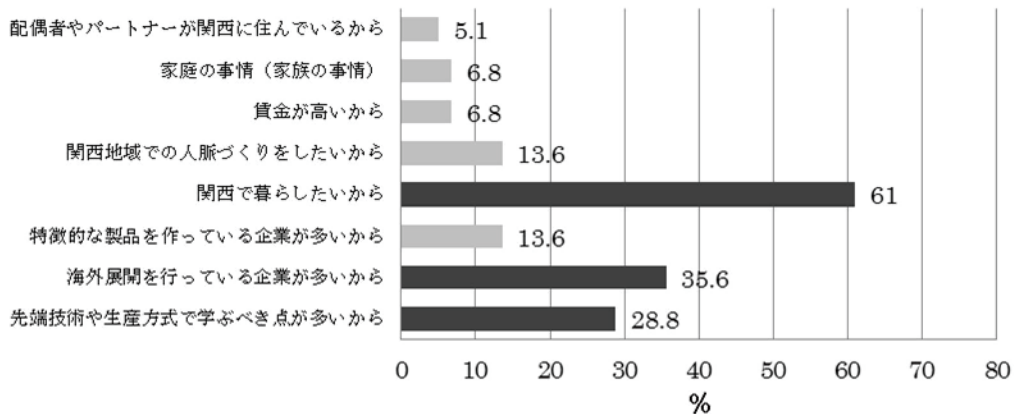
卒業後も関西に残って就職したいと考えている留学生はどのくらいいるのだろうか。卒業後の進路について、関西での就職希望に関しては、実に73.8%の留学生が「働きたい」と回答している。その理由について聞いてみると、「関西で暮らしたいから」という回答が61.0%と断トツであることがわかる（図5-6）。関西の居住環境に惹かれて留学先を関西にした留学生が多いことを上で見たが、卒業後もその居住環境を享受したいと考える留学生が多いのである。関西企業に魅力を感じて就職を希望している留学生は残念ながらそれほど多くはない。「海外展開を行っている企業が多いから」、「生産技術や生産方式で学ぶべき点が多いから」と回答した留学生の割合は、それぞれ35.6%、28.8%と3割前後である。

図 5-5 関西を留学先に選んだ理由



出所：アジア太平洋研究所関西地域の投資戦略研究会報告書『関西地域の投資戦略：高度外国人財の活用による活性化（2012年度）』

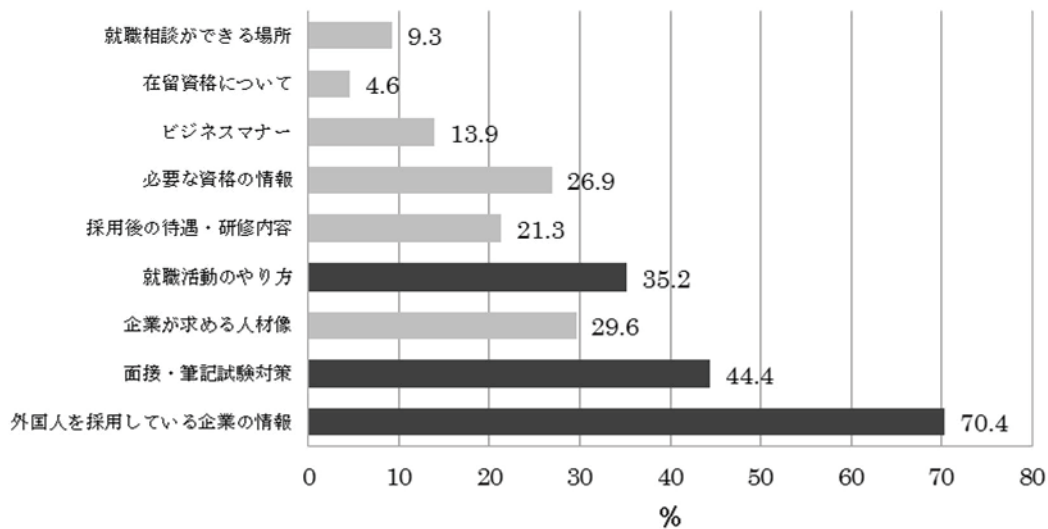
図 5-6 関西で働きたい理由



出所：アジア太平洋研究所関西地域の投資戦略研究会報告書『関西地域の投資戦略：高度外国人財の活用による活性化（2012年度）』

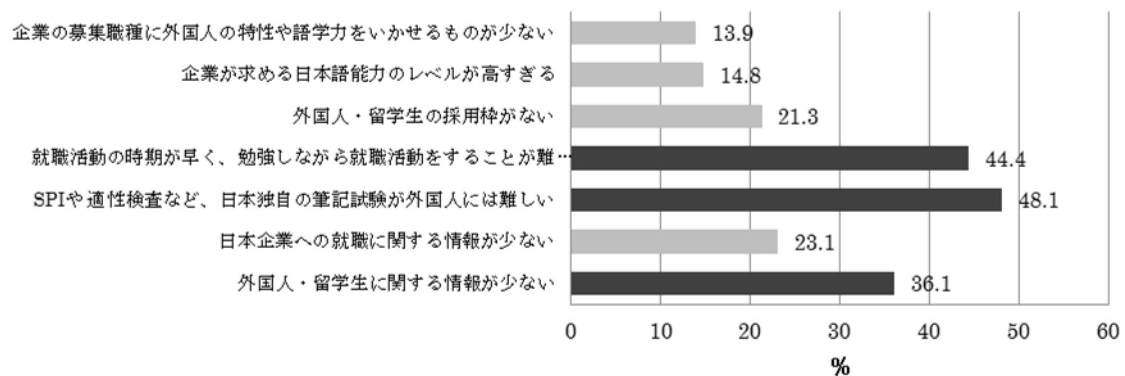
アンケート調査の結果から、高度外国人財を採用している企業のうち 48%と約半数の企業が日本人新卒募集と同じプロセスで留学生を採用していることがわかった。従って、留学生にとって日本で就職するためには、日本人学生と同様の就職活動を行わなければならない。このような状況下で留学生に対して、日本での就職活動を行う上で知りたい情報、困っていることを尋ねてみた。まず、知りたい情報については、「外国人を採用している企業の情報」(70.4%)が最も多く、どのような企業が外国人留学生を採用しているのか、就職をする上で最も基本的な情報が留学生に伝わっていないのである(図 5-7)。また、「面接・筆記試験対策」(44.4%)や「就職活動のやり方」(35.2%)という回答も多く、日本人学生にとっては就職活動する上で常識的と思われることが留学生には伝わっていないことがわかる。就職活動を行う上で困っている点については、「SPI や適正試験など、日本独自の筆記試験が外国人には難しい」(48.1%)ことや、「就職活動の時期が早く、勉強しながら就職活動をすることが難しい」(44.4%)、「外国人・留学生に関する情報が少ない」(36.1%)ことが指摘されている(図 5-8)。以上のアンケート調査結果を総括すると、就職する上で必要な情報が留学生に十分に伝わっておらず、留学生はこの点を改善してほしいと希望しているのである。

図 5-7 日本での就職活動を行う上で、知りたい情報



出所：アジア太平洋研究所関西地域の投資戦略研究会報告書『関西地域の投資戦略：高度外国人財の活用による活性化（2012年度）』

図 5-8 日本での就職活動を行う上で、困っていること



出所：アジア太平洋研究所関西地域の投資戦略研究会報告書『関西地域の投資戦略：高度外国人財の活用による活性化（2012年度）』

#### 4) 企業と留学生の間のミスマッチ

外国人留学生が就職を希望したとしても、留学生の希望している雇用条件と企業が提示する雇用条件が合わなければ、採用には結びつかない。では、留学生と企業のミスマッチはどのような所にあるのだろうか。留学生と企業に共通の設問を工夫することによってミスマッチの内容をアンケート調査によって探ってみた。調査結果から4つの点においてミスマッチが存在することがわかった。以下、それぞれの点について説明しよう。

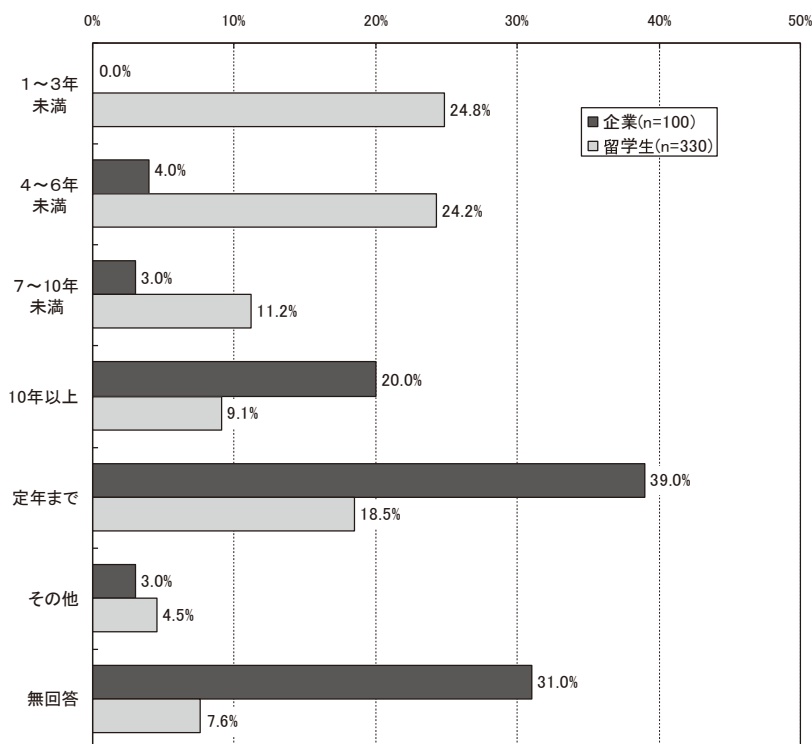
##### ①希望する就業年数

図 5-9 は企業と留学生に希望する就業年数を尋ねた結果を纏めたものである。<sup>19)</sup> 企業側は外国人財に長く働いてもらいたいと考えている。定年まで働いてほしいと考えている企業の割合は39%であり、10年以上働いてほしいと考えている企業も20%存在している。これに対して、留学生側は日本で短期間働きたいと考えている。1～3年、4～6年と答え

<sup>19)</sup> 図 5-9、5-10 における留学生の回答は、兵庫県のみならず関西全体を含む結果である。

た留学生の割合はそれぞれ 24.8%、24.2%であり半数近くの留学生は日本での就職を 6 年未満と希望している。留学生は日本企業での就職をキャリアパスの中の 1 つのステージと捉えており、自らの能力を十分に発揮することができない企業であれば、転職もいとわないうという考え方を反映していると考えられる。

図 5-9 希望する就業年数



出所：アジア太平洋研究所関西地域の投資戦略研究会報告書『関西地域の投資戦略：高度外国人財の活用による活性化（2012年度）』

## ②職種

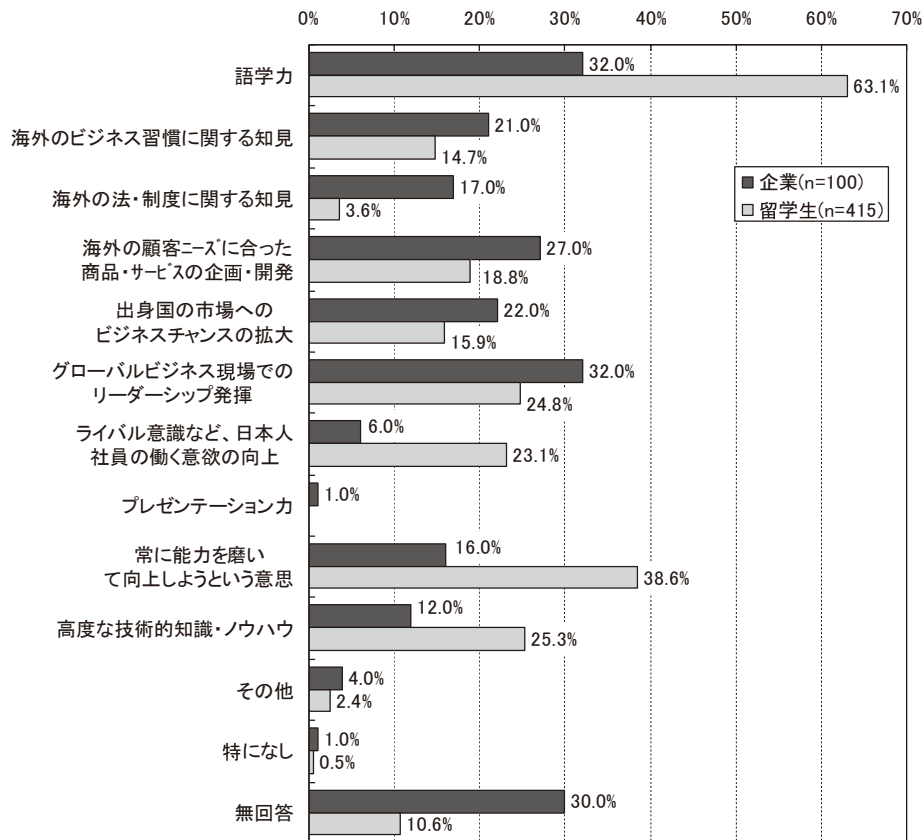
企業側が今後活用したい職種と留学生側が希望する職種についてみると、両者の希望が大きく異なっている。企業が留学生を必要とする職種は、製造業、大企業では「研究開発」であり、中小企業では「貿易実務」、「通訳・翻訳」、「調査・コンサルティング」といった語学の知識が要求される職種である。また、留学生についてみれば、文系は「貿易実務」、「商品・サービス開発」、「通訳・翻訳」の希望が多く、理系では「研究開発」、「システム開発・設計」への希望が多い。

このように企業が必要としている職種は、業種や企業規模によって異なっており、留学生が希望する職種も文系、理系によって異なっている。従って、お互いにその情報が共有されていないならばミスマッチを生み出すことになる。

## ③能力

「どのような能力を活かして働きたいですか」という問いに対する留学生の回答は圧倒的に「語学力」が多い（図 5-10）。留学生の 63.1%が「語学力」を選択している。しかしながら、企業側が高度外国人財に戦力として期待する分野としては、「語学力」も 32%と高いものの、それと同じくらい期待しているのが「グローバルビジネス現場でのリーダーシップ発揮」（32%）、「海外の顧客ニーズに合った商品・サービスの企画・開発」（27%）である。即ち、企業は留学生に対して単に語学力を期待しているのではなく、出身国のビジネス習慣や法律・制度に関する知見も含めた海外で活躍できるグローバル人材としての素質を期待しているのである。

図 5-10 活かしたい能力



出所：アジア太平洋研究所関西地域投資戦略研究会報告書『関西地域の投資戦略：高度外国人材の活用による活性化（2012年度）』

#### ④情報

すでに見たように企業が留学生を雇用したいと考えている業種と留学生が働きたいと考えている業種は、企業規模や業種、文系や理系といった企業や留学生の属性によって大きく異なっている。しかし、このような認識がお互いに共有できていないならば、就職活動は実りあるものにならないだろう。このような企業と留学生の間の情報ギャップがミスマッチにつながっているのである。

企業は留学生がもつ語学力や出身国の知見などをスタートアップのスキルとして期待する一方、組織横断的な才能を身につけ、長期間就業できるグローバル人材として育成したいと考えている。このような企業の思いが留学生に十分に伝わっているのか不明であり、この点にもミスマッチが発生している。

## 6. 外国人留学生活用への課題

前節では留学生と企業へのアンケート調査を通じて、労働を提供する留学生の立場と労働を需要する企業の立場から、それぞれが希望する労働条件についてミスマッチがあることを示し、その原因を探った。兵庫県へ留学した外国人留学生のうち、卒業後も兵庫県に留まって就職した割合を求めることによって、このミスマッチを数字で裏付けておこう。この割合が高いほどミスマッチの割合は低いと考えられる。2015年に兵庫県の高等教育機関に在籍している留学生数は5,332人であり、そのうち最終学年に在籍している留学生数は1,879人と推定される。<sup>20)</sup> 兵庫県では73.8%の学生が関西企業で働くことを希望しており、その数は1,387人である。2015年に兵庫県に所在する企業で就職した留学生の数は343人であるから、就職を規模した留学生のうち兵庫県の企業に就職した割合は24.7%である。つまり就職を希望した留学生のうち希望通り兵庫県の企業に就職した割合は四分の一に過ぎないのである。留学生が希望通りに就職できれば、企業内でその能力が最大限発揮され、地域への貢献が期待できる。この節では、これまでの分析結果を受けて、そのための課題を纏めておきたい。

### 1) 企業への就職に関する情報の提供

留学生の回答から、関西は生活環境のよさが評価されていることがわかった。留学を希望する学生に対して、日本企業での就職に関する情報もあわせて提供するプログラムを作り、情報発信を行う必要がある。また、留学前の段階から、日本に留学し、例えば日本企業で就職した後どのようなキャリアパスを描くことができるのか、留学生が判断できる情報を提示することも日本への留学のモチベーションを高めることになる。

また、企業が求める日本語能力のレベルについて、留学生が考えているレベルと異なっている可能性があることから、確実に伝えることができる仕組みを作ることが必要である。

### 2) 留学生と企業とのマッチングの仕組みづくり

留学生と企業の回答を比較すると、企業と留学生の間には情報ギャップが存在することがわかった。企業側は多くの職種で留学生の受け入れが可能であるが、留学生には企業の採用ニーズがうまく伝わっていない。企業がどのような職種でどのような能力の留学生を必要としているのか、また留学生側はどのような職種を希望しているのか、多様なニーズを持つ留学生と企業が一堂に集まって双方向にコミュニケーションできる場を設け、留学生と企業の効率的なマッチングが求められる。そのことによって、両者のニーズが充足され、留学生の能力が企業内で最大限に発揮され、ひいては地域の活性化につながることを期待できる。

### 3) 留学生の適性を調べる工夫が必要

企業は留学生にグローバル人材としての役割を期待するならば、日本人学生と同じ試験を課すことは意味がないだろう。グローバル人材としての適性を調べる工夫が要求される。

### 4) 外国人にとって快適な生活環境の整備により兵庫の魅力をアピール

留学生が、日本の中でもとりわけ関西を留学先に選択する理由として、「生活環境がよいから」「関西の持つ雰囲気が好きだから」という回答が多かった。そして関西で働きたい理由も「関西で暮らしたいから」が突出している。同様のことが兵庫県にもあてはまると考えられる。生活環境の良さを始めとする兵庫の魅力を大事にすることが、兵庫県に留学した学生を地元の企業就職してもらう上で重要である。生活環境については、外国人にも使い勝手の良い子育て・教育・医療体制等の生活インフラを充実させ、外国人の長期にわたる就労を生活面からサポートする必要がある。

---

<sup>20)</sup>筆者による推計。



## 第6章 兵庫県の在宅医療の市町別実態分析

井出博生

### 1. はじめに

国の予算の中で医療・介護を含む社会保障費は30兆円、約3割を占める。また最新の統計によれば患者や利用者の自己負担を含んだ医療費は40.8兆円、介護費は9.6兆円となっている。団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)、年間死亡者数が167万人程度と最大となる平成52年(2040年)前後に向け、医療・介護にかかる費用を何とかして抑制するというのが政府の方針である。閣議決定である骨太の方針でも、住民が入院する割合(入院受療率)の地域差の是正等による都道府県別の一人あたり医療費の差の半減、後発医薬品の数量シェア目標、患者の応能負担の検討などの医療費抑制策が盛り込まれ、一部の内容は平成28年の診療報酬改定に盛り込まれたが、平成30年改定ではより大きな変更が行われるだろう。また介護サービスの給付に用いられる介護報酬制度の改定は3年に一度であり、今回の改定は平成30年である。さらに医療・介護サービスの提供体制等について都道府県が作成する保健医療計画と高齢者保健福祉計画が平成30年度に統合される。都道府県では入院に用いられる病床の機能と数を一定の基準で算定し、地域内での調整を促す計画(地域医療構想)の策定は平成29年度中に完了し、これは前述の計画にも反映される。したがって平成30年度にかけて、地域で医療・介護提供体制に関する議論はかなり活発化するだろう。

財政制約、高齢化の進行にあわせた医療・介護の提供体制の見直しという流れの中で、注目されているのが在宅医療である。高齢化による患者の増加が心配される一方で、サービスを提供するスタッフ、施設や設備の不足が問題になっている場合がある。そのような観点から施設の不足を補う手段として在宅医療が位置づけられる。また「地域包括ケア」というモデルにおいて患者の療養場所に対する希望を尊重するという観点からは、病院や施設よりは在宅で療養を受ける方が望ましいといえる。また終末期における本人や家族の満足感や納得感について、在宅医療が優れているというサービス提供側の観察は枚挙に暇がない。

それでは在宅医療に関してサービスが広く行き渡っている、つまりサービスが均てん化しているような状況にあるのだろうか。サービスを受けている側から見て提供量が十分であるのか、十分ではなく自治体間で格差が発生しているのかは重要な関心事である。在宅医療の状況について国はごく最近になって市町村別の統計データを公表するようになり、横断的に比較できるようになってきた<sup>21)</sup>。また筆者は以前に医療施設静態調査のデータを用いて、全国の市町村別の在宅医療の実施状況を集計したことがある。図6-1が兵庫県における状況を示したものであるが、県内の市町間に大きな格差が存在することがわかる。都市部であるほどサービスの受給が充実しているとは言えず、反対に都市部よりも地方で訪問診療が活発な場合もある。ただし、この集計は医療施設が所在する市町毎の集計であり、サービスを受けている住民側から見た集計ではないことに注意が必要である。

<sup>21)</sup>厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000134096.xlsx>



- (1) 老人福祉法第二十条の五に規定する特別養護老人ホーム
  - (2) 老人福祉法第二十条の六に規定する軽費老人ホーム（以下「軽費老人ホーム」という。）
- 二 その他地域における医療及び介護の総合的な確保のために実施する必要があるものとして厚生労働省令で定める事業
- 三 その他地域における医療及び介護の総合的な確保のために必要な事項

## 2. 方法

以上のような政策の流れを背景として、今回は市町別に在宅医療の実態分析を計画し、実施した。先に示した医療施設静態調査の集計は医療施設の所在地ベースの集計であるが、住民の住所地ベースの集計を行うために活用できるのが医療保険と介護保険のレセプトデータである。レセプト上で在宅医療には様々な種類の行為が存在するが、最も基本的な行為として医師が訪問し、支払いは医療保険から行われる訪問診療と、看護師が訪問し、支払いは介護保険から行われる訪問看護を分析対象とした。以下に分析の期間や対象を記載する。

分析期間は平成25年9月～11月、平成26年9月～11月、今回の分析に対して同意が得られた赤穂市、太子町（西播磨）、西脇市、多可町（北播磨）、高砂市（東播磨）、篠山市（丹波）の6市町を対象とした（表6-2）。訪問診療に関しては医療保険レセプト上で往診、特別往診、在宅患者訪問診療料、在医総管、特医総管、在がん医総、在宅患者共同診療料と記載されたデータ、訪問看護については介護保険レセプト上で訪問看護が記載されたデータを抽出した。

取得したデータは訪問診療の場合で、提供データ件数13,256件、提供機関数386カ所となった。訪問看護の場合では、提供データ件数8,079件、提供機関数95カ所となった。さらに分析対象を65歳以上の高齢者に対するサービスとし、非居住と考えられる利用者のデータを除外した結果、訪問診療では8,185件、訪問看護では7,593件を最終的な分析に用いた。

はじめに記述統計量を示した後に受療率（人口1000人中でサービスを受給した人の割合、1ヶ月間の実績）を求め、市町別に表示した。各年の受療率は9-11月の実績の中央値とした。なお、受療率を計算するための人口には住民基本台帳による翌年1月1日現在の人口を使用した。次に市町と提供事業所の関係を示すために、市町内外からの提供実績について件数及び事業所数の集計を行った。

さらに地理情報システムを用いて在宅医療の提供に関する時間距離を計算し、比較した。時間距離とは移動に要する時間（分）を表したものであり、このように表示することで地域の交通事情等を捨象し、時間を単位とした比較が可能になる。訪問診療および訪問看護を提供する事業所の住所と、サービスを受けた人の住所地が存在する郵便番号で代表される地域の中心の間の時間距離を、地理情報システムで上限を90分として計算した。計算では自動車を用いて日中に交通規則を遵守した場合の時間距離を求めている。計算結果について平成25年と平成26年、市町間の中央値をノンパラメトリック検定で検証した。最後に訪問診療について事業所別に一患者あたりの平均収入（平均点数）を求め、時間距離との関係を示した。

表 6-2 各市町の人口など

	総数	0-64 歳	65-74 歳	75 歳-	高齢化率	後期高齢者の割合	女性の高齢化率
赤穂市	49,944	35,625	7,284	7,035	28.7%	14.1%	31.9%
西脇市	42,520	29,842	6,240	6,438	29.8%	15.1%	33.1%
高砂市	93,769	70,036	13,664	10,069	25.3%	10.7%	27.7%
篠山市	43,364	30,067	6,049	7,248	30.7%	16.7%	34.0%
多可町	22,428	15,329	3,349	3,750	31.7%	16.7%	34.6%
太子町	34,535	26,559	4,845	3,131	23.1%	9.1%	25.0%

出所：平成 27 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口

### 3. 結果

各市町における平成 25 年から平成 26 年にかけての訪問診療の増加率は 116%～210%、訪問看護では 101%～120%の間であった。市町毎に増加率は異なるが概ね訪問診療の方が大きく増加していた。

表 6-3 各市町の在宅医療の件数

	訪問診療			訪問看護		
	平成 25 年	平成 26 年	平成 25 年比	平成 25 年	平成 26 年	平成 25 年比
赤穂市	550	755	137%	421	482	114%
西脇市	418	876	210%	745	777	104%
高砂市	893	1,562	175%	1,428	1,440	101%
篠山市	854	1,398	164%	570	620	109%
多可町	217	251	116%	261	295	113%
太子町	164	247	151%	252	302	120%
総計	3,096	5,089	164%	3,677	3,916	106%

人口 1000 人あたりの件数である受療率を比較すると、訪問診療では特に 75 歳以上の後期高齢者で概ね市部、女性の方が高く、平成 26 年の方が高くなっていることがわかる(図 6-2、図 6-3)。訪問看護では訪問診療で見られた差異が明確ではなく、平成 26 年の方が平成 25 年よりも受療率が低下しているケースも見られた。受療率は人口 1000 人あたりで標準化した値であるので、小規模な地域ほど人口の大きさの影響を受けるので数字の見方には注意が必要であり、おおまかな傾向として捉える方がよい。

図 6-2 人口 1000 人あたりの訪問診療の件数（受療率）

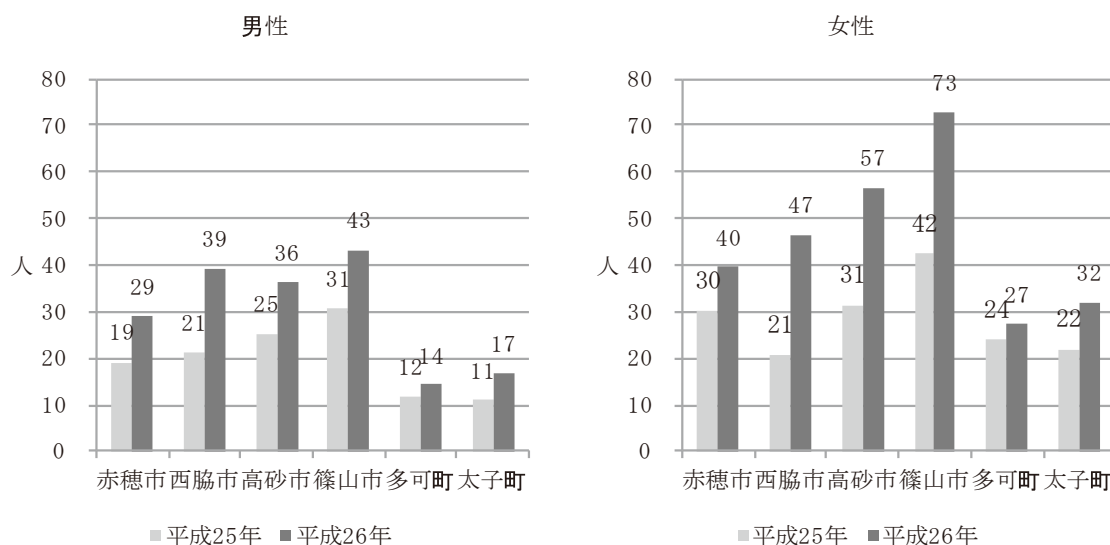
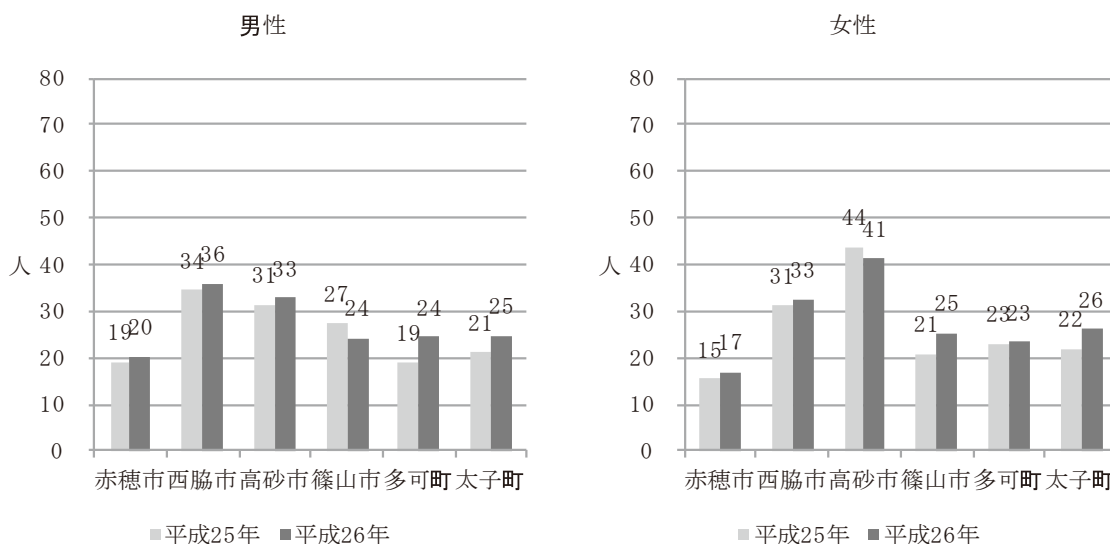


図 6-3 人口 1000 人あたりの訪問看護の件数（受療率）



市町内の医療機関からの訪問診療の割合は平成 25 年では最も低かったのが太子町 54%、最も高かったのが西脇市 88%であった。平成 26 年もこの傾向は同様であり、値はそれぞれ 39%、87%であった。訪問看護については平成 25 年で最も低かったのは太子町 17%、最も高かったのは赤穂市 98%であった。平成 26 年では最も低かった市町は太子町 15%で変わらず、最も高かったのは篠山市 97%であった。訪問診療の提供実績があった医療機関数を見てみると、提供実績があった全医療機関に対する市町内の医療機関の割合は 14～44%であった。また訪問看護の訪問看護ステーションではこの割合は 4～58%であった。特に医療機関および訪問看護ステーションといった事業者数を元にした割合は件数の割合よりも低く、市町として連携をとる必要がある事業者はほとんどの場合で市町外の方が多いということが明らかになった。

表 6-4 提供側と需給側の所在市町の関係

訪問診療				訪問看護			
市町内の医療機関による提供割合		提供実績がある医療機関		市町内の訪問看護ステーションによる提供割合		提供実績がある訪問看護ステーション	
平成 25 年	平成 26 年	医療機関数	市町内の割合	平成 25 年	平成 26 年	訪問看護ステーション数	市町内の割合
赤穂市	85%	53	42%	98%	95%	11	18%
西脇市	88%	39	44%	94%	76%	12	58%
高砂市	65%	108	23%	75%	75%	36	25%
篠山市	87%	63	35%	97%	97%	10	40%
多可町	86%	17	41%	86%	84%	12	33%
太子町	54%	37	14%	17%	15%	24	4%

市町別の訪問診療及び訪問看護の提供に要する時間距離の分布を図 6-4 および図 6-5 に示している。平成 26 年の訪問診療に要する時間距離の中央値は全体 10.6 分、市町別には高砂市の 9.1 分から赤穂市の 14.2 分である。同様に訪問看護では全体 11.0 分、市町別には高砂市の 7.7 分から赤穂市の 15.5 分となっている。時間距離に関しては事業所とサービスを受けた住民の住所（郵便番号）の間を計測しているが、実際の在宅医療の提供は事業所を出発してから巡回し、訪問することがほとんどであると思われるので、必ずしもここで示した値が実態と一致しているわけではなく、事業所と住民の地理的な関係についての傾向を示すものであると考えるべきである。なおノンパラメトリック検定の結果、平成 25 年と平成 26 年の間、各年の市町間で中央値に有意差を認めた。

図 6-4 時間距離の分布訪問診療

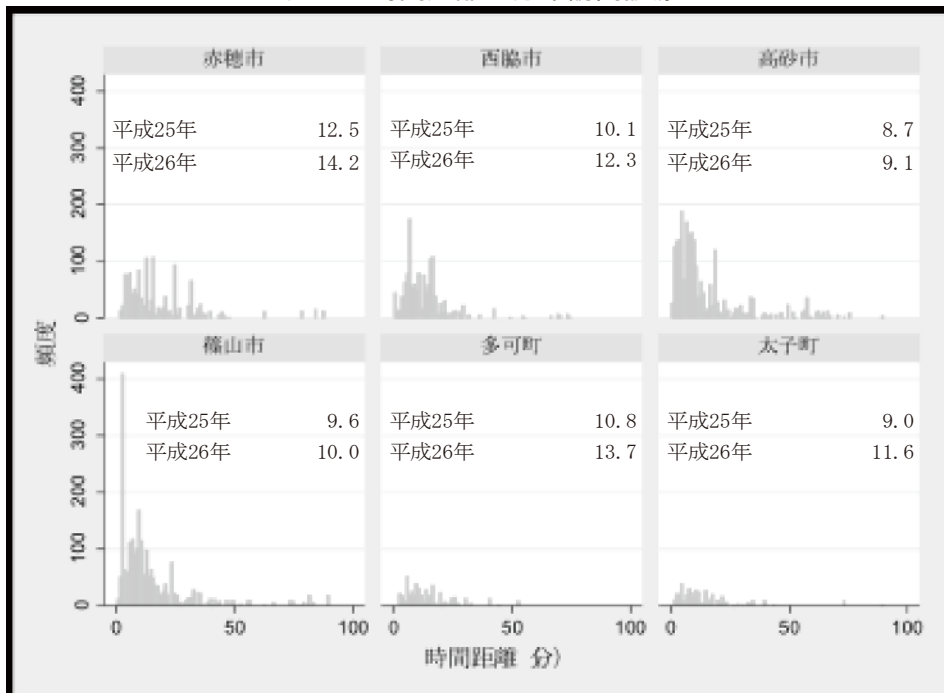
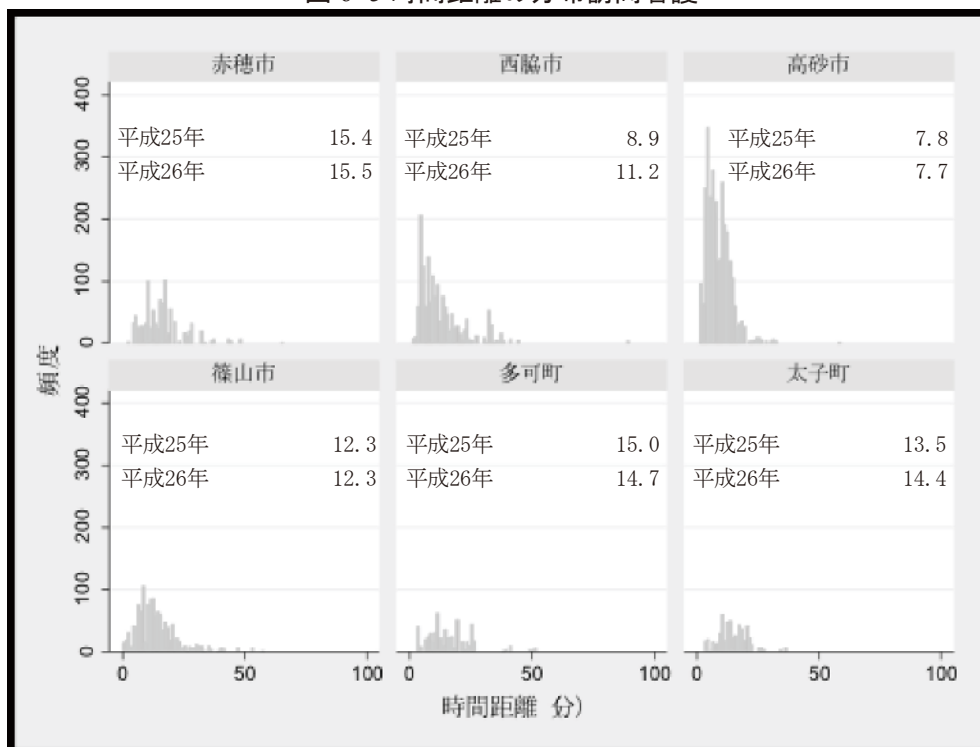
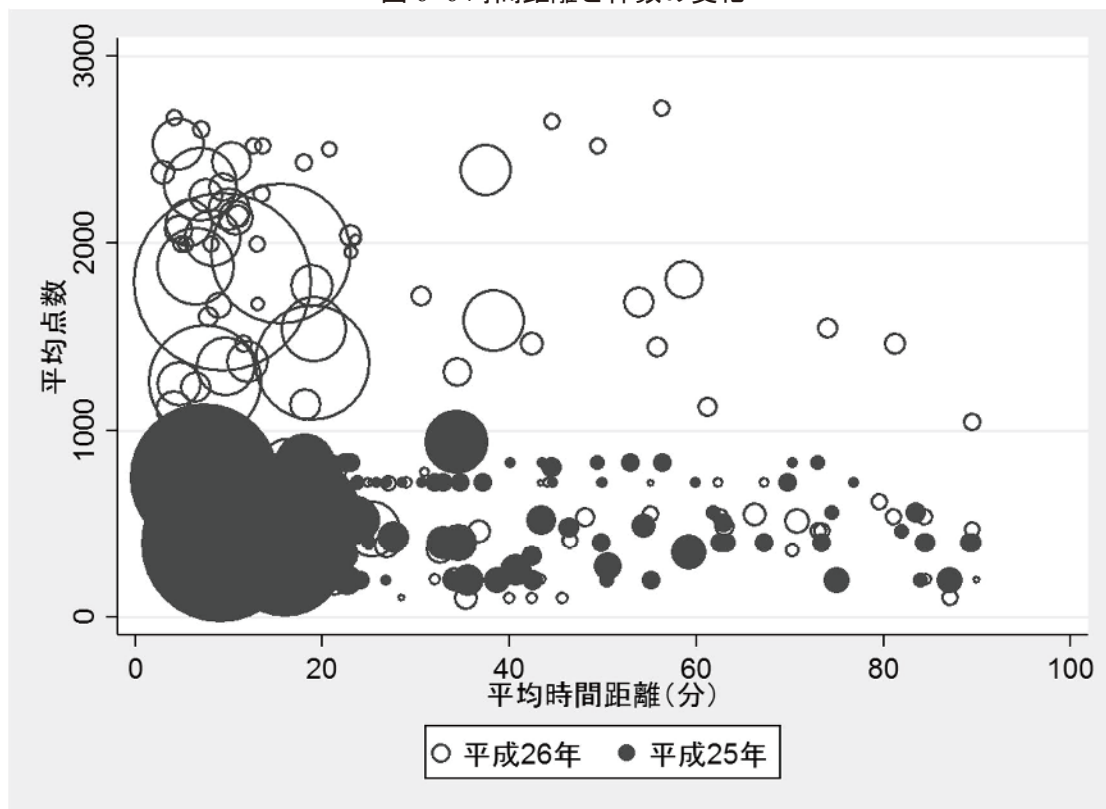


図 6-5 時間距離の分布訪問看護



先に示したように医療保険で医師が訪問する訪問診療の件数が平成 25 年から平成 26 年にかけて大きく増加した背景には、平成 26 年に診療報酬が改定され、在宅医療に関する点数が有利に設定されたことがある。もちろん国が医療機関への入院から在宅への患者を誘導し、また在宅医療の供給量を増加させるという政策的な意図に基づく改定である。実際に今回分析した 6 市町でも訪問看護の件数は増加していないのに対し、訪問診療は大きく増加した。事業所毎の訪問診療から得られた平均収益（平均点数）とこれに要した時間距離の関係を図で示すと、多くの場合で訪問診療に要する時間距離は伸びていないのに平成 26 年の実績は上方に移行していることがわかる（図 6-6、一つ一つの円は事業所を示し、円の大きさは提供件数の多寡を示している）。

図 6-6 時間距離と件数の変化



#### 4. 考察

今回の分析結果の重要な点は、在宅医療の提供実態について市町別に差が存在すること、事業所数で見たときに市町外の事業者によるサービスの提供がある程度存在すること、医療保険による訪問診療の提供が大きく増加したことである。以下ではこれらについて考察する。

まず在宅医療に関する市町別の差であるが、確かに地域による健康等の格差は存在するものの、基本的には住民側の医療や介護に対するニーズは県内であればほぼ同水準であると考えた方が妥当である。したがって実際の提供状況に差ができているのは提供側の事情であると思われ、提供が十分ではない市町では提供体制の整備に対する働きかけが必要である。市町は法改正でこの役割を果たさなければならなくなったが、具体的に自治体ができることはあまりないことが課題である。また今回は示していないが、市町内の地区間での差が存在しており、このことは大きな問題であるかもしれない。

市町外の事業者によるサービス提供が、特に事業所数で見た場合に相当存在していたが、この実態はこれまでにあまり認識されてこなかった。実際には住民も事業者も市町の区域を意識してはいないと考えられるので、その観点からも狭い市町単位で分析を行ったり、計画を作成することが実態に即していない面があるだろう。サービスを供給する事業者が限られているのであれば、事業者の移動に対する手当も方策の一つであり、他県では実績がある<sup>22)</sup>。

診療報酬の改定があったことが背景だと思われるが、平成25年から平成26年にかけて訪問診療の件数が大きく増加し、その過程で時間距離に大きな変化がなかったことは、提供者側から見てより遠くの地域まで足を延ばさなくても、ある一定の地域内で需要を掘り起こしていることを示している。つまり在宅医療に関するニーズと需要(ディマンド)の間にはギャップが存在しており、現在はこの間を埋めるという段階にあるのかもしれない。

<sup>22)</sup>高知県「中山間地域における介護サービスの確保」

<[http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111601/files/2011110200097/2011110200097\\_www\\_pref\\_kochi\\_lg\\_jp\\_uploaded\\_attachment\\_52654.pdf](http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111601/files/2011110200097/2011110200097_www_pref_kochi_lg_jp_uploaded_attachment_52654.pdf)>



このことは政策的に大きな意味を持っている。「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」で都道府県が策定することになった「地域医療構想」では、国から都道府県に対して一定の推計式で地域の医療需要を算定することが示されている。この推計では、既存の受療動向を基礎として一定の割合の入院患者が在宅医療等に移行することが仮定されているのである。しかし、ニーズを満たすという観点からは、現在、国や都道府県が根拠としている在宅医療の必要量は過小である可能性が高い。

今回は関係者の協力があつたため、具体的な分析を実施できたが、データの取得自体が困難であるために同様の分析はあまり行われていないようである。また今回言及したように在宅医療に関して市町を超えた広域の対応の必要がある可能性もあるし、規模の小さい市町で分析を行うことも困難であろう。これら点に関して県からの具体的支援があれば市町における対応もより円滑になると思われる。

今回行った分析作業とは直接の関係はないが、高齢化が進行する社会における医療介護問題に関連して私が述べてきたことについて2点ほど追加しておきたい。いずれも介護に関係することであり、外国人介護職員と介護保険からの現金給付に関するものである。

外国人介護職員に関しては既に制度化されているEPA（経済連携協定）による外国人看護師および介護士の受入があるが、今後国としては別の形で対象を拡大する方向にあるようである。われわれは経済水準等を背景としてまだ外国人からの就労を選択できるような気がしているかもしれないが、相対的な経済水準の低下、就業までのハードルの高さによって、日本は既に不利な国になりつつある。第5章で外国人の就労について述べているが、われわれは医療・介護問題にあっても外国人の就労に対して意識を変化させる必要があるだろう。

現行の介護保険制度は現物給付といって、要介護認定された被保険者が要介護度に応じたサービスの給付が受けられる制度である。海外では現物給付だけでなく、現金給付も行っている国がある。我が国でも介護保険制度を導入するにあたり、現金給付を行うか否かが議論になった。2002年に政府が行った世論調査では現金給付を支持する人が58.2%いたが<sup>23)</sup>、最近では現金給付について世論調査は行われていない。必要なサービス量が賅えない地域、事業者によるサービス供給を望まない人に対して現金給付を行う選択肢はあってもよいのではないだろうか<sup>24)</sup>。

## 5. おわりに

現在国内では中学校区を単位とした地域でインフォーマルなサービスも活性化させながら、住み慣れた地域で生活を続けるという「地域包括ケア」という考え方が推進されているが、この中で重要な要素は在宅医療である。今回は在宅医療の実態を分析したが、外国人の介護職員や現金給付の問題も密接に関連している。また在宅医療への対応が都道府県、市町村に任せられるようになってきているのが最近の傾向である。具体的な施策を立案、評価するためには、それぞれの自治体にはこれまで以上にデータの分析等が求められるが、今回医療保険と介護保険のレセプトデータを利用した分析を行い、いくつかの新しい事実を示すことができたと考えている。分析にはデータの確保、技術等の市町だけでは難しい点があり、提供実態も市町を超えたものであるから、今後、広域的な検討と支援が必要であろう。

## 6. 謝辞

今回の分析にあたりご協力いただいた兵庫県、データを提供していただいた兵庫県国民健康保険団体連合会、赤穂市、西脇市、高砂市、篠山市、多可町、太子町の皆様に感謝いたします。

<sup>23</sup>内閣府（2002）「高齢者介護に関する世論調査」〈<http://survey.gov-online.go.jp/h07/H07-09-07-07.html>〉

<sup>24</sup>詳しくは以下の文献を参照のこと。井出博生（2016）「地域で医療・会議のあり方を議論する時代に人材の確保を通じて考える」、『21世紀ひょうご。』2016年第20号，pp.41-51，公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構。

## 第7章 広域連携と都市間ネットワークの可能性：急速な人口減少社会への処方箋として<sup>25)</sup>

阿部大輔

### 1. 人口減少時代の地域・都市の行方

#### (1) 急激な人口減少の時代へ：世界でも稀な推移

2008年には歴史上はじめて世界の都市人口比率が50%を超え、都市のあり方が人類の未来を文字通り決める都市の時代が到来した。このような中で、持続可能な都市を創り上げていくためのさまざまな試みが世界中の多くの都市で始められている。しかし、依然として都市化が急速に進行しつつあるアジアやアフリカの発展途上諸国と、都市化が成熟段階に達し、むしろ、日本のように人口減少が課題となっている諸国では、持続可能な都市づくりに向けての課題と方法は相当に異なってくる（表7-1）。

表7-1 世界レベルでの人口動態

		欧州	米国+カナダ	中南米	アジア	アフリカ	日本
人口 (百万)	2007	591	335	569	4,010	944	120
	2050	542	438	783	5,217	1,937	87
人口変動[%]		-8.3	30.7	37.6	30.1	105.2	
出生率	2006	1.50	2.00	2.50	2.40	5.00	1.40
	2007	16	20	30	28	41	13
15歳以下[%]	2007	16	20	30	28	41	13
	2050	15	17	18	18	29	10
65歳以上[%]	2007	16	12	6	6	3	13
	2050	28	22	19	18	7	39

出所：Berlin Institute, *Europe's Demographic Future. Growing Imbalances*, Berlin Institute for Population and Development, 2008

出生率が低下の一途をたどる欧州も少子高齢化・人口減少期に突入しつつあるものの、そのスピードを遥かに凌いで人口の急激な減少が明確に予測されているのは日本だけである。また、世界の大陸の中でも15歳以下人口の割合の低さ（2050年に10%）、高齢化率の高さ（2050年に39%）は日本が突出した数値を示している。わが国の人口減少と高齢化のスピードは群を抜いて速いため、今後の地域づくりは世界に先立っての先進事例となる可能性を秘めている、とも言える。

#### (2) 苦境に立たされる地方都市

わが国は急速な人口減少、少子高齢化時代を迎えた。特に、地方都市では人口減少に加え、産業の衰退、自治体財政の悪化に直面している。多くの地方都市で、健康で文化的な暮らしを持続するために必要な都市機能の質的・量的な維持が困難になりつつある。より具体的には、①インフラ（社会基盤施設、道路、上下水道、公共施設、学校、文化施設、病院等）の新規投資だけでなく、その維持・更新が難しくなっていること、②人口減少と産業構造の変化により、地域コミュニティの存続が困難に直面していること、③地域社会の営みに埋め込まれていた自然資源や文化資源などの再生産の仕組みが見直されてきたにも関わらず、それらを引き継ぐことのできる社会のキャパシティの低下が懸念されること、といった危機的状況が顕在化している<sup>26)</sup>。

<sup>25)</sup>本稿は、筆者自身による下記の文献と重複する内容を含んでいる。

- 阿部大輔：「縮小社会において都市計画は何ができるか：都市縮小時代の市街地および地域のマネジメント」『21世紀ひょうご』公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構研究情報誌、No. 20、pp. 52-66、2016

<sup>26)</sup>こうした問題意識のもと、筆者が所属する龍谷大学地域公共人材・政策開発リサーチセンター（LORC）では、2014年度から「限界都市化に抗する持続可能な地方都市の「かたち」と地域政策実装化に関する研究」を進めている。本章の着想の多くは、上記研究センターでの議論に依っている。

20 世紀末以来の不況の継続、国の地方財政政策の影響を受け、地方都市はこの間、多額の財政赤字を積み重ねてきた。今後、人口減少がさらに進展すること、財政投資できる財源には限界があることを考えると、地方都市の財政が好転することは当面期待できない。

成長の時代のようにパイが大きくなることを前提に、行政投資を続けることはできなくなる。それにも関わらず、地方行政の「フルセット主義」（ひとつの自治体が文化施設、教育機関、公立病院、福祉施設などあらゆる行政施設を持つこと）は依然として自治体の潜在的な欲求として政策を左右する力を持っている。民間活力への依存やアウトソーシングの促進策、平成の大合併による自治体再編策といった国が率先して進めてきたこれら諸政策は、地方行政のフルセット主義が機能しなくなることを認め、財政的に「自立できない」、行政能力を「発揮できない」自治体を、都市間競争に生き残れる自治体とすることが本質であった。しかしながら、公民協働ではなく単なるアウトソーシングでは地方自治体の課題解決能力は十分には高まってははいかない。合併した地方都市でさえ、依然として財政状況は改善されておらず、むしろ市域が過大に拡大して自治の空洞化が深刻になっている。

### (3) 都市縮小に対応する都市計画手法の不在

グリッド状の計画的市街地や郊外部の板状の住宅団地が 20 世紀拡大成長期における都市の基本類型だとすれば、21 世紀におけるそれは縮小する都市になる。グローバル化に伴走する産業構造の転換や出生率の低下が都市縮小の主要因である。世界の都市(人口 10 万人以上)の 1/4 が人口を減らし、都市縮小という現実を突きつけられ、都市政策の基本概念の再構築を迫られている。

20 世紀型近代都市の理念なき都市計画は、開発や成長を当為のものとし、農地や緑地を食いつぶしながらスプロール開発を繰り返してきた。特に中心市街地と郊外の間、すなわちフリンジにおける規制は一般的に緩く、かつ土地も安いため、各地域におけるフリンジの間で産業や新規住宅の開発需要を奪い合ってきた。結果、緑地が潰されるだけでなく、公共投資の無駄が露呈し、環境負荷の増大につながった。

地域づくりを支えるべき都市計画は、長らく人口増に対応する形でしか手法を整備してこなかった。区域区分（線引き）や地域地区における用途地域制度は、陳腐化している状況をさまざまな局面において見せてきており、人口減少の時代にあってはもはや相応しい手法であるとは言えないだろう。

例えば、「線引き」がある程度効果的に機能していた三大都市圏とは異なり、人口の流出が進んだ地方都市では、線引き制度の導入後、社会情勢の変化に伴い様々な問題が発生することとなる。代表的な問題としては、市街化調整区域の外側に非線引き区域が広がっている場合、本来市街化区域で見込まれていた開発需要が市街化調整区域を越え、規制の緩いその外側の非線引き区域へ飛んでしまう傾向が強くなることなどがある。想定したほど都市部への人口集中が起こらず、規制の緩い非線引き区域に居住する人が増加し、非線引き区域での無秩序な開発や景観の悪化が懸念され、結果的に当初意図した線引き制度の目的にそぐわないものとなってしまふ。

人口減少が顕著な状況下、これまでに蓄積してきた都市施設の新陳代謝が大きな課題となる。近代型都市計画のもとでは、古いものを新しいものに代替することが即、新陳代謝ということになった。都市縮小の時代にはその新陳代謝の方法論こそが問われざるを得ない。都市縮小時代の到来は、今後の望ましい都市像としてかねてから盛んに議論されてきたコンパクトシティ論を、より現実的な政策アプローチとして再認識させる。都市構造を、緑、水、土地を浪費する拡散型から、住宅、土地、社会インフラなど過剰化する都市資源を再編し、集約型構造に転換するチャンスと捉えることが、以前にも増して容易になるからだ。

### (4) 都市縮小に対応する都市計画手法の不在

コンパクトシティ論が縮小都市の中で大きな政策的柱となっている昨今、すでに低密度に広がった市街地をどのように再編するかが大きな課題となっている。饗庭伸(2015)は、計画的縮退化のシナリオをアーバンデザインの手法から示している。ここでは、縮退への

弱い誘導と住環境の維持を両立する「維持住宅地（延命市街地）」と、計画的な誘導のもとに縮退させ住環境の悪化をできるだけ抑制する「計画的縮退住宅地」をコアに、縮退のデザイン手法の体系化を試みている。林良嗣ら(2009)は、土地利用の集約化とストック化の実現手法の導出を目的に、既成市街地への再集住や利便性の向上、交流機会の創出等を促進し、最終的に高い生活の質（QOL）を生み出すための単位として「クオリティ街区」を設定し、具体的な縮小のシナリオを描こうとしている。

人口が減少する、ということは、低密度化した地域・都市空間の中に「空き」空間が出現するようになってくる。「空き」空間とは、空き家であり、空き店舗であり、更地であり、大規模な工場跡地等である。ただ、こうした「空き」空間は、時系列的にも地理的にもランダムに出現する。使い勝手のよい広い空地が都合良く現れるわけではない。小さく切り刻まれた土地が「スポンジ状」に出現するのである（饗庭[2015]）。こうした「空き」空間をその空間の所有者の意向を聞きながら市民の手で有効活用（小広場や子供・高齢者の遊び場、都市農園等）し、点として地域に散らばるそうした再生空間を線や面としてつなげていけるかに、縮小時代の地域・都市づくりの命運はかかっている。2015年に空家等対策の推進に関する特別措置法が成立し、全国の市町村は「空き家対策計画」として空き家の活用を積極的に講じていくツールを得た。人口減少社会はこれまでよりも将来予測が容易であることから、「空き」空間をむしろ地域に散らばる有効な資源と捉え、低予算であっても漸進的に地域の居住環境改善につなげていく方法が問われている。

また、地方都市がそれ単体で活性化を果たす、というのは非現実的である。ひとつの都市は周辺都市との有機的な連動の中でのみ、変容していく。つまり、今後は持続可能性を個々の地方都市単体として考えるのではなく、その帰属する地方都市圏内にある都市間の協働・連携の枠組みのなかで考えることが不可欠となってこよう。

## 2. 広域連携によるガバナンスの形成

国際連合人間居住計画（UN-Habitat）が2016年5月に発表した「世界都市報告2016年」は、持続可能な都市を構築するためには、さらなる分権改革が必要であると同時に、地方政府（local government）間関係をガバナンスする都市圏政府（metropolitan government）の役割が重要になる、という見解を示していた。

EUでは、政策の単位として、そして実質的な社会経済的影響が及ぶ範囲として、歴史的・文化的・経済的に一体性をもった「地域圏（Region）」の役割が協調されてきた。欧州統合による単一市場・単一通貨の登場による都市間、地域間の経済的競争の激化ならびにグローバル化のもとでの産業構造の変化（製造業から知識・サービス産業への転換）への要請を背景に、1990年代以降、活力のある都市を中心に広域的な範囲を見据えた地域Regionの成長が欧州全体の中での相対的な競争力向上に寄与するとの考え方が支配的となる。その代表格が、都市とその都市がサービスする空間領域を計画の対象とし、地域の競争力の強化を図る「シティ・リージョン（City Region）」の考え方である。シティ・リージョンでは、経済的競争力重視の戦略のもと、主要都市の空港、高速鉄道アクセスの強化、知識産業への産業構造の転換を支援するための大学・研究機能、文化機能などの知識インフラストラクチャーの拡充を重視している。

片山（2008）によれば、EUの地域政策において具体的に広域的な空間計画の議論は、1988年の構造基金改革において導入された欧州地域開発基金ERDF規則において、欧州委員会に空間発展計画を作成する権限が付与されたことを端緒とする。これ以降、欧州委員会は都市地域のプランニングの分野に大きく踏み込んでいく。具体的には、Europe2000(1991年)、Europe2000+(1994年)、欧州都市アジェンダ(1997年)等において、欧州の競争力とイノベーションの推進という観点から、地域開発のコアとしての地域圏Regionの中心都市Cityの役割に対する見直しが進んだ(Herschel and Newman,2002)。そして、1999年のベルリン会議において、欧州委員会・当時の加盟15カ国の空間計画担当大臣によって、欧州空間開発展望（European Spatial Development Perspective; ESDP）が最終合意された。

ESDPは、①経済的・社会的な統合、②自然資源と文化遺産の保全、③欧州内地域にお

けるバランスのある競争、の3点を主目的に、具体的なガイドラインとして、①バランスのとれた多極分散型の都市圏システムの確立ならびに新たな都市農村関係の構築、②交通・情報インフラへのアクセシビリティの公平性の確保、③持続的発展ならびに自然・文化遺産の慎重な管理と保全、の3点を掲げた。ESDPが各国の空間政策に与えた影響は大きく、例えば、英国の都市計画の基本的枠組みを定める政策ガイドラインである Planning Policy Guidance(PPG)のうち、ESDPの発表された翌年の2000年に発行された PPG11:Regional Planning では、「欧州の動向に応じて空間計画の機能を広げていく」ことが明記された。

ESDPに示されている新たな都市地域像は、新たな計画手法としての「空間計画」(spatial planning)を要請する。この動きは、プランニングの欧州化 (European isation of planning)とも呼ばれる。その特徴を片山(2008)は以下のように整理している。

- 統合的アプローチ。「都市」計画ではなく、「空間」計画という概念には、都市・農村の区別を問わず、地域を形成する空間に関わる諸政策を、分野横断的(水平的)かつ異なる空間スケール間(垂直的)にわたって調整する統合的な役割が期待されている。
- 競争力の他に、「結束」(cohesion)と「多核性」(polycentricity)も重要なキーワードである。
- 単一の都市ではなく、複数の都市が連担している「地域」regionの位置づけが高まっている。EU諸都市では、ガバナンスとプランニングの双方で「地域」を具体的な政策単位とする動きが見られる。ゾーニングを基盤とするような伝統的な都市マスタープランは、産業界等その他分野も巻き込んだより包括的で広域的な戦略プランへと性格を変えつつある。

さらに、2007年5月にライプチヒで開催されたEU関係閣僚会議において、ライプチヒ憲章が調印された。同憲章では、加盟各国が、①一層の総合的な都市発展政策をとること、②都市内の衰退コミュニティに対する格別な配慮をとること、が都市政策の柱として掲げられている。

### 3. 結束政策：条件不利地域や社会的弱者の重視

#### (1) 共通目標としての経済的・社会的・地域的「結束」

EUの地域・都市政策の原則は、広域レベルでみれば地域間不均衡の是正に、都市レベルでみれば前述の都市内格差の解消に置かれてきた。

1990年代以降、EUの都市政策(Urban Piloto Project (UPP: 1989~1999年)やURBAN(第I期: 1994~1999年、第II期: 2000~2006年))の重点的な対象となったのが、都市内の経済的・社会的格差の広がりによって顕在化してきた貧困地区(移民の集住地区や労働者居住地区、旧工業地域等)である。市場原理に委ねたままでは動きづらく、放置すれば社会的排除を深刻化させ都市の競争力を損なわせてしまうため、衰退地区の再生こそが各都市の命題となってきた。こうしたアプローチは経済的・社会的・地域的結束(Economic and Social Cohesion)と呼ばれ、政策プログラムが大きく変化した現在でも、概念的基盤を支えている。

#### (2) EU 結束政策改革(2014~2020): ヨーロッパ2020戦略の実現に向けて

2007~2013年の期間を終え、新たなフェーズ(2014~2020年)に入ったEUであるが、現在、2020年を目標年とする新たな中長期成長戦略に基づき各種の取り組みが展開されている。それが「ヨーロッパ2020戦略」(Europe 2020; 2010年6月に決定)である。ヨーロッパ2020戦略は、「持続可能な成長」(より効率性の高い資源利用、緑に溢れた環境、競争力の高い経済を促進する)、「スマートな成長」(知識・イノベーションに根ざした経済を発展させる)、「包容力ある成長」(社会的・地域的結束をもたらすような高い雇用率を生む経済の促進)を掲げ、雇用、技術革新、教育、社会的包摂、気候・エネルギーの5つの分野ごとに、EUが2020年までに達成すべき目標を示している。EUが目指すのは、より多くの優れた雇用を創出し、包容力に富んだ社会の実現であり、これはヨーロッパ2020戦略の核心でもある。EU結束政策は、ヨーロッパ2020戦略との強い連動の中で新たな展開が図られている。

ヨーロッパ 2020 戦略に基づき、共通戦略枠組み (Common Strategic Framework; CSF) が策定される。この中で、地域政策に関わるすべての基金の目標、重点課題がテーマ別目的 (the matic objectives; TO) として合計 11 設定されている (表 7-2)。

表 7-2 ヨーロッパ 2020 戦略における重点テーマ群

目標	テーマ群 (財源)
スマートな成長	1. リサーチ、技術発展、イノベーション (ERDF) 2. ICT へのアクセス、利用の頻度、質を高める (ERDF) 3. 農業 (EAFRD)・漁業 (EMFF) に関連する中小企業の競争力を高める (ERDF)
持続可能な成長	1. あらゆる分野において、低炭素経済への転換を支援する (ERDF+CF) 2. 気候変動への適応、リスクの回避や管理を促進する (CF) 3. 環境を保全し、資源効率を高める (CF) 4. 持続可能な交通システムを促進し、主要インフラにおけるボトルネックを解決する (CF)
包容力ある成長	1. 持続的で質の高い雇用を生み出し、労働力の可動性を高める (ESF) 2. 社会的包摂を進め、貧困・差別と戦う (ESF) 3. 教育、技能獲得や生涯学習のための訓練への投資 (ESF) 4. 行政やステークホルダーの組織能力を高める (ESF+CF)

European Union(2016)をもとに筆者作成

ヨーロッパ 2020 戦略実現のための財源として、欧州地域開発基金 (ERDF ; 1966 億ユーロ)、欧州社会基金 (ESF ; 864 億ユーロ) (以上、構造基金)、結束基金 (CF ; 634 億ユーロ) (以上の 3 つが結束政策を支える基金)、欧州農業農村振興基金 (EAFRD ; 987 億ユーロ)、欧州海洋漁業基金 (EMFF ; 58 億ユーロ) の合計 5 つの基金が新たに欧州構造投資基金 (EU Structural and Investment Funds; ESIFs) として再編された。

2000~2006 年の段階ではやや複雑だった結束政策は、2007~2013 年期間の整理統合を経て、よりシンプルな体系となっている (表 7-3)。現行の結束政策は、以前の「収斂」と「地域の競争力・雇用」が統合されて「成長と雇用創出のための投資」(ERDF、ESF、CF が財源) に、「欧州空間連携」(ERDF が財源) はそのままスライドし、目標を構成している。

表 7-3 EU 結束政策の推移

2000-2006	2007-2013	2014-2020
Objective1	収斂 (Convergence)	成長と雇用創出に向けた投資 (Investment for growth and jobs)
Objective2	地域の競争力・雇用 (Regional competitiveness and employment)	
Objective3		
INTERREGIII	欧州空間連携 (European territorial cooperation[ETC])	欧州空間連携 (European territorial cooperation [ETC])
URBAN		
LEADER+		
EQUAL		

出所：筆者作成

まず、「成長と雇用創出に向けた投資」では、投資額の程度をその対象地域の発展のレベルに応じて変動させている。地域は以下の 3 つのカテゴリーに区分されている。

- 低開発地域 : EU の平均 GDP の 75%以下の地域。全人口の 27%、投資額の 50.5%を占める。
- 移行地域 : EU の平均 GDP の 75~90%の地域。全人口の 12%、投資額の 9.9%を占める。
- 中進地域 : EU の平均 GDP の 90%以上の地域。全人口の 61%、投資額の 15.1%を占める。

予算配分を国別で見れば、ポーランド、イタリア、スペインの順となっている。イタリア、スペインは国内に経済力の高い都市も複数ある一方で、東欧諸国と同程度の経済力に留まっている地域が多いため、配当が多くなっていると考えられる。

次に、「欧州空間連携」を進めるプログラムは INTERREGV と名付けられ、地域間のネ

ネットワークの構築とノウハウの共有へ向けた以下の4つのプログラムと連動しながら、国境地域、国家間・地域間の協力支援が図られている。

- INTERREGEurope：地域レベルの開発政策の実施を改善する。「成長と雇用創出に向けた投資」+ETCの両方に適用可能
- INTERACT：EU域内の統一ツール（書類のテンプレート、報告書等）の整備。
- URBACT：国家を超えた情報・政策体験の共有、キャパシティ・ビルディング、普及と還元
- ESPON2020：欧州空間計画ネットワーク[ESPON]を引き継ぐものであり、全欧州の空間計画の取り組みに関する比較可能で信頼に足るデータを収集、提供する。

以下では、このうち都市に大きく関連するものとしてURBACTに注目し、現在の取り組みを紹介する。

#### 4. 都市間ネットワークの形成によりノウハウの共有と開発を図る

現在、EUレベルの都市再生プログラムとなっているのがURBACT（第I期：2002～2006年、第II期：2007～2013年、第III期：2014～2020年）である。UPPやURBANと異なり、対象地区を絞って重点投資し再生に導くという方法ではなく、いくつかのテーマごとに複数都市が集まり、都市再生の経験とノウハウを情報交換するとともに、再生手法を洗練させていく都市間ネットワークである。1994年のオールボー憲章を受けて展開されたサステナブル都市キャンペーン以降、基礎自治体間の交流促進は欧州の都市デザインの主要政策であり続けている。

10年以上にわたり、URBACTは欧州諸都市のより持続的で統合的な都市環境づくりを進展させることを目的とした地域間協働プログラム（European Territorial Cooperation）であり続けている。欧州地域開発基金ERDF、28の加盟国とノルウェーおよびスイスにより共同出資された結束政策のひとつの手法として、URBACTは運用されている。

第I期は「市民参加」「経済活動と雇用」「社会的包摂」「都市再生」「若年層の包摂」の5テーマが設定され、各テーマに関連して合計31のプログラムが展開された。フィジカルな環境再生としての「都市再生」だけでなく、「包摂」の観点が重視されたことが分かる。

第II期は、「イノベーションと創造性」「社会的包摂」「都市再生」「低炭素社会の実現」「疲弊したコミュニティ」「人的資源と起業」「サステナブルな生活の実現」「大都市圏レベルのガバナンス」「港湾都市」がテーマとして設定された。2004年以降、経済力に劣る東欧諸国の加盟を踏まえ、社会的包摂のテーマが拡充されるとともに、都市問題としての地域間・都市内格差の是正を強く問う主題となっており、URBACTよりもテーマに多様性を帯びている点の特徴である（阿部・的場2013）。

URBACTの第I期およびII期の成功を受けて、第III期（2014～2020年）はヨーロッパ2020戦略の実現に寄与することを念頭に展開されている。URBACTIIIは「政策のデリバリー能力の向上」「政策のデザイン（持続可能な都市政策形成能力の向上）」「政策の実施」「知識の構築と共有」を目的とする。具体的には「国を超えた交流」「政策能力の開発（キャパシティ・ビルディング）」「普及と還元」を方針とする。予算は9630万ユーロである。

第III期は予算配分にも制約を付けている。ヨーロッパ2020戦略の11のテーマ群のうち、1のリサーチとイノベーション、4の低炭素社会の経済、6の環境保全・資源効率、8の雇用とモビリティ、9の社会的包摂、の合計5つのテーマに予算の70%以上を集中させる枠組みとなっている。また、「低開発地域」「移行地域」に該当する諸都市には各都市予算の85%まで、「中進地域」には70%までの出資を認めている。

第II期に設定されていた9のテーマは、第III期では「統合的都市開発」「経済」「環境」「ガバナンス」「包摂」の5テーマに整理統合されている。一見、より抽象的なテーマ群に再編されているが、それぞれのテーマ内に細かな「トピック」が位置づけられている。それらは、「荒廃した空間」「高齢化」「キャパシティ・ビルディング」「都市のブランディング」「都市のマネジメント」「都市計画」「循環型経済」「国境を越えた協力」「文化と遺産」「貧困コミュニティ」「教育」「雇用」「エネルギー効率」「中小企業の活性化」「金

融工学」「食物」「健康」「住宅」「知識経済」「地域経済発展」「低炭素」「移民」「マイノリティ」「参加」「貧困」「リサーチとリノベーション」「リスク管理」「シェア・エコノミー」「ソーシャル・イノベーション」「戦略的プランニング」「モビリティ」「都市再開発」「スプロール」「廃棄物」「若者」等、である。

2015年には21のプログラムが始動している。放置され荒廃が進みほとんど廃墟状態にある建造物を修復し、改めて市民の活動の場へと転じていけるかを問う Second Chance (リーダー都市はナポリ/合計11都市、以降、同様に略記)、陳腐化し未利用状態にある軍施設の再利用を図る MAPS (ピアチェンツァ/11都市)、暫定利用も含めて都市郊外の密度を高める計画実践を展開する sub>urban (アントワープ/9都市)、低利用かつ周辺の居住者が貧困状態にある公共空間をレクリエーションの場へと転換する試みの Vital Cities (ローレ/10都市)、中小都市における農作物の生産を促進することにより雇用創出を図り都市と農村の関係性の再構築を図る AGRI-URBAN (バエナ/11都市)、小売業の再生を図る RetailLink (イグアラーダ/10都市)、スマート・コミュニティ化を図る INFocus、若年層をターゲットとする Gen-Y-City (ポズナン/9都市)、緑地への地域コミュニティの参入を展開する Urban Green Labs (ブダペスト/9都市)、より広域的な交通網の形成を図る City Mobil Net (ビーレフェルト/11都市) 等が挙げられる。

2016年は新たに移民が社会的に排除されないように個人・諸団体との交流を図りながら人口構造の安定を図る Arrival Cities (アマドーラ/10都市) や衰退コミュニティにおける貧困問題を低減し、各自治体の中でより多くの予算配分の実現を目指す URB-INCLUSION (バルセロナ/9都市) といったプログラムが始動している。

## 5. まとめ

急速に進む人口減少社会に対する万能の特効薬は不在である。しかし、以下の点を早急に検討し、一歩ずつでも実践を進めていくことが肝要である。

- 土地利用計画手法の見直しと柔軟な運用：スポンジ化する市街地への対処として「線引き」(区域区分)の廃止や「逆線引き」、用途地域の見直し(細分化)など。
- 複数の市町村の連携による広域的都市計画の策定：計画づくり＋実施主体の広域化を図り、フルセット主義を脱却する。
  - 観光政策の連携も重要な課題に(例：「海の京都」「里の京都」…)
  - 連携による域内調達率の向上と域内経済循環の向上
  - 人材の育みと活躍の場の拡大
  - 自治体間連携による連携施策
  - 公民・民民連携の推進による連携政策分野
  - 域内公共交通体系の整備と維持
- 社会的包摂と空間再生：広域的かつ局所的に広がる社会的排除の問題に、地域発意の計画プログラムで対応する
  - 老朽化が進む県営住宅の再編：社会的弱者の増加への対処と財政再建のバランスを図る。
  - フードデザートへの対応：コンパクトシティ政策の大々的な推進の一方、中山間地域や都市内の一部の地域は交通アクセスの不便もあり、買い物難民問題等のフードデザート問題が発生している。
  - 地域内空き空間の流動化：空き地・空き家の荒廃を防ぎ、地域の新陳代謝を向上させる



#### 参考文献

- 饗庭伸：『都市をたたむ人口減少時代をマネジメントする都市計画』花伝社、2015年
- 阿部大輔：「激しい人口流動が変える欧州の都市デザイン」、2016年建築学会都市計画部会研究協議会資料『グローバルな人口流動と都市デザイン』、pp.10-14、2016年
- 阿部大輔・的場信敬：「都市環境の形成とソーシャル・サステナビリティ」『地域空間の包容力と社会的持続性』（阿部大輔・的場信敬編）、日本経済評論社、pp.11-31、2013年
- 片山健介：「EUにおける地域統合と空間計画の展開」、『諸外国の国土政策・都市政策』（UEDレポート）、財団法人日本開発構想研究所、pp.10-18、2008
- Berlin Institute, *Europe's Demographic Future. Growing Imbalances*, Berlin Institute for Population and Development, 2008
- European Commission, *European Structural and Investment Funds 2014-2020. Official texts and commentaries*, European Commission, 2015
- European Union, *The impact of demographic change on European regions*, European Union-Committee of the Regions, 2016
- Herrschel, Tassilo; Newman, Peter, *Governance of Europe's City Regions: Planning, Policy, and Politics*, London:Routledge, 2002

世界保健機関（WHO）によると、日本の平均寿命はほかのどの国よりも長い。国連の推計によると、2050年までに、日本の100歳以上の人口は100万人を突破すると見込みという。「少子高齢化」はともすれば、負の側面、すなわち、高齢者医療や年金が話題になり、将来世代の信じられないほどの過度の負担や年金破綻など陰鬱な将来ばかりがクローズアップされる。健康年齢を見てみると、少し前の80歳と現在の80歳を比べると、明らかに現在の80歳の方が健康で精神的にも肉体的にも若い。つまり、長く生きられるようになった年月の大半を私たちは健康に生きることになる。私たちが高齢者のクオリティ・オブ・ライフを重視する理由がここにある。

「教育→仕事→引退」というステージ、つまり20歳までの教育、65歳までの仕事、80歳までの引退生活という3つのステージで考えていたのがこれまでであったが、今後は第2のステージがうんと長くなり、「仕事」が多様化するであろう。高齢での仕事は、趣味や特殊技能を活かした労働時間を自由に選択できるようなものにしていかなくてはならない。日本は単一民族からなり、異質を嫌い、なんでも他と同じようにすることを好む。小学校、中学校、高等学校、そして専門学校や大学へと進学し、企業に就職、転職することも少なく会社人間で定年を迎える。「女性は家庭を守るべき」という概念も、女性の社会進出を諸外国に比べて低く留めてきた要因である。同世代の人間が同時に同じように進学し、同じようなキャリアの選択を行ってきた。こうした生き方自体が時代遅れになるのである。

この報告書は、現代日本に存在するさまざまなステレオタイプを直視し、発想の転換をすることにより、少子高齢化時代にどう対応すれば良いかを、専門分野の違う研究会メンバーが2年間にわたって議論し、研究した成果をとりまとめたものである。ここで得られた新しい知見を整理し、重要な政策提言をまとめると次のようになるだろう。

### **提言 1** 高齢者の定義を見直し75歳以上とし、それに応じた施策を実施すべきである。

- ① 健康な高齢者を中心に、労働参加を促進する。そのために高齢者の技能や知識を有効活用できる制度的枠組み（例えば、好きなときに好きなだけ働くことができる）を構築する。
- ② 定年年齢という制度的要因が平均余命という人口的要因に比べて変化が遅い。生産年齢人口を15-65歳から、20-70歳へ変更し、また高齢者を75歳以上と捉え、それに応じた新しい施策を打ち出す必要がある。
- ③ 高齢人口の高齢化現象が今後起こるが、それに応じた政策を立案する必要がある。そのためにNTAとJSTARをリンクした分析を推進すべきである。

今後の人口高齢化水準を最終的に決定するのは死亡率の動向が鍵を握っている。少子高齢化についての警鐘は1969年の人口問題審議会中間答申にあるがそれが無視された経緯がある。人口高齢化過程の後半では高齢人口の高齢化現象が起きる。こういう大きな変化を十分に認識して今後の高齢化政策を構築する必要がある。NTA分析では、高齢者が他の世代から金銭的移転を受ける年齢がこの2つのセクターで大きく異なること示している。何歳から高齢者を高齢者と呼ぶべきか、今後は世代間移転からの視点から再吟味されるべきである。定年年齢という制度的要因が平均余命という人口的要因に比べて変化が遅い。人口高齢化問題の多くは予知可能な人災である。これからの高齢化対策を考える上で欠如している重大な点の1つは、マクロモデルの分析とマイクロデータに基づく融合した研究が皆無であり、改善策の1例としてNTAとJSTARのリンクが必要である。

**提言 2** 家族介護に依存する場合、家族介護者のメンタルヘルスを維持する施策をとる必要がある。

- ① メンタルヘルスの家族介護に対する強靱性を高めるためには、地域行事への参加、趣味・スポーツを通じた付き合いなど、社会参加活動を行うことが望ましい。
- ② 地方自治体レベルで、家族介護者を対象とした家族介護に関する講習会や指導、メンタルヘルス面での定期的なケア、家族介護者の社会参加活動を支援する多様な取り組みが求められる。

政府は近年、「地域包括ケアシステム」の構築という方針を打ち立て、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進する方針を固め、兵庫県でもこの考え方に沿った施策が展開されている。2000年度に介護保険制度が導入されたが、介護サービスは依然として居宅サービスが中心になっており、家族が介護サービスの担い手となる状況はこれからも当分続く。家族介護は、中高年のメンタルヘルスにとって最も深刻で、しかも高い確率で現実のものとなるリスク要因である。このことを厚生労働省「中高年者縦断調査」に基づき、家族介護が始まったときに中高年のメンタルヘルスがどのように変化するかを計量分析したところ、家族介護は中高年のメンタルヘルスにとって最大のリスク要因となることが分かった。それゆえに上記のような家族介護の長期化によるメンタルヘルス悪化を軽減するため施策が喫緊の課題であると認識する。

**提言 3** 高齢者のクオリティ・オブ・ライフ向上のために社会参加を促す施策を増強すべきである。

- ① 高齢者は画一的でないことに十分留意して、健康な高齢者の雇用促進を図るべく、高齢者に対応した働き方改革（好きな時間に好きなだけ働くことなど）をした上で、生産年齢人口を70歳まで引きあげる。
- ② 地域に密着した意味のあるボランティア活動を創造、高齢者とのマッチングなどのサービスを行政が積極的に関わることも今後は一層必要となろう。
- ③ 高齢者が希望する施策は年金、そして医療の充実であるが、将来の年金については、必ずしも高齢者は利己的でない。高齢者の雇用促進とあわせて、年金のあり方を考え直す時期にきている。

兵庫県の高齢者は70歳代まで社会性のある活動に意欲があり、高齢者は世間が思う以上に元気で、たとえ給与が低くとも仕事につきたく思っている。高齢者はみな同じではなく、年齢、所得、健康、性別、また資産等により大きく異なっており、その差異を十分認識した上で施策を考える必要がある。高齢者が希望する施策は年金、そして医療の充実である。将来の年金について高齢者は利己的ではなく、年金が減少することも受け入れている。高齢者と若者の仕事は競争的でないので、高齢者を雇用したからと言って、若者の仕事がなくなるわけではない。

**提言 4** 貯蓄率の低下が顕著で、そのためにも政府は財政再建をすすめるべきである。また高齢者資産の活用を図るべきである。

- ① さらに高齢化に伴い、日本の家計貯蓄率は減少を続けることが明らかになり、そのために生産性を上げ、所得増加を図る重要性がより一層増す。
- ② 貯蓄の減少はマクロ問題を一層深刻にし、財政再建が急務となる。
- ③ 高齢者の貯蓄率の減少、働かない高齢者が預金を取り崩していることは、社会保障制

度の改悪が退職後の高齢者の生活を厳しくしているということだ。高齢者の生活保障の確保が重要な施策になる。

- ④ 高齢者の金融リテラシーを上げて日本の生産性を上げるような金融資産の投資に結びつくようにする。
- ⑤ 高齢者の消費を高めクオリティ・オブ・ライフを高めるために、リバースモーゲージ制度（自宅を担保にして老後資金を借りる年金制度の一種）や、生前贈与制度の周知を通じて、消費の増大による経済全体の活性化を図る。

総務省統計局の「家計調査」からのデータを用いて日本の高齢者の貯蓄行動について詳細に吟味し、日本では、働いている高齢者は正の貯蓄をしているものの、貯蓄率は若い人よりも低いこと、退職している人も貯蓄率は大きくマイナスで、働いている働いていないに関わらず貯蓄率が減少傾向を示していることを計量分析で解明した。このことは、人口が高齢化するにつれて家計部門全体の貯蓄率が減少するというを示唆し、高齢化がさらに進むにつれ、日本の家計貯蓄率がさらに減少し、大きくマイナスになると考えられる。日本の家計貯蓄率は 1970 年代半ばに 23%という驚異的な水準に達したが、それ以降はほぼ一貫して顕著な減少傾向を示しており、すでにゼロ近辺で推移していることを認識する必要がある。このまま放置すると高齢者の貧困がますます大きな社会問題となる。

#### **提言 5** 市町村を越えた広域の在宅医療・介護の提供体制を構築する必要がある。

- ① サービスを供給する事業者が限られているのであれば、事業者の移動に対する手当も必要である。
- ② 現行の介護保険制度は現物給付である。しかし、必要なサービス量が賅えない地域、事業者によるサービス供給を望まない人に対して現金給付を行う選択肢があってもよい。
- ③ 具体的な施策を立案、評価するために各自治体で更なるデータの分析等が必要で、広域的な検討と支援が必須である。

在宅医療に関して、最近の政策の重要な変更は、市町村が在宅医療に関する計画を作成することになったことである。このような流れを背景として赤穂市、西脇市、高砂市、篠山市、多可町、太子町の 6 市町を対象とし、訪問診療（医療保険）、訪問看護（介護保険）のレセプトデータを分析した。分析の結果、在宅医療の提供実態について市町別に差が存在すること、事業所数で見たときに市町外の事業者によるサービスの提供がある程度存在すること、医療保険による訪問診療の提供が大きく増加したことが明らかになった。市町外の事業者によるサービス提供が、特に事業所数で見た場合に相当存在していたが、この実態はこれまでにあまり認識されてこなかった。実際には住民も事業者も市町の区域を意識してはいないと考えられるので、その観点からも狭い市町単位で分析を行ったり、計画を作成することが実態に即していない面がある。サービスを供給する事業者が限られているのであれば、事業者の移動に対する手当も方策の一つであり、他県では実績がある。具体的な施策を立案、評価するためには、それぞれの自治体にはこれまで以上にデータの分析等が求められるが、今回医療保険と介護保険のレセプトデータを利用した分析を行い、いくつかの新しい事実を示すことができた。分析にはデータの確保、技術等の市町だけでは難しい点があり、提供実態も市町を超えたものであるから、今後、広域的な検討と支援が必要である。

#### **提言 6** 土地利用計画手法の見直しと柔軟な運用が必要である。

- ① 土地利用計画手法の見直しと柔軟な運用：スポンジ化する市街地への対処として「線引き」（区域区分）の廃止や「逆線引き」、用途地域の見直し（細分化）をする。

- ② 複数の市町村の連携による広域的都市計画の策定：計画づくり＋実施主体の広域化を図り、フルセット主義を脱却する。
- ③ 社会的包摂と空間再生：広域のかつ局所的に広がる社会的排除の問題に、地域発意の計画プログラムで対応する
  - a. 老朽化が進む県営住宅の再編：社会的弱者の増加への対処と財政再建のバランスを図る。
  - b. フードデザートへの対応：コンパクトシティ政策の大々的な推進の一方、中山間地域や都市内の一部の地域は交通アクセスの不便もあり、買い物難民問題等のフードデザート問題が発生している。
  - c. 地域内空き空間の流動化：空き地・空き家の荒廃を防ぎ、地域の新陳代謝を向上させる

グリッド状の計画的市街地や郊外部の板状の住宅団地が 20 世紀拡大成長期における都市の基本類型だとすれば、21 世紀におけるそれは縮小する都市になる。グローバル化に伴走する産業構造の転換や出生率の低下が都市縮小の主要因である。世界の都市(人口 10 万人以上)の 1/4 が人口を減らし、都市縮小という現実を突きつけられ、都市政策の基本概念の再構築を迫られている。各自治体があらゆる行政施設を整備するフルセット主義の地方行政は限界である。都市縮小に対応する都市計画手法の不在が顕著で、広域連携によるガバナンスの形成の実現が求められる。広域連携と都市間ネットワークを社会的弱者の救済に向けて活用余地は十二分にある。

#### **提言 7** 関西の留学生の県内採用を増やすことが、外国人雇用の第一歩である。

- ① 県内の留学生採用情報を収集し、英語しか解さない外国人にも分かるように、ワンストップで公開する必要がある。
- ② 留学生に対しては特別の配慮が必要であろう。グローバル人材を企業が求めるとするのなら、日本語能力を高度に求めるのではなく、その適性を判断できるような採用方法を採用すべきである。
- ③ 外国人や留学生が暮らしやすいまちづくり、特に公営住宅の空き家などを外国人向けに活用する。

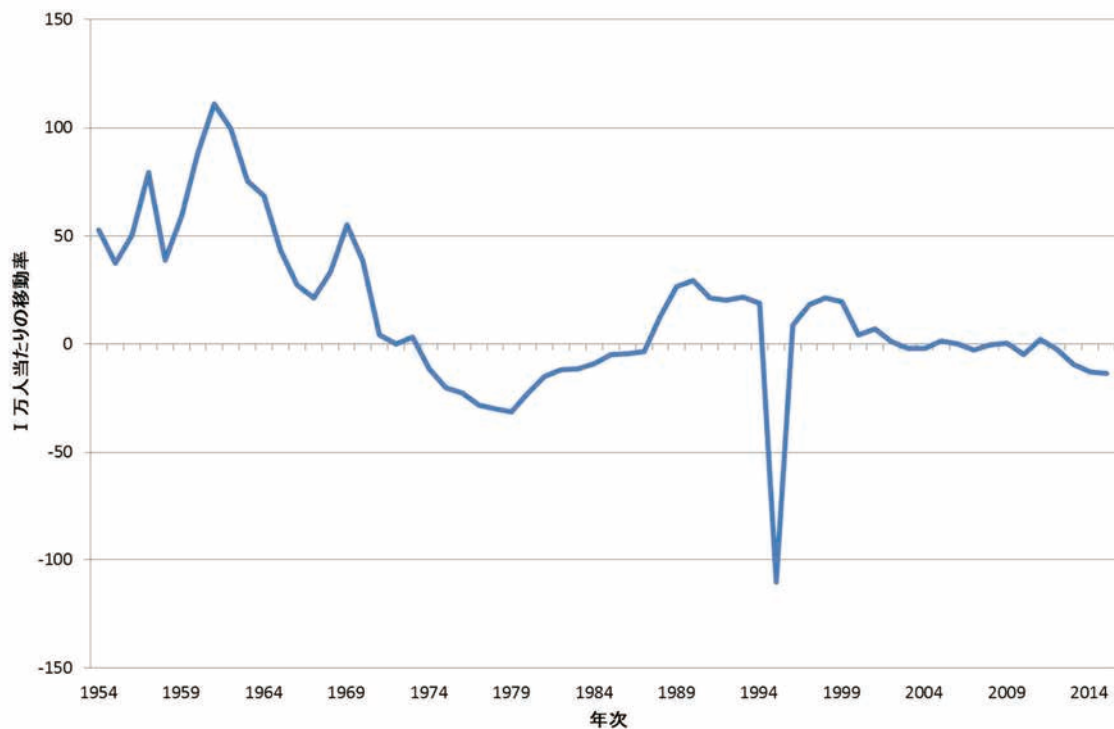
兵庫県では高齢化が急速に進み、県内総生産の成長率は依然として低く、毎年成長率の変動も大きい。このような状況から脱却するためには、一つの方策として外国人留学生の活用が考えられる。外国人労働者は生活習慣や文化の違いから、生活面や職場で摩擦を起こすことが懸念されるが、すでに兵庫県の生活になじんだ留学生であればこのような心配はない。留学生が卒業後も地元に残って就職する上での課題について、企業と外国人留学生を対象に実施したアンケート調査に基づいて考察を加えた。その結果、留学生と企業の間には、希望する就業年数、職種、発揮させたい能力、就職活動に必要な情報についてミスマッチがあることがわかった。以上の点を踏まえて兵庫県において留学生を活用するためには、兵庫県に立地した企業と留学生の双方向における就職に関する情報交換、留学生と企業のマッチングの仕組みづくり、留学生の適性を調べる工夫、外国人に快適な生活環境の整備が喫緊の課題となる。

## コラム1 政府将来人口推計と確率的人口推計による兵庫県の将来人口 (松倉力也)

政府の将来人口推計がこれまでことごとく外れてきたことに鑑み、新しい推計方法、確率的人口推計を用いて兵庫県の人口を推計してみた。人口推計方法には様々な方法があるが、全ての方法は、過去のメカニズムが将来においてもそのようなトレンドで働くということを前提としている。現在使用されている推計方法の多くは人口の増減をそれぞれ自然増（出生、死亡）、社会増（人口移動）に分けて推計し、将来の人口を推計している。出生率、死亡率、人口移動などの時系列データを使用してそれぞれについて推計する。推計で使ったデータは、死亡率に関しては年次別（1975-2014）、年齢別（5歳階級別）、男女別の死亡率のデータを使用し、出生率に関しては、年次別（1975-2014）、女性の年齢別出生率（5歳階級別）のデータを使用している。推計はLCモデルと言われる Lee and Carter (1992)や Lee and Tuljapurkar (1994)の方法を用いた。

人口移動は地域人口推計において重要になる変数である。兵庫県の人口の流入・流出のネット、つまり超過流入の推移でみたものが図 C1-1 である。

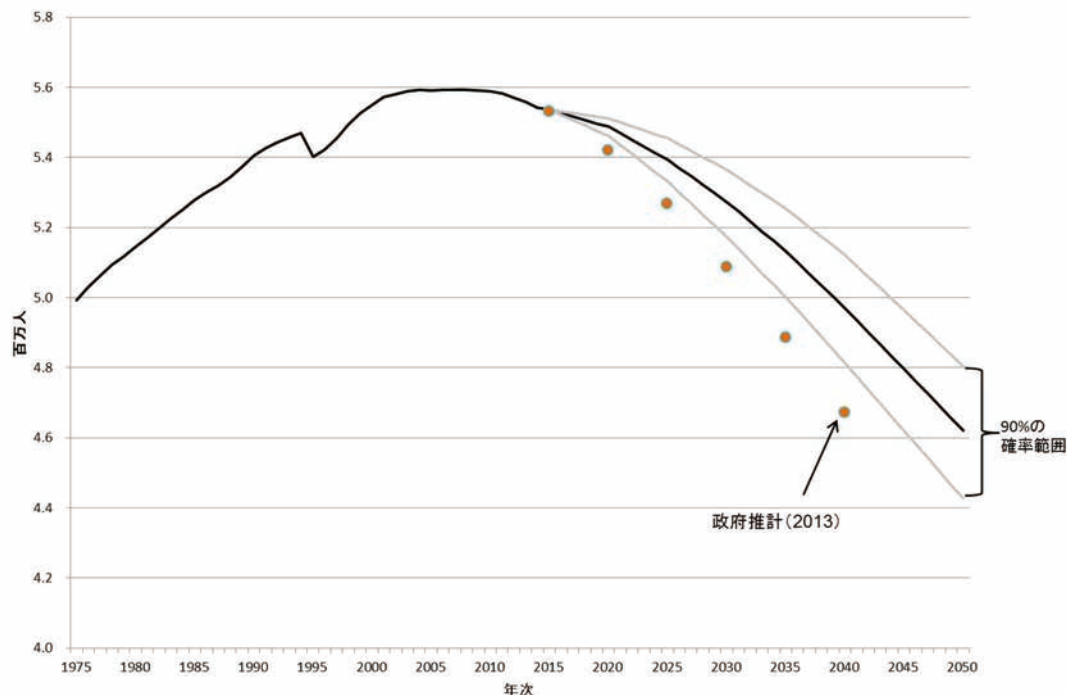
図 C1-1：兵庫県における人口移動率の変化



出所：総務省、住民基本台帳移動報告、各年

図 C1-2 は兵庫県の総人口の将来推計について 90%の確率で起る範囲を示したものである。この値を見ると兵庫県の総人口は今後 40 年間減少することは避けられないであろう。本推計では、各年ではそれぞれ 1000 本の推計値からその確率範囲が推計されており、2050 年において兵庫県の総人口の確率分布を示している。一般的な人口推計と異なり、確率的人口推計は範囲で推計するものであり、正規分布を仮定しているため、中央に分布が集まるという特徴を持っている。図から 2050 年において、兵庫県の総人口は 456 万人ぐらい前後になる確率が最も高いことが分かる。

図 C1-2 : 兵庫県における総人口の将来推計値



出所：国立社会保障人口問題研究所、「『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』」。  
 (http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp)

図 C1-3 は 65 歳以上の割合をみたものである。この割合は年齢別死亡率の影響を受けることになり、2050 年における兵庫県における 65 歳以上の割合は政府による推計値と余り変わらなく 38~40%の値をとる。全人口に占める 65 歳以上の水準は非常に高い。65 歳以上の人口を社会的に有効に使う手段を講じる必要がある。

図 C1-3 : 兵庫県における高齢者（65 歳以上）の割合

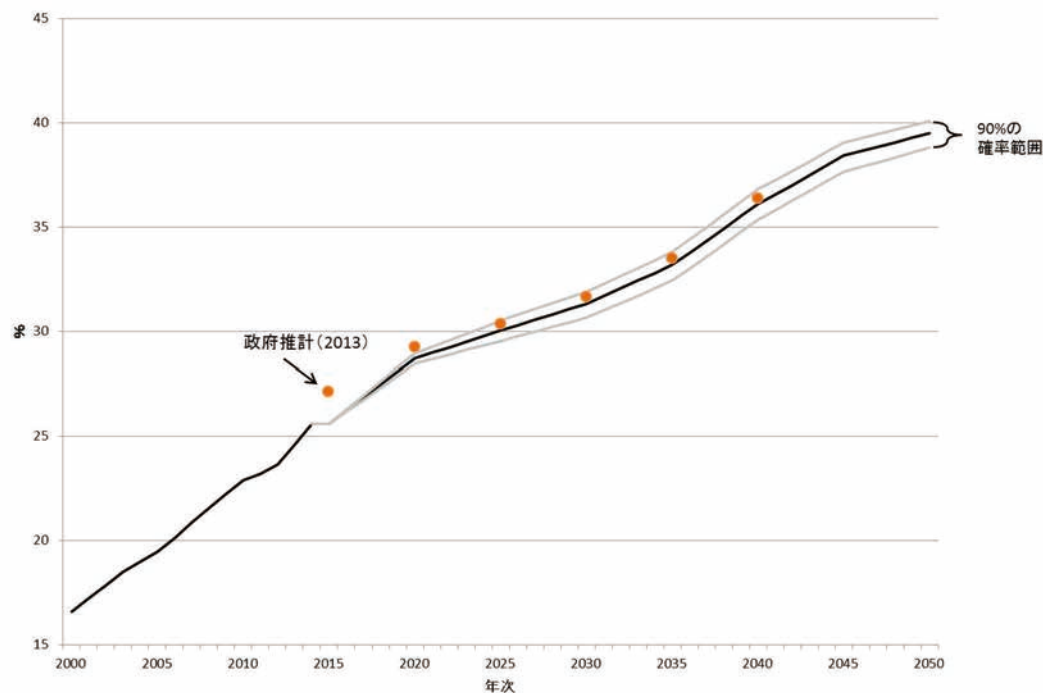
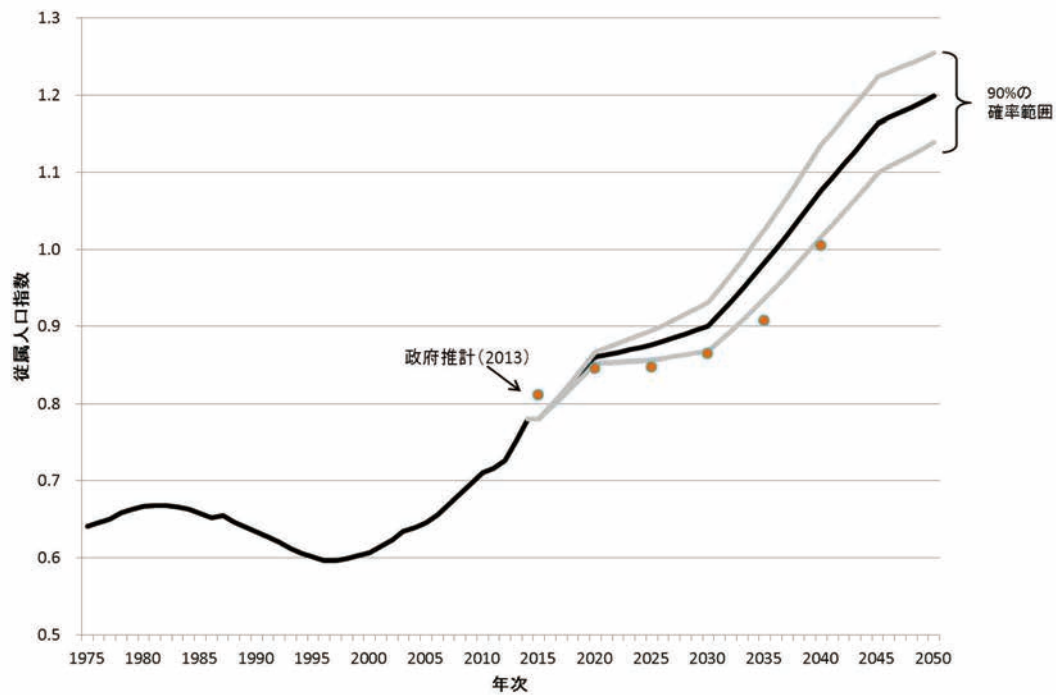


図 C1-4 は、従属人口指数をプロットして、扶養が将来どうなるかを示している。従属する人口を生産年齢で割ったものであり、何人の生産年齢人口が何人の従属人口を支えることになるかを示している。従属人口指数は、2015 年と比較して 2050 年には、生産年齢人口の負担が 46～61%も上昇する。この値は年金など賦課方式の社会保障システムにダイレクトに影響を与えることから、将来の社会保障システムの維持についても、現在から将来をみこして制度を見直す必要があるだろう。また、この指数の政府の将来推計値は楽観的な予測となっている。

図 C1-4：兵庫県における従属人口指数の割合





## コラム2 兵庫県の人口推計と NTA (松倉力也)

兵庫県の人口推計と国民移転勘定 (National Transfer Accounts, 以下では NTA) と組み合わせることによって将来におこるであろう諸問題について検討する。

まず初めに NTA システムの特徴について述べる。

**特徴その1** 国民所得勘定における各項目の数値を所与のベースラインデータとしている。換言すれば、まず国民所得勘定ありき、ということである。その国民所得勘定の各項目に一致するように世代間移転のミクロおよびマクロのデータから各構成要素を調整している。本来ならば、今回の試算においては兵庫県の県民経済計算を使用して新たな NTA システムを推計する必要がある。しかし、現在は使用できるミクロデータや、NTA システムにおける公的部門を国と地方自治体に分解するようにはなっていない。そのため、今回の試算においては、日本国全体で推計された NTA 指標を使用した。

**特徴その2** 一般的な世代会計は公的部門のリソースの流れを分析しているのに対して、NTA は公的部門のみならず、私的(家族)部門におけるリソースの変動も取り込んでいる。しかも、これら公的・私的の2つの部門それぞれの整合性が、NTA の1つ目の特徴として指摘したように、国民所得勘定のフレームワークの中で保たれている。

**特徴その3** NTA では年齢構造変化が世代間移転に与えるインパクトを明示的に捉えることを重要な目的の1つとしているため、NTA で取り扱われる主要変数全てに様々な計量的・統計的テクニックを用いることで年齢をリンクさせている。具体的に例をあげるなら、年少世代や高齢世代は消費が所得を上回り、その不足分は生産年齢世代からの再配分 (reallocations) に著しく依存しているが、NTA では消費、労働所得、移転、資産のそれぞれのコンポーネントに年齢プロフィールが推計されているので、年齢間の経済的な再配分のための様々なフローを推計することができる。基本的には、NTA における年齢間の再配分のフローに影響を及ぼすファクターは、①資本およびその他の非金融資産の蓄積・取崩(accumulation of capital)、②移転(transfers)、③クレジットの貸借(credit transactions)、の3つのタイプに分類され、それぞれで公的部門(政府)と私的部門(家計と企業)とに分かれている。

NTA を構築する主な目的は、年齢間で起こる経済的リソースの過不足を調整するために再配分されるフローの量をマクロレベルで測定することであるが、各年齢における経済的リソースの過不足は各個人の生産と消費の差に相当している。NTA では、その過不足をライフサイクル不足 (lifecycle deficit) と呼んでおり、その値は図 C2-1 で示されているようにライフサイクルのステージによっては (+) になったり、(-) になったりする。

図 C2-1 は 2015 年、2025 年、2050 年のライフサイクル不足の値をみたものである。一見してわかるのが、高齢化のインパクトである。2015 年の現在と 2050 年を比較すると 65 歳以上の高齢期に必要な金額は兵庫県で 30%以上上昇する。このライフサイクル不足は社会保障などの公的移転、家族からのサポートによる私的移転、そして個人の貯蓄の取り崩しなどでまかなわれる。

さらに 2015 年と 2050 年におけるライフサイクル不足の年齢プロフィールの変化と各年齢階級での公的移転、私的移転、資産の再配分による構造変化をプロットしたものが図 C2-2 である。これをみると高齢者ではそれぞれ移転の総額が上昇している。65 歳以上についてみると、公的移転は 40%上昇し、私的移転に至っては 2015 年には総額では若い世代に拠出していたが、2050 年には高齢者は受け取る方に回り、その額が大きくなる。絶対額は大きくないが、その変化率は 300%以上である。そして資産の取り崩しも 12%上昇することになる。これまで、どちらかというとならば家族や個人のレベルでは若年世代を高齢者世代が移転を行って支えていたが、2050 年には、マクロ的に高齢者への私的移転の負担が大きくなることが予測される。

図 C2-1a : 兵庫県におけるライフサイクル不足のマクロインパクト (2015 年)

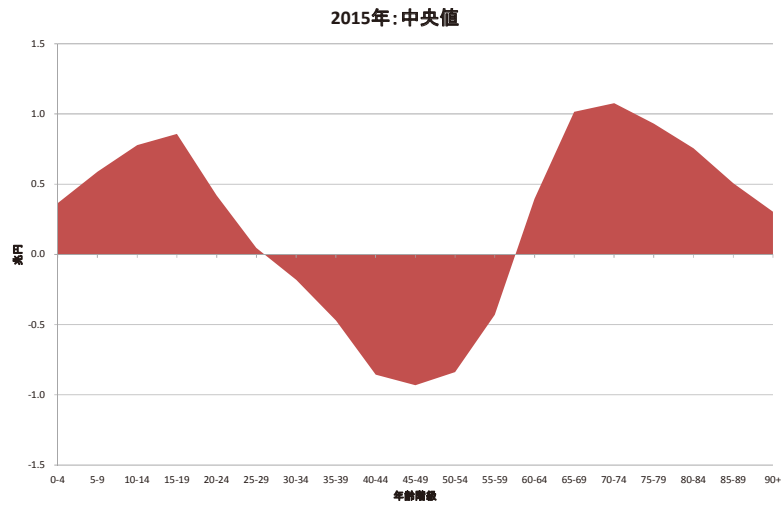


図 C2-1b : 兵庫県におけるライフサイクル不足のマクロインパクト (2025 年)

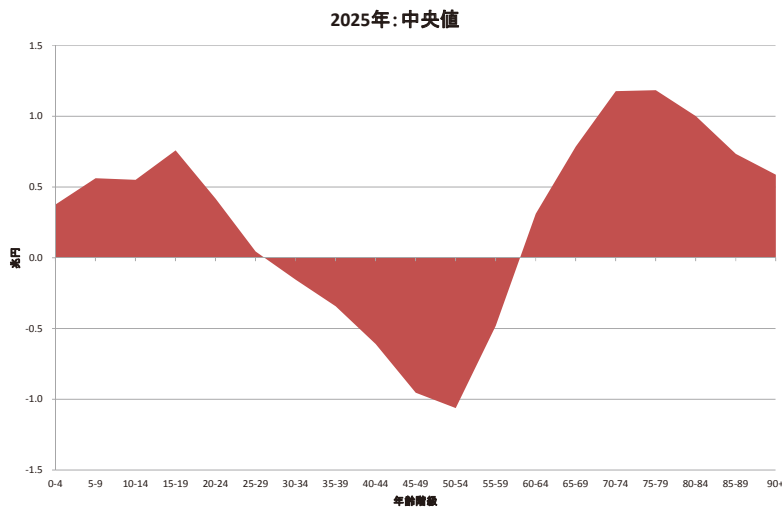


図 C2-1c : 兵庫県におけるライフサイクル不足のマクロインパクト (2050 年)

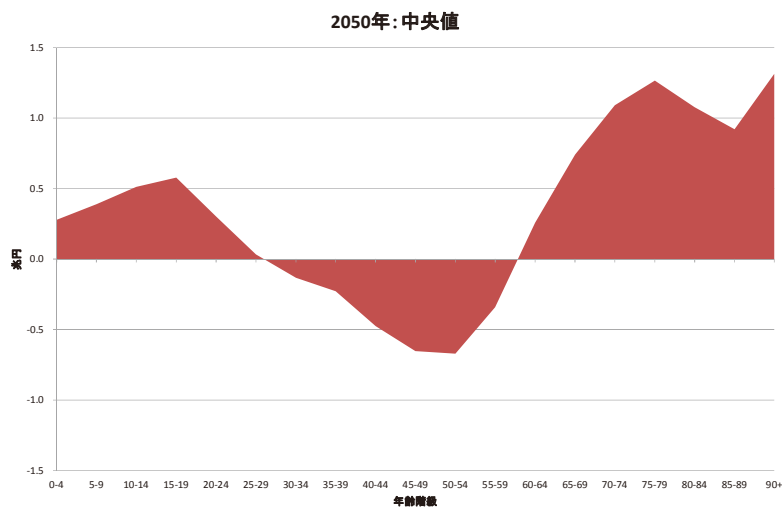


図 C2-2a : 兵庫県におけるライフサイクル不足の配分 (2015 年)

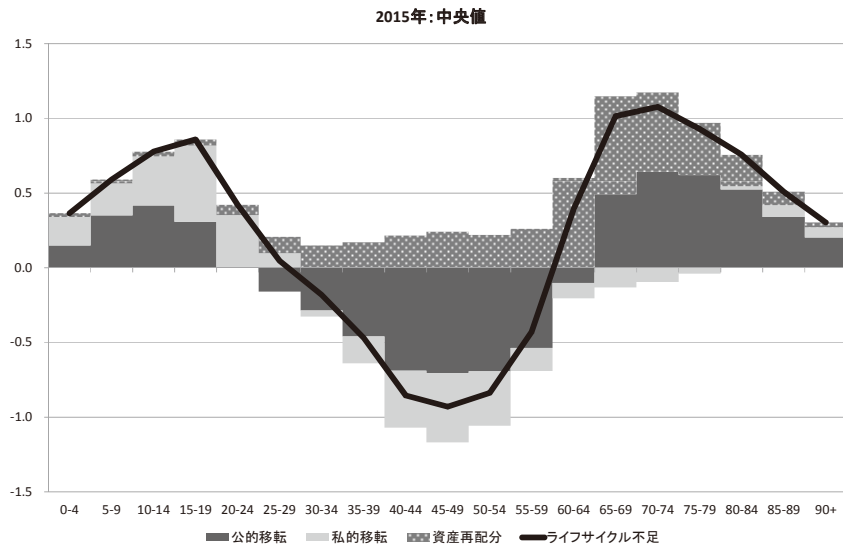
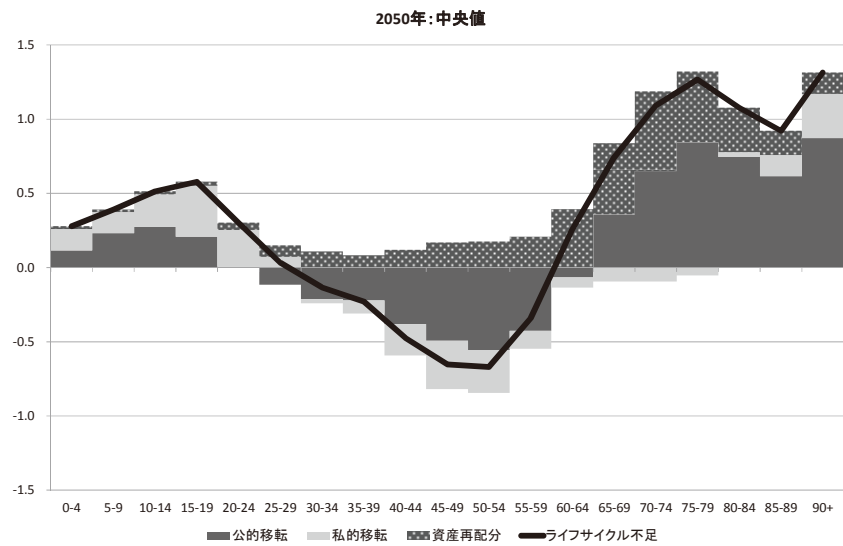


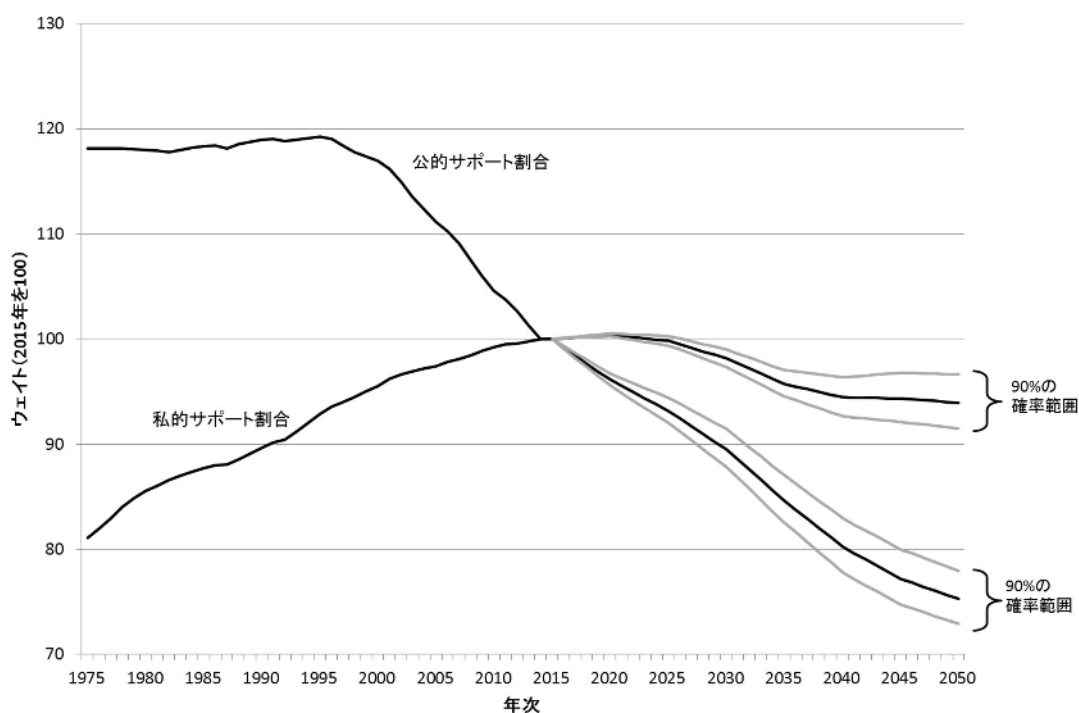
図 C2-2b : 兵庫県におけるライフサイクル不足の配分 (2050 年)



次にこの公的移転、私的移転を高齢者だけでなく全年齢を対象とした指標として観察してみる。NTA では公的・私的移転のそれぞれに対して、受け取っている世代と支払っている世代を推計している。その値を使用して公的サポート割合と私的サポート割合（総拠出額÷総給付額の比）という値を計算したものが図 C2-3 である。この図は公的・私的サポート割合の 2015 年の値を 100 としてみた変化率で表している。この値は人口の中で拠出する人の数、受給する人の数、及び年齢別の一人当たり拠出額、受給額によって決定される。

図 C2-3 をみると、公的サポート割合は 1996 年以降下がりに続き、今のままの公的移転のシステムを継続した場合に 2050 年までに約 25%弱体化する。従って、現在のような給付を維持するためには、2050 年までに、今より受給額を 25%ぐらいカットするか、税金や社会保障の拠出金を 33%上昇させなければならない。非常に厳しい財政の重圧がかかることになる。一方、私的サポートの場合には 2021 ぐらいまで上昇し、その後も緩やかに弱体化するため 2050 年までには現在より約 7%弱体化するにすぎない。従って、兵庫県においてはすでに公的サポートは急激に弱体化しているにもかかわらず、私的なサポートはまだ健在で、2020 年ぐらいまでは維持できる体制が整っているといえよう。しかし、その後の私的サポートも徐々にであるが弱体化してしまう。今回使用した人口推計の精度が高いことを考慮にいと、この推計は非常に現実的な将来を示している。家族の余力がある 2020 年ぐらいまでに持続可能なシステムの抜本的な構築が望まれる。

図 C2-3：兵庫県における公的・私的サポート割合の変化



それでは、このように大きく膨らむ公的サポートであるが何が大きくなっているのでしょうか？公的移転の主要なサービスである年金と医療費の総額の将来の変化を見たものが図 C2-4 と図 C2-5 である。

図 C2-4 : 兵庫県に総年金受給額の変化

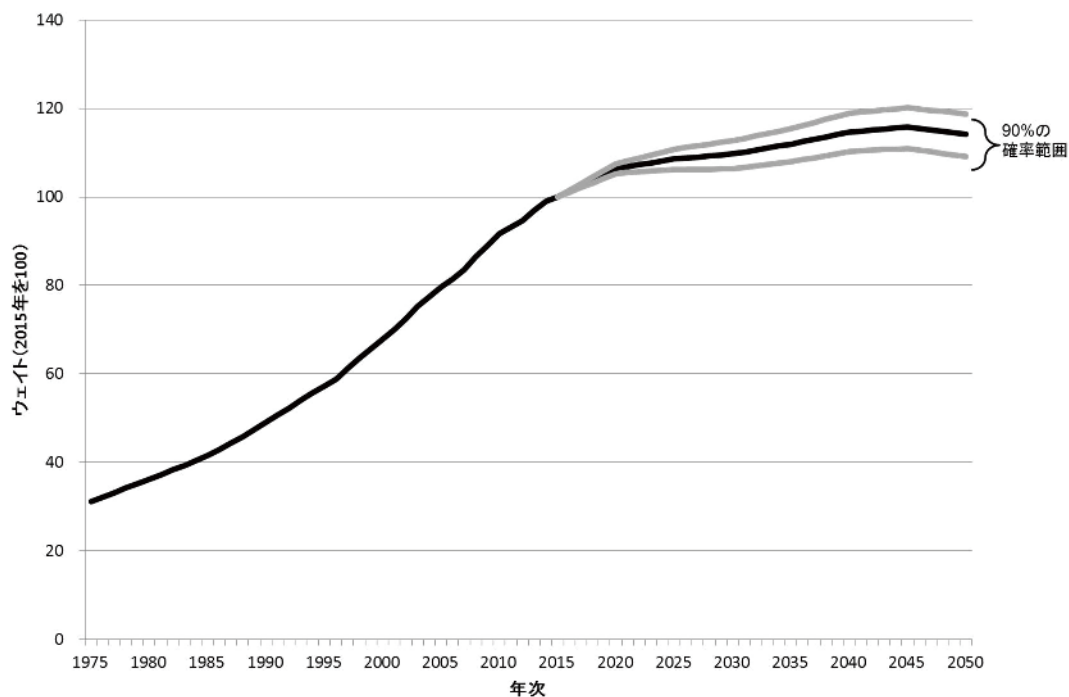
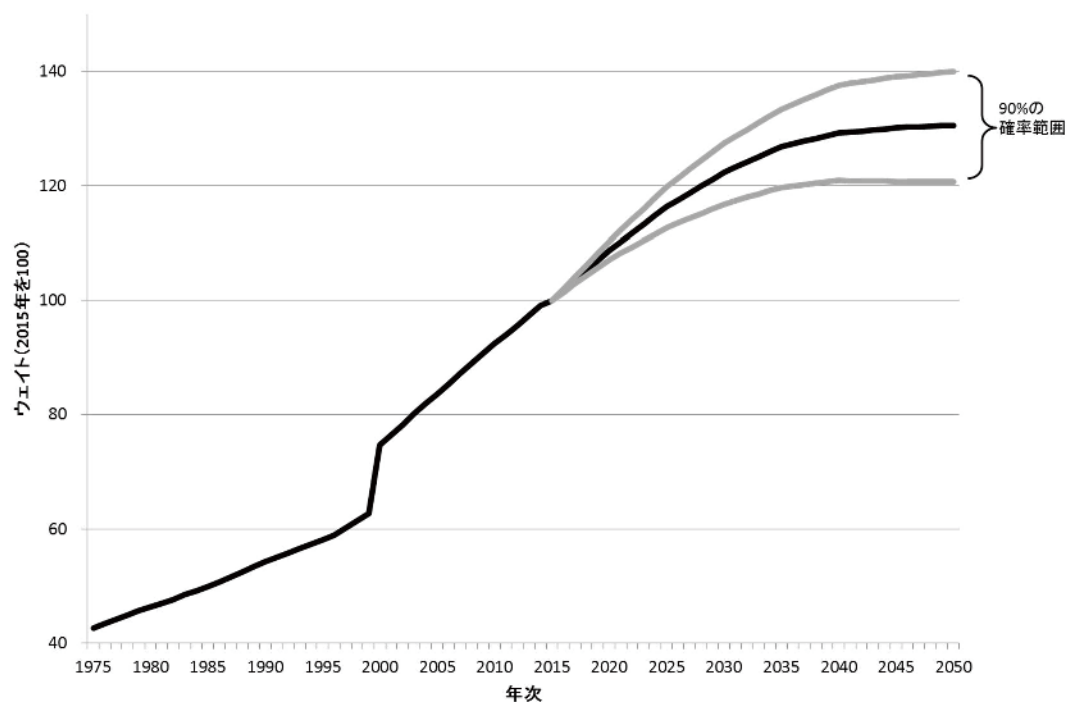
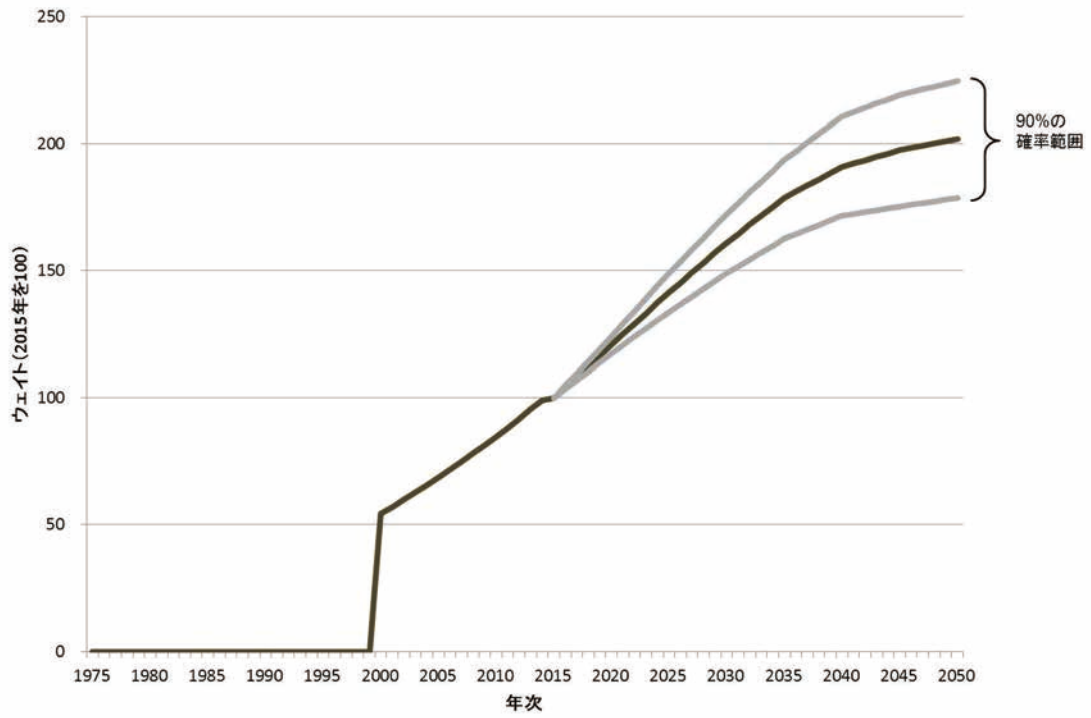


図 C2-5 : 兵庫県に総医療費変化(介護保険含む)



これらの図の値も 2015 年を 100 としてその変化をみたものである。年金は総額として大きい但其の伸び方は医療費と比べるとそれほど大きなものではないことが分かる。年金は 2050 年においても 9%から 18%の上昇率となるのに対し、医療費は 20%から 40%上昇する可能性がある。この医療費の上昇の原因の一つが総介護保険費(図 C2-6)であり、将来 78%~128%という上昇が予想される。政策的な見地から今後は介護保険の効率化や予算のカットなどをそのサービスを維持しつつ行うことが重要になるであろう。

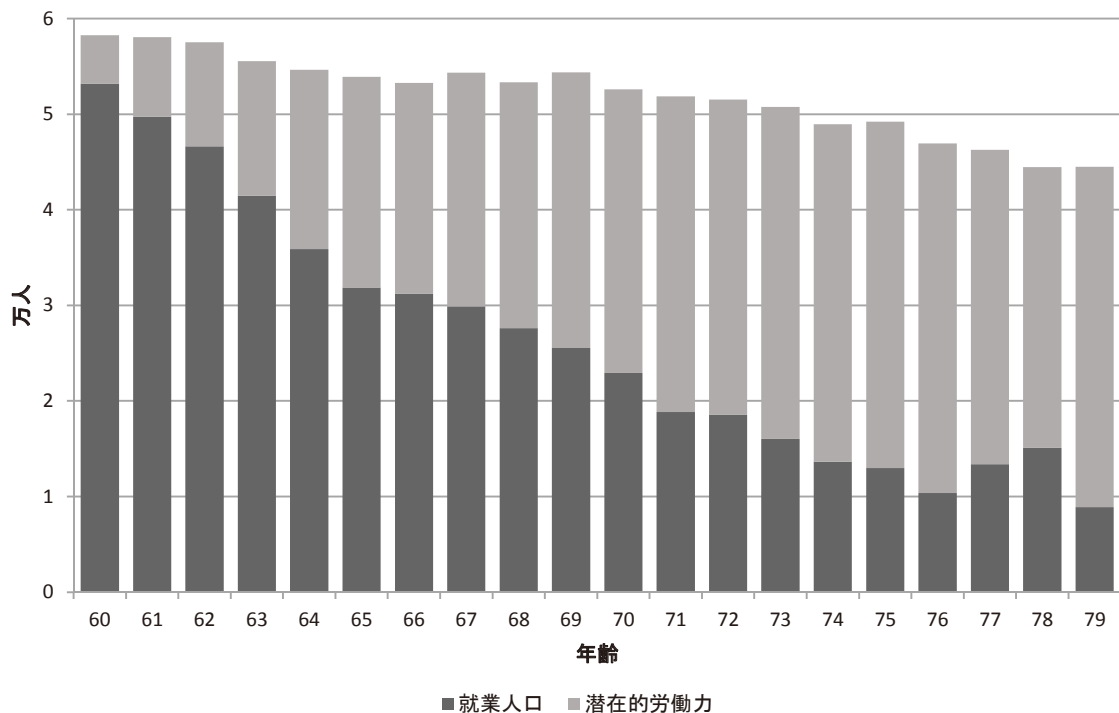
図 C2-6 : 兵庫県に総介護保険費変化



### コラム3 兵庫県の潜在的労働力とシルバー配当（松倉力也）

日本全国のパターンを兵庫県に適用して、60-79歳の兵庫県の潜在的労働力をシミュレーションしたものが図C3-1である。50-59歳で働いている人たちと変わらない健康状態の人を潜在的労働力と捉えている。この図からも明らかのように実際には60歳から連続的に減少している就業者率であるが、50-59歳で働いている人たちと変わらない健康状態の人が多くいることが示される。そしてその値は加齢とともに減少するが極端に低下するわけではなく非常に多くの潜在労働力が存在している。このシミュレーション結果からは兵庫県における60-79歳の人口に占める潜在的労働力は2015年において約52万人の規模、これは兵庫県全体の労働力の約19%に相当する。

図C3-1：兵庫県における60-79歳の就業者数と潜在的労働力

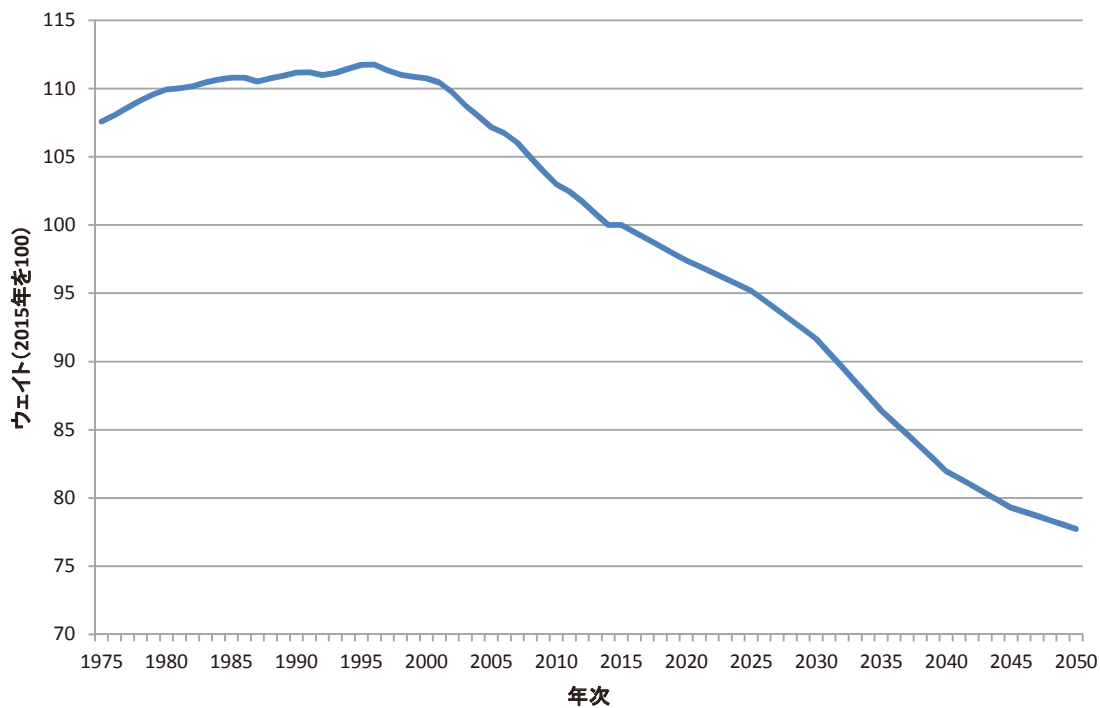


潜在的労働力が実際の兵庫県の経済にどれほどの影響を与えるか？年齢構造の変化が世代間移転のパターンに直接的に影響を与えることはこれまでの研究からもよく知られているが、その年齢構造変化のプロセスで人口配当(dividends)が生じることが近年になって経済学者から大きな注目を集め始めている。これまで経済成長と年齢構造変化が極めて顕著な東アジアに注目した研究では、出生率低下により従属人口比が減少し、相対的に大きな労働力や資本の深化などにより、経済的なゲインが産まれるとしており、これを人口配当と呼んでいる。Bloomらの研究に続いて行なわれたMason(2005)やMason and Lee(2006, 2007)では、人口配当をさらに2つに区分している。すなわち、Masonらは、出生率低下が起こると、人口成長率は直ちに抑制されるが、労働力の成長率は暫くの間は従来と変わらない。この時間差から経済的なゲインが20年ほど生じることが指摘されており、Masonらはこれを第1次人口配当(first demographic dividend)と呼んでいる。さらに、いずれの社会でも出生率低下と平行して経済発展が進む結果、寿命が延長し、老後の期間が長くなるため、貯蓄する必要が生じ、本格的な老後設計を開始する50歳ごろから資産形成・投資が促進される、というメカニズムが考えられる。これを第2次人口配当(second demographic dividend)と呼んでいる。

### 兵庫県における第1次人口配当

松倉(2016)で推計された兵庫県の将来推計人口を2009年の日本のNTA指標にあてはめ推計されたものが図C3-2である。第1次人口配当は生産者と消費者の比として示される。

図C3-2：兵庫県の第一次人口配当



図C3-2は2015年を100とした指標であり、兵庫県の人口配当は1996年以降マイナスになっている。これは人口の年齢構成が経済にマイナスの影響を与えており、この計算からは、経済は2050年までに現在のレベルより約23%低下すると予想される。

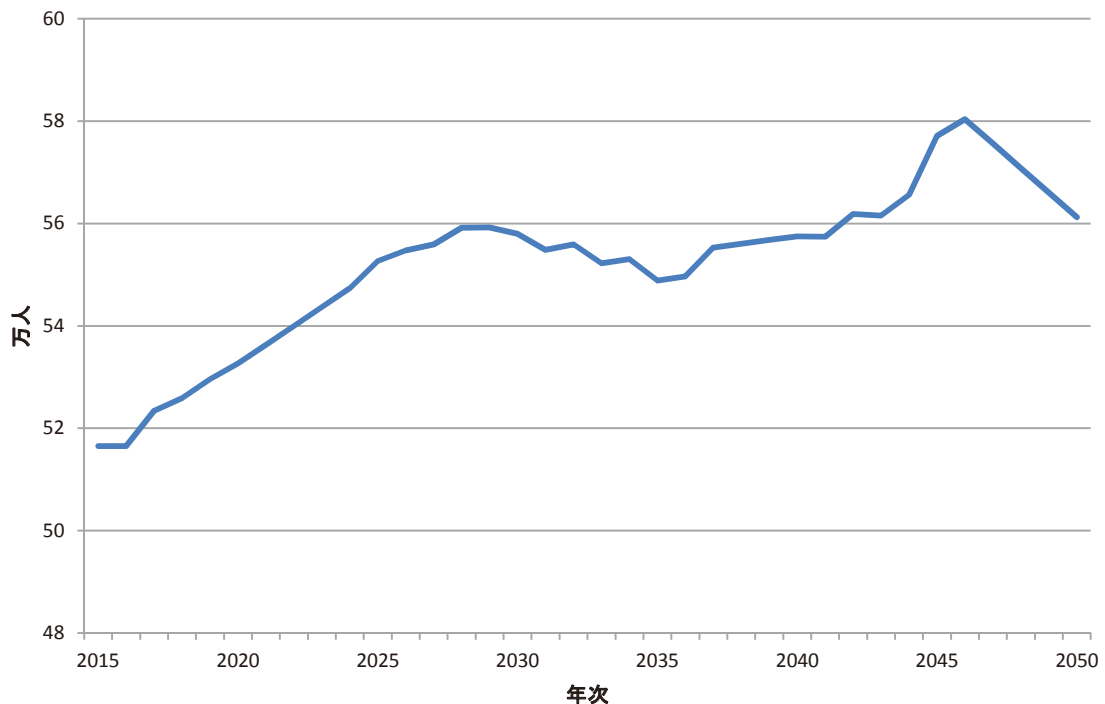
### 将来の潜在的労働力

図C3-1の兵庫県における潜在労働力が将来どれくらいの規模になるか推計したものが図C3-3である。推計にあたっては潜在的労働力が発生する割合は将来にわたって一定として、人口だけが変化するという方法で計算されている。

図C3-3から兵庫県においては将来的に毎年50万人以上の利用されていない潜在的労働力が存在することになる。単純に将来的に15歳以上人口が減少していくことが予想される兵庫県において、この50万人以上規模の潜在的労働力は非常に大きな経済の源泉になりうる可能性は大きい。



図 C3-3 : 兵庫県における将来潜在労働力



### シルバー配当

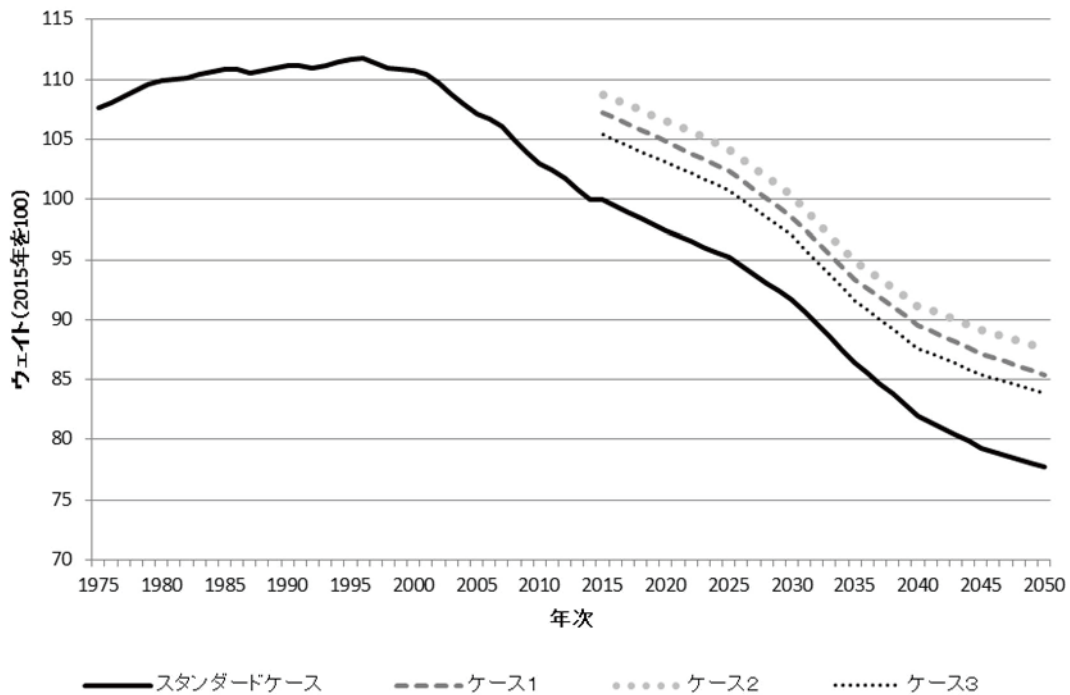
潜在的労働力が労働市場に参入した時の経済的インパクトの推計を試みる。潜在的労働力である高齢者の労働参加の増加によって、もたらされる経済の配当をシルバー配当と呼ぶ。ここで、潜在的高齢者が受け取る賃金について3つの仮定を設ける。

- ケース1. 2009年NTA指標で計算された年齢別労働所得の賃金をあてはめたもの。つまり年齢別に現在働いている人、働いていない人も含めた平均賃金を用いて計算。
- ケース2. 2012年版就業構造基本調査で実際に雇用者として働いている人たちの賃金をもとめ、その値を使用して計算。
- ケース3. 兵庫県の最低賃金を使用して計算。この最低賃金に関しては、これまでの時系列データを使用してARIMAモデルを推計し、将来の最低賃金を推計した。最低賃金は時給換算なので、就業構造基本調査から年齢別雇用者の平均労働時間を用いて、労働時間数に関して、将来は不変として計算。

以上3つのケースであるが、ケース2は最も高い賃金を想定しており、ケース3は最も賃金が低いケースを想定している。基本的にこのケース2とケース3の範囲に経済的インパクトがおこるであろうと予測される。

推計結果は図C3-4に示されている。実線は図C2-2と全く同じでスタンダードケースである。特別に労働力が新たに市場に参入しない場合には兵庫県の経済は低下することになる。ここで2015年にいる潜在的労働力、つまり60歳-79歳の高齢者において50-59歳で働いている人と同じぐらいの健康状態の人、51万6千人が労働市場に参入し、その後も図C3-3で示された潜在的労働力が参加しつづけた場合の人口配当の変化を示したものが図C3-4である。

図 C3-4. 兵庫県における第 1 次人口配当とシルバー配当



3つのケースを仮定しているが簡易的に平均的な値をもつケース1で見ると約52万人が2015年から全員働いた場合、人口配当（人口が経済を押し上げる力）は2002年当時と同じになる。つまり高齢化による経済の停滞を13年分軽減することになる。また、2050年にいる57万人の就業可能な高齢者（60-79歳）が就業すると2034年と同じレベルとなり、人口高齢化による経済的なマイナスのインパクトを16年分軽減することが可能になる。また、2015年時点で約52万人が一気に労働市場に出た場合の経済規模は8,800億円であり、兵庫県の県民所得の約5.6%に相当し、非常に大きなインパクトを与えることになる。

実際には需要側の企業が雇用者を雇わなければ、全くこの潜在的労働力である高齢者は活躍することができない。

## コラム 4 くらしと健康の調査 (JSTAR : Japanese Study of Aging and Retirement)

(松倉力也)

くらしと健康の調査 (JSTAR) と NTA を組みあわせ、数々の興味深い研究結果をこの報告書ではとりまとめている。日本全国のパターンを兵庫県に適用して、60-79 歳の兵庫県の潜在的労働力をシミュレーションしたとコラム 3 で書いたが、50-59 歳で働いている人たちと変わらない健康状態の人を潜在的労働力としたが、これが可能になったのは、JSTAR が詳しい健康状態のデータを各年齢毎に持っている、それを利用することができたからである。ここで、JSTAR についてその概要をまとめておこう。

### 調査目的

本調査は、今後の急速な高齢化社会に対応できる社会保障システム構築に向けた、基礎データづくりの一環としての総合的な生活実態調査である。具体的には、50 歳以上の中高年を対象とし、結婚、就業、医療、所得、消費、住宅、資産、社会活動、配偶者の職業、健康状態 (握力、記憶力等)、税・年金等、介護・援助など多岐にわたって調査を行い、各分野の研究に活用できるデータベースの構築を目指すものである。

なお、本調査は、ミシガン大学が中心となっている HRS (Health and Retirement Study) や、2004 年からヨーロッパ 11 か国で実施されている SHARE (Survey on Health, Aging and Retirement in Europe) に即した、「世界標準」の高齢者パネルに基づいてデザインされた個人アンケート調査である。

### 調査方法

第 1 回の本調査は全国の 5 都市で実施された。実施した都市は、北海道滝川市、宮城県仙台市、東京都足立区、岐阜県白川町、石川県金沢市である。各自治体の協力のもとで、住民基本台帳より無作為抽出した「50 歳以上 75 歳未満の男女個人」を調査対象としている。対象者数は 5 都市計 8,250 名である。

本調査では、①パソコンを用いた訪問面接調査と②訪問留置き調査 (アンケート調査票を用いた自記入式) を併用している。

2009 年に実施された、第 2 回調査においては、上記第 1 回調査の追跡調査と併せて、那覇市、鳥栖市と新たにふたつの自治体において調査が開始された。

2011 年に実施された、第 3 回調査においては、上記第 1 回および第 2 回調査の追跡調査と併せて、新たに調布市、広島市、富田林市の 3 つの自治体において調査が開始された。

### 調査内容

調査内容は、人々の健康や暮らしの実態を総合的に調査するものであるが、主な調査項目は以下のとおりである。

#### ① 面接調査の調査項目

##### A. 本人・家族関係

- A001～005 本人
- A006～009 配偶者
- A010～012 子供
- A013～021 両親とその介護

##### B. 記憶力、認知力、仮想質問

- B001～003 日付などの認知
- B004～006 記憶
- B007～010 計算
- B011～012 記憶
- B013～017 仮想質問

- C. 就業
  - C001～013 就業状況、仕事の内容
  - C014～023 仕事の満足度、定年
  - C024～030 収入
  - C031～040 求職、引退、専業主婦、療養
  - C041～100 過去の職業
  - C101～130 配偶者の職業
- D. 本人および配偶者の健康状態
  - D001～010 本人の健康状態
  - D011～018 配偶者の健康状態
- E. 所得・消費
  - E001～014 収入
  - E015～018 支出、扶養家族
  - E019～044 本人、配偶者の年金
  - E045～052 家計の消費支出
- F. 握力
  - F001～005 握力測定
- G. 住宅、資産
  - G001～011 住宅
  - G012～015 ローン・負債
  - G016～025 貯蓄、投資、事業
  - G026～029 遺産
- H. 医療と介護サービスの利用と支出
  - H001～004 病気の経験、健診
  - H005～009 通院の状況と費用負担
  - H010～014 歯科医の利用
  - H015～022 入院、手術の経験
  - H023～039 健康保険、介護保険
  - H040～055 介護サービスの利用、家族の支援
- I. 締めくくり質問
  - I001～004 回答状況の確認
- J. 調査員質問
  - J001～007 回答者の対応の評価
  - J008～014 回答者の居住環境
- ② 留置き調査の調査項目
  - i. 健康状態
    - 健康評価、運動能力、歩行量、喫煙、飲酒、精神状態、生活満足度等
  - ii 人間関係
    - 相談相手、看病や世話、家庭生活、男女の役割、住環境、近所の評価等
  - iii 社会活動
    - 生活時間、交友関係と満足度、地域活動、慈善活動等
  - iv 所得と資産
    - 所得、社会保険料、配偶者の所得、預貯金、投資、配偶者の資産等

### **調査の実施状況**

本調査は、訪問による面接聞き取り調査と留置き調査を併用しており、質問量がかなり多く、回答者への負荷が極めて大きい調査であるが、今回の調査では、地元自治体の積極的な協力のもとで、面接調査の有効回収率が6割に達する成果を上げている。なお、本調査は、平成19年1月から平成19年3月にかけて実施している。

### **兵庫県下の JSTAR データの収集**

目下のところ、兵庫県下では JSTAR データは収集されていない。将来データの収集が可能となれば、兵庫県の下より正確な高齢者の潜在労働力を推計することができる。

研究会記録

番号	日付	報告者	研究会報告内容
平成 27 年度			
第1回	4/26	全体	研究計画についての議論
第2回	6/13	小川直宏委員	What can the National Transfer Accounts (NTA) do?
第3回	10/3	井出博生委員	医療政策(病床数削減に向けた医療政策の将来予測に関する報告)
		阿部茂行委員長	都市縮小時代の市街地の管理と運営
第4回	11/14	チャールズ・ユウジ・ホリオカ委員	遺産の資産配分に与える影響について
		小川一夫委員	留学生の活用は進んでいるのか: 関西における実態
第5回	2/20	小塩隆士委員	持続可能な社会保障へ
平成 28 年度			
第6回	5/15	小川直宏委員 松倉力也(研究協力者)	兵庫県の将来人口推計:NTA システムから見た公的・私的サポートについて
第7回	7/3	市村英彦(研究協力者)	「くらしと健康の調査」及び「仕事と家族の調査」などマイクロデータを用いた政策立案、制度設計及び政策評価の可能性について
第8回	9/24	阿部茂行委員長	兵庫県県民意識調査について PROGRESS REPORT
		小川一夫委員	留学生の活用に向けて「留学生の就職に関するアンケート調査」からの含意
		井出博生委員	兵庫県の在宅医療の市町別実態分析(中間報告)
第9回	10/30	小塩隆士委員	The Effects of Providing Eldercare on Daughters' Employment and Mental Health in Japan
			Is the positive association between female employment and fertility still spurious in developed countries?
		チャールズ・ユウジ・ホリオカ委員	日本の高齢者の貯蓄行動
第10回	12/18	小川直宏委員	“人口の歴史的逆転”の中での人為的災害
		松倉力也(研究協力者)	兵庫県の未来:NTAシステムと将来推計人口からみた政策提言について
		阿部大輔委員	縮小都市—Shrinking Cities—
		井出博生委員	兵庫県の在宅医療の市町別実態分析(最終報告)